中央市国土強靭化地域計画

令和４年３月

目次

第１章　計画の策定趣旨、位置付け 1
１．計画の策定趣旨 1
２．計画の位置付け 1
３．関係行政機関の強靭化計画との関係 1

第２章　基本的な考え方 2
１．基本目標 2
２．事前に備えるべき目標 2
３．取組方針 3

第３章　脆弱性評価 4
１．脆弱性評価の方法 4
２．想定するリスク 5
３．起きてはならない最悪の事態 12
４．施策分野の設定 14
５．脆弱性評価の結果 14

第４章　施策の重点化 15
１．特に回避すべき最悪の事態の選定 15

第５章　計画の推進と見直し 16
１．計画の進捗管理と見直し 16
２．計画の推進期間 16
３．他の計画等の見直し 16

第６章　起きてはならない最悪の事態ごとの推進方針 17

第７章　施策分野ごとの推進方針 44

（別紙）脆弱性評価の結果 93

第１章　計画の策定趣旨、位置付け

１．計画の策定趣旨

国においては、平成25年12月11日に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（平成25年法律第95号）」を公布・施行、大規模自然災害等に強い国土及び地域を作るとともに、自らの生命及び生活を守ることができるよう地域住民の力を向上させるため「国土強靱化基本計画（平成26年６月３日閣議決定）」を策定した。また、平成30年12月14日には近年の災害から得られた貴重な教訓や社会経済情勢の変化等を踏まえて「国土強靱化基本計画」の見直しを行い、その歩みの加速化・深化を図っている。

山梨県においても、「山梨県強靱化計画」を策定し、国土強靱化基本法に基づき、いかなる自然災害が発生しようとも、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を持った安全・安心な地域の構築に向けた県土の強靱化を推進している。

こうした国や県の施策を鑑み、“起きてはならない最悪の事態”を念頭に置き、本市や本市の住民が大規模自然災害等から最大限に守られ、「実り豊かな生活文化都市」を実現させることを目指し、国土強靱化施策の推進に関する基本的な計画として、本計画を策定するものである。

２．計画の位置付け

本計画は、国土強靱化基本法第13条に基づく国土強靱化地域計画として策定するものであり、国土強靱化の観点から、本市の地域防災計画を始めとする様々な分野の計画等の指針となるものである。

（国土強靱化地域計画）
第13条　都道府県又は市町村は、国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、当該都道府県又は市町村の区域における国土強靱化に関する施策の推進に関する基本的な計画（以下「国土強靱化地域計画」という。）を、国土強靱化地域計画以外の国土強靱化に係る当該都道府県又は市町村の計画等の指針となるべきものとして定めることができる。

３．関係行政機関の強靱化計画との関係

国土強靱化基本法第14条において、国土強靱化地域計画は、国土強靱化基本計画との調和が保たれたものでなければならないとされていることから、計画策定に当たってはこの点に留意した。

また、国土強靱化地域計画は国や山梨県等の関係行政機関と一体で進めるべきものであることから、山梨県強靱化計画との調和を図り策定するものとする。

（国土強靱化地域計画と国土強靱化基本計画との関係）
第14条　国土強靱化地域計画は、国土強靱化基本計画との調和が保たれたものでなければならない。

第２章　基本的な考え方

１．基本目標

いかなる災害等が発生しようとも、強さとしなやかさを持った安全・安心な国土・地域・経済社会の構築に向けた国土強靭化を推進するため、国土強靭化基本計画を参考に、山梨県強靭化計画を踏まえ、本市における強靭化を推進する上での基本目標を次のとおり設定する。

① 人命の保護が最大限図られること
② 社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
③ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
④ 迅速な復旧復興

２．事前に備えるべき目標

あらゆるリスクを見据えつつ、どんなことが起ころうとも最悪な事態に陥ることが避けられるような強靭な行政機能や地域社会、地域経済を事前につくりあげていくため、国土強靭化基本計画を参考に、山梨県強靭化計画を踏まえ、本市における強靭化を推進する上での事前に備えるべき目標を次のとおり設定する。

① 直接死を最大限防ぐ
② 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
③ 必要不可欠な行政機能を確保する
④ 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する
⑤ 経済活動を機能不全に陥らせない
⑥ ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる
⑦ 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
⑧ 社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する

3．取組方針

国土強靭化基本計画を参考に、山梨県強靭化計画を踏まえ、本市における強靭化を推進する上での取組方針を次のとおり設定する。

1　基本方針

・本市の強靭化を損なう原因をあらゆる側面から検討すること。
・短期的な視点によらず、時間管理概念を持ちつつ、長期的な視野を持って計画的に取り組むこと。
・地域活性化等にもつながり、本市の持続的成長の促進に寄与する取組であること。

2　適切な施策の組み合わせ

・ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせ、効果的に施策を推進すること。
・「自助」、「共助」及び「公助」を適切に組み合わせ、官と民が適切に連携及び役割分担して取り組むこと。
・平時にも有効に活用される対策となるよう工夫すること。また、公共施設やインフラ整備等においては、防災・減災に資するような工夫をするなど有事に活用される対策を考慮すること。

3　効率的な施策の推進

・市民需要の変化、社会資本の老朽化等を踏まえるとともに、財政資金の効率的な使用による施策の持続的な実施に配慮し、施策の重点化を図ること。
・既存の社会資本の有効活用等により、効率的かつ効果的に施策を推進すること。
・施設等の効率的かつ効果的な維持管理に資するものであること。
・財政が逼迫する中、国及び県の施策、民間資金の積極的な活用を図ること。

4　個々の特性に応じた施策の推進

・人のつながりやコミュニティ機能を向上するとともに、各地域において強靭化を推進する担い手が適切に活動できる環境整備に努めること。
・高齢者、乳幼児、障がい者、外国人等の要配慮者に十分配慮して施策を講じること。
・自然との共生、環境との調和、景観の維持に配慮すること。

5　国、県、近隣市町村、民間事業者等との連携・協働

・地域強靭化を効果的に進めるため、国、県及び近隣市町村との相互連携による情報共有の確保、適切な役割分担に努めること。
・個々の企業における事業継続確保に向けた取組が促進するよう留意すること、また、災害時の応急対応等に備えた協定を締結するなど、広く連携を促進すること。
・計画の内容が広く市民、民間事業者に正しく理解され、適切に実行されるよう周知に努めること。

第３章　脆弱性評価

１．脆弱性評価の方法

本市の強靭化の推進を図る上で必要な事項を明らかにするために、本市が直面する恐れがある大規模自然災害に対し、現行の取組のどこに問題があるのか脆弱性の評価を行う。脆弱性評価は、国が定めた大規模自然災害等に対する脆弱性評価の指針に基づき実施した。

＜脆弱性評価、推進方法の検討の流れ＞

①想定するリスクの特定

↓

②「起きてはならない最悪の事態」の設定

↓

③施策分野の設定

↓

④脆弱性評価

↓

⑤推進方針の検討

2．想定するリスク

1　自然的条件

（1）位置及び面積

本市は山梨県のほぼ中央に位置し、東は甲府市に、北は昭和町に、西は南アルプス市に、南は市川三郷町に接している。

平成18年に中巨摩郡玉穂町、中巨摩郡田富町、東八代郡豊富村が合併して生まれた市で、面積は31.69km^2である。

（2）地勢

本市は、釜無川により形成された沖積平野の地域（玉穂地区・田富地区）と御坂山系の豊かな自然環境に恵まれた中山間地域（豊富地区）とのふたつの地理的特性をもっており、両地域は笛吹川によって隔てられている。また玉穂・田富地区については西側に釜無川が隣接していることから両河川に挟まれた形で位置することとなり、北部から南部にゆるやかに傾斜しているが、ほとんどが平坦な地勢になっている。

豊富地区は笛吹川左岸と御坂山系との間に広がる曽根丘陵地帯で、標高が280～900ｍとかなり差がある。東は、甲府市との境に七覚川を有し、南は、御坂山系を水源とする浅利川、仲川、大門川、大森川が作興橋付近で合流し、笛吹川に注いでいる。

本市の自然災害は、その地勢条件等から、集中豪雨等の水害が主なものである。近年は、河川・水路改修及び排水機場の整備により被害は少なくなっているが、近年上流の宅地化開発にあわせた改修・拡幅が大きな課題となっている。また、山間部は、山崩れ、地すべり等の災害が懸念される。

（3）地質

地盤は第四紀の沖積層であり、砂、礫、泥等の笛吹川と釜無川からの堆肥物がほとんどを占めている。脆弱な地盤で、地震の際に震度を増幅し、また、地震による液状化現象を起こしやすく、建築物や構造物へ大きな影響を及ぼす可能性がある。

地震災害は、構造線と関係が深く、特に活断層は震源と考えられる。山梨県の地震構造は、極めて複雑で幾状もの活断層、構造線が交錯している。

本市付近においても、笛吹川沿いに活断層「曽根丘陵断層群」が確認されている。

（4）気候

甲府地方気象台の過去10年（2011年～2020年）の観測値では、期間平均気温（2011年～2020年の平均気温）は15.4度、期間年降水量（2011年～2020年）の平均は1162.4ミリ、日照時間（2011年～2020年）の平均は2306.9時間となっている。気温は、年較差や日較差が大きく、降水量も県内で少ないことより、内陸性気候の特徴をもっている。

豊富地区は、盆地特有の内陸性気候に加え、北面に傾斜しているため、寒暖の差が激しい。

２　社会的条件

（１）人口

甲府市中心部から約10kmと近く、交通の利便性が高いこともあり、ベッドタウン的様相も強く、人口は増加傾向にあった。令和２年の国勢調査の人口は31,216人で、平成27年と比べると約0.3%の増となっているものの、平成17年をピークに減少傾向となっている。

その一方、若年核家族の増加が顕著で、世帯数が急激に増加している。

令和２年における人口の年齢別構成をみると、年少人口（０～14歳）は3,512人（12.4%）、生産年齢人口（15～64歳）は17,372人（61.1%）、老年人口（65歳以上）は7,548人（26.5%）と、県平均（生産年齢人口：57.3%、老年人口：31.1%）と比べると、生産年齢人口の割合が高く、老年人口の割合が比較的低いものとなっている。（なお、年齢不詳：2,784人）

今後ひとり暮らし高齢者世帯や高齢者夫婦のみの世帯が増加傾向にあり、また避難行動時に支援が必要な高齢者の増加も予想されるなか、核家族の進行のうえ高齢化のため、家族の介護力の低下も懸念される。

（２）産業

山里の豊かな自然環境に恵まれた風景が大きな特徴となっており、肥沃な土地では、トマト、なす、きゅうり、スイートコーンなどの農産物の栽培が盛んで、県内でも有数の生産地となっている。その一方で、都市機能を併せ持っており、山梨大学付属病院や大型商業店、流通団地、国母工業団地や山梨県食品工業団地など、県内有数の商業集積地として立地している。

（３）土地利用

土地利用状況は、平成29年度中央市都市計画基礎調査報告書によると、田畑の農地が824.5ha（30.3%）と最も高く、次いで住宅用地が409.7ha（15.0%）となり、続いてその他の自然地が394.0ha（14.5%）、道路用地が303.6ha（11.1%）となっている。

（４）交通

①道路

道路網は、主要地方道甲府市川三郷線、甲府中央右左口線及び甲斐中央線が南北軸を形成して、昭和町や甲府市、市川三郷町に連絡し、また笛吹川左岸沿いの国道140号、新山梨環状道路や主要地方道韮崎南アルプス中央線が東西軸を形成して、甲府市や南アルプス市等に連絡している。

②公共交通

甲府から県南部を縦断して富士方面に至るＪＲ身延線が本市中央部を南北に通っており、本市には小井川駅、東花輪駅の２駅がある。また、昭和町の常永駅は、本市に隣接している。現在でも甲府・市川三郷方面への通勤通学駅として朝夕利用者で賑わっているが、単線であるため運行本数は少ない。また、令和９年（2027年）に開業予定のリニア中央新幹線は、新山梨環状道路と並行したルートで駅は本市の隣接地に建設予定である。

３　過去の災害履歴

（１）風水害

災害発生日	災害区分	被害状況
明治元年７月	洪水	釜無川、御勅使川欠所、氾濫、流失家屋多数（玉穂）
明治９年９月	暴風雨	釜無川、笛吹川決壊、各河川決壊676か所。流失家屋多数、農作物被害甚大（玉穂）
明治14年９月	洪水 台風	富士川、釜無川堤防決壊220か所、破損569か所。笛吹川流域農作物被害甚大（玉穂） 堤防決壊、家屋の浸水、田畑の冠水、家屋の倒壊（豊富）
明治15年９月	洪水	釜無川、笛吹川及び各河川氾濫、堤防決壊4,411か所、破損2,472か所。道路流没、家屋流失破損4,400戸、釜無川流域農作物被害甚大（玉穂）
明治31年９月４日	風水害	北巨摩山岳崩壊、中巨摩浸水、流失。死者150人（玉穂）
明治39年７月12～17日	洪水	荒川氾濫、甲府南部玉穂、田富浸水２メートル以上（玉穂、田富）
明治40年８月22～28日	台風水害	県下一円山岳崩壊、堤防決壊。死傷者416人、家屋全壊、流失5,767戸。笛吹川が二川と乙黒間決壊、石和方面から流失家屋が続々と乙黒地域へ流れる。（玉穂） 橋梁流失、堤防決壊、田畑の冠水（豊富）
明治43年８月２～19日	洪水	釜無、笛吹川増水、10日夜笛吹川堤ゴトウ付近で決壊。井之口、西新居、上三條を除く全地域床上浸水（玉穂） 橋梁流失、堤防決壊、田畑の冠水（豊富）
明治45年９月	暴風水害	23日午前２時30分、高橋、極楽寺方面、母屋、長屋、土蔵の全壊、半壊が相つぐ。中楯で死者２人、全壊８戸。上成島全壊８戸、宿成島７戸、下成島10戸（玉穂）
大正元年９月	台風	家屋の倒壊、農作物被害（豊富）
大正９年８月２～６日	台風	南都留郡下の被害大、死者14人、家屋倒壊189戸、堤防の決壊30か所（田富）
大正14年８月14～18日	台風	東山梨、東八代、南都留郡の被害大
昭和９年５月４日	上手の 大火	り災戸数11戸、半焼１戸（豊富）
昭和10年９月21～26日	前線・ 台風	富士川、塩川、荒川、御勅使川氾濫し県下一円水害大、死者39人、家屋全壊、半壊、流失223戸（田富） 橋梁破損流失、農作物の被害大（玉穂）
昭和20年10月３～15日	前線・ 台風	県下各河川氾濫し、芦川筋、中巨摩滝沢川、東八代の滝戸川決壊山崩多し、死者36人、家屋全、半壊256戸、浸水家屋6,130戸（田富） 極楽寺地区の浸水被害（玉穂） 戌辰橋上流浅利川左岸決壊による土砂流失浸水（豊富）
昭和22年９月13～15日	カスリン 台風	笛吹川上流、重川、金川、日川、御手洗川、笹子川筋被害甚大、東八代郡浅間村に被害大、死者16人、家屋全、半壊、流失合わせて173戸、浸水家屋1,585戸、浅原橋、桃林橋、富士橋、飯富橋が流失した。（田富）

災害発生日	災害区分	被害状況
昭和23年９月15～16日	アイオン台風	笹子川筋、大月市内、北巨摩の一部、東山梨郡下の被害大、死者３人、家屋全、半壊、流失90戸、家屋浸水4,360戸（田富）
昭和28年９月23～25日	台風13号	全県下風水害多く、農作物、果実の被害甚大、県南部早川入りに水害大（田富）
昭和34年７月12～14日	台風７号	重傷３人、軽傷30人、家屋全壊27戸、半壊10戸、床上浸水10戸、床下浸水10戸、作興橋・豊積橋等橋梁流失、農作物被害（豊富）
昭和34年８月12～14日	前線台風７号	死者90人、負傷者109人、家屋流失、全壊、半壊合わせて6,536戸、浸水家屋14,445戸、水陸稲の被害大（田富）
昭和34年９月25～27日	台風15号伊勢湾台風	死者15人、負傷者109人、家屋全壊1,034戸、半壊2,407戸、流失40戸、浸水家屋1,583戸、田畑流失234ヘクタール（田富） 伊勢湾台風は中心が市域を通ったため、暴風による被害が最も大きかった。民家全壊家屋86戸、大破150戸。この他に寺、社、公共施設も屋根は飛び、壁を吹きやぶられるなど大被害を受けた。（玉穂） 家屋全壊51戸、家屋半壊損傷90戸、桑等農作物被害（豊富）
昭和36年６月23～29日	前線・台風	死者６人、負傷者１人、家屋全、半壊、流失合わせて114戸、家屋浸水6,042戸、田畑埋没295ヘクタール、道路損壊309か所、橋梁の流失95件、堤防の決壊131か所（田富）
昭和41年９月21～25日	前線台風26号	死者174人、負傷者97人、全壊家屋160戸、流失128戸、半壊341戸、田畑埋没322ヘクタール、道路欠壊645か所、橋梁流失189件（田富） 死者１人、負傷者１人、木原橋付近七覚川堤防決壊、土木、耕地山林、農作物等に一億円の被害（豊富）
昭和58年８月	台風水害	台風により河川が急増水。今川、山王川、渋川が氾濫。一町畑地区は、船で救急品を運ぶ。ほかに、下河東、町之田、極楽寺、乙黒等一部に床上浸水。農作物に被害甚大（玉穂）
平成10年９月15～16日	台風水害	台風５号の接近による大雨・洪水・暴風。床下浸水２軒（玉穂）
平成12年９月11～12日	大雨	大雨で床上浸水被害４件（玉穂）
平成15年８月８～９日	台風水害	台風10号の大雨により、県東部及び中西部をはじめ、県下全域で被害発生
平成16年10月８～10日	台風水害	台風22号の大雨により、県中西部で被害発生
平成16年10月20～21日	台風水害	台風23号の大雨により、県下全域で被害発生
平成26年２月14～15日	雪害	大雪により、県内全域に被害が発生。観測史上最大の積雪（２月15日9：00現在で甲府市114㎝）。市内全域で道路が不通となる
平成29年10月22～23日	台風水害	台風21号の大雨と強風により、県中西部で被害発生
平成30年９月30～10月１日	台風水害	台風24号の大雨と強風により、県内全域で被害発生
令和元年10月12～13日	台風水害	台風19号の大雨と強風により、県内全域で被害発生。中央市の他６市町村を除く20市町村に大雨特別警報が発表される

（２）地震

発生年月日	西暦	被害等の概要
貞観６年７月17日	864	６月に富士山噴火。甲斐、駿河
永享５年９月16日	1433	夜大震動、六地蔵転ぶ（王代記）
享徳３年11月23日	1454	地震。夜半天地震動して奥州に津波（王代記）
明応７年６月11日	1498	甲斐国大地震（高白斎記）
明応７年８月25日	1498	大地震が起き大きな被害（明応地震） （妙法寺記、王代記、塩山向嶽禅庵小年代記）
明応８年１月２日	1499	大地震（妙法寺記）
明応９年６月４日	1500	この年まで地震続く。明応７年の地震よりも大きな地震 （妙法寺記）
永正８年８月７日	1511	大地震（高白斎記）
永正13年７月12～13日	1516	地震（妙法寺記）
天文18年４月14日	1549	地震、52年前ほどの地震。10日ばかり揺れる（妙法寺記）
元禄16年11月22日	1703	大地震諸国破損（元禄地震） （塩山向嶽禅庵小年代記、甲斐国歴代譜）
宝永４年10月４日	1707	（宝永地震）未刻、五畿七道、わが国最大級の地震の一つ。潰家は東海、近畿中部南部、四国のほか信濃・甲斐でも多く、富士山は山崩れのために塞がった（M8.4） （新編日本被害地震総覧：1989）
宝永４年10月５日	1707	卯刻、甲斐を中心に大余震あり、甲斐等で本震より強く感じ、大きな被害（潰家7,397、同寺254、死24）となった （新編日本被害地震総覧：1989）
宝永７年11月	1710	大地震があり、津波・地割れが所々に起きる（甲斐国歴代譜）
天明２年７月14日	1782	夜より15日夜大地震（甲斐古今記）
安政１年11月４日	1854	駿河湾から遠州灘、紀伊半島南東沖一帯を震源とするM8.4という巨大地震が発生（安政東海地震） 本市においては、烈震により笛吹川北岸において液状化を起こす。今川堤水没、玉穂地内の家屋の約８割が全壊。
明治41年12月28日	1908	M5.8（震央山梨県中部）、震度５（甲府市の記録）
大正７年６月26日	1918	神奈川県西部を震央とする地震（M6.3）、谷村、鰍沢等に被害
大正12年９月１日	1923	関東大地震。M7.9（震央相模灘）、震度６ 県内死者20人、負傷者116人、全壊家屋1,761棟、半壊4,992棟、地盤の液状化現象３か所。本市においては、各河川堤防の破損、橋梁、堰わく破壊、道路ひび割れ、家屋破損等の被害発生 甲府市の記録―死者４人、負傷者９人、家屋全壊322棟・半壊427棟等
大正13年１月15日	1924	丹沢地震。M7.3（震央神奈川県）、震度６ 甲府市の記録―水道管破損60か所、電話線故障82か所 （山梨日日新聞）

発生年月日	西暦	被害等の概要
昭和19年12月７日	1944	東南海地震。M7.9（震央熊野灘）、震度５ 甲府市の記録―甲府市付近で負傷者２人、家屋全壊26棟・半壊８棟、橋梁墜落１、屋根壁落下29か所、馬１頭死亡（山梨日日新聞）
昭和51年６月16日	1976	山梨県東部を震央とする地震。M5.5、県東部で住家等一部破損77棟、道路22か所、田畑31か所、農業用施設79か所等
昭和58年８月８日	1983	山梨県東部を震央とする地震。M6.0、県東部を中心に19市町村で被害、特に大月市に集中、負傷者５人、住家半壊１棟、一部破損278棟、田147か所、農林業用施設55か所、道路21か所、商工被害78件、停電全世帯の66％等、被害総額３億５千万円
平成８年３月６日	1996	山梨県東部を震央とする地震。M5.8、県東部を中心に14市町村で被害、負傷者３人、住家一部破損86棟、水道被害3,901戸等、被害総額１億５千万円
平成21年８月21日	2009	駿河湾を震源とする地震。M6.5、４都県112人負傷 静岡県で大きな被害
平成23年３月11日	2011	三陸沖を震源とする地震（東北地方太平洋沖地震）。M9.0 本市では、玉穂庁舎震度５強、田富・豊富庁舎震度５弱を記録
平成23年３月15日	2011	静岡県東部を震源とする地震。M6.4 本市では、玉穂庁舎震度５強、田富・豊富庁舎震度５弱を記録

４　リスクの特定

本計画では、大規模自然災害を対象とし、特定する自然災害は、地震（南海トラフ地震、首都直下地震等）、豪雨・豪雪、富士山火山噴火とする。

（１）地震

①南海トラフ地震

発生の切迫性が指摘されている。本市は、地震防災対策を推進する必要がある防災対策推進地域に指定されており、発生した場合には著しい地震災害が生ずる恐れがある。

②首都直下地震

発生の切迫性が指摘されている。本市は、緊急に地震防災対策を推進する必要がある緊急対策区域には指定されていないが、発生した場合には地震災害が生ずる恐れがある。

③活断層による地震

「釜無川断層地震」、「藤の木愛川断層地震」、「曽根丘陵断層地震」、「糸魚川—静岡構造線地震」については、発生した場合には本市に著しい影響を及ぼす恐れがある。

想定地震	説明
釜無川断層地震	山梨県と長野県を結ぶ交通の要衝に位置し、地震発生により山梨県に及ぼす被害が大きいと予想される地震
藤の木愛川断層地震	山梨県と東京都を結ぶ交通の要衝に位置し、地震発生により山梨県に及ぼす被害が大きいと予想される地震
曽根丘陵断層地震	甲府の近くに位置し、地震発生により甲府に被害を及ぼすと考えられる地震
糸魚川—静岡構造線地震	日本を代表する活断層であり、この断層が動くことにより、県西部を中心にかなり大きな被害を及ぼすことが予想される地震

参考：山梨県地震被害想定調査（平成８年）

（２）豪雨・豪雪

①豪雨

災害の歴史を見ると、台風等の豪雨による土砂災害、河川の氾濫等により、大きな被害を被っていることがわかる。

山地は南東部である豊富地区に集中し、地形、地質等の特質から崩壊に起因する災害の発生が多い。また、笛吹川と釜無川が合流する甲府盆地南部に位置し、ほとんどが平坦な地勢で、自噴井が見られるように地下水位が高い地域であるため、過去において幾度となく水害に見舞われてきた。

②豪雪

平成26年２月14日の大雪により、山梨県全域において観測史上最大の大雪となり、大きな被害が発生し、各ライフラインに大きな影響を受けた。

（３）富士山火山噴火

富士山は宝永４年（1707年）に噴火（宝永大噴火）が起きている活火山であり、大規模な噴火が起きた場合には、本市にも降灰の堆積が予想される。

（４）その他

こうした大規模な自然災害は、同時発生などにより複合災害になる可能性があることも十分に想定する必要がある。

3．起きてはならない最悪の事態

本計画の策定に当たっては、目標を明確にする必要がある。

このため、脆弱性の評価に当たっては、国土強靭化基本計画で設定されている45の「起きてはならない最悪の事態」を参考に、山梨県強靭化計画で設定されている33の「起きてはならない最悪の事態」を踏まえ、本市の地域特性等を鑑みて、26の「起きてはならない最悪の事態」を設定する。

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態（26事態）	
1	直接死を最大限防ぐ	1－1	地震等による建物崩壊や火災発生による多数の死傷者の発生
		1－2	豪雨等による突発的、長期的な住宅地等の浸水による多数の死傷者の発生
		1－3	大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生
2	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2－1	交通網の寸断・途絶等により被災地で必要な物資等が行き渡らない事態
		2－2	長期にわたる孤立集落等の発生
		2－3	警察、消防等の被災等による救助･救急活動等の絶対的不足や医療施設及び関係者の被災、交通網やライフラインの寸断・途絶等による医療機能の麻痺又は大幅な低下
		2－4	想定を超える大量かつ長期の観光客を含む帰宅困難者への水･食料、休憩場所等の供給不足（2－5の滞留者を除く）
		2－5	富士山火山噴火による降灰により、交通ネットワークの機能停止、農地等の荒廃、及び県東部エリアからの避難者受入困難事態
		2－6	被災地における疫病・感染症等の大規模発生及び劣悪な避難生活環境による健康状態の悪化
3	必要不可欠な行政機能を確保する	3－1	長期的な停電発生に伴う信号機の停止等による重大な交通事故や深刻な交通渋滞の多発
		3－2	交通網やライフラインの寸断・途絶や職員の被災による行政機関の長期にわたる機能不全

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態（26事態）	
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する	4－1	電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止
		4－2	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
5	経済活動を機能不全に陥らせない	5－1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による経営の悪化や倒産
		5－2	主要幹線道路や鉄道が分断する等の基幹的交通ネットワークの機能停止
		5－3	食料等の安定供給の停滞
6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる	6－1	電気、ガス、燃料等の長期にわたる機能の停止
		6－2	長期にわたる上下水道等の機能停止
		6－3	地域交通ネットワークの分断
7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7－1	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の損壊等に伴う陥没による交通麻痺
		7－2	避難施設等の損壊・機能不全による二次被害の発生
		7－3	有害物質の大規模拡散･流出
		7－4	農地・森林等の荒廃による被害の拡大
8	社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する	8－1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8－2	地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8－3	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化財の衰退・損失

４．施策分野の設定

脆弱性評価は、国土強靭化基本計画において、国土強靭化に関する施策の分野ごとに行うこととされているため、国土強靭化基本計画の施策分野を参考に、山梨県強靭化計画の施策分野を踏まえて、個別施策分野として６分野、横断的分野として３分野を設定する。

＜個別施策分野＞

①行政機能
②住環境
③交通・防災
④福祉・保健医療
⑤産業
⑥教育

＜横断的分野＞

①リスクコミュニケーション
②老朽化対策
③他機関等との連携

５．脆弱性評価の結果

１　脆弱性評価の実施手順

「起きてはならない最悪の事態」ごとに、それを回避するための現行の取組を抽出し、現行の取組で対応が十分かどうか、脆弱性の分析・評価を実施し、更に施策分野ごとに整理する。

２　脆弱性評価の結果

脆弱性評価の結果は別紙のとおりである。

なお、現行施策のうち、継続実施していく必要がある施策については、より効果的・効率的に推進していくため、様々な工夫が求められる。

第４章　施策の重点化

１．特に回避すべき最悪の事態の選定

限られた資源、財源で本市の強靭化を進めるためには、施策の優先度の高いものについて重点化しながら進める必要がある。

このため、26の「起きてはならない最悪の事態」の中から、人命の保護、どの災害でも起こりうる共通性・広汎性、本市の地域特性等の観点により、特に回避すべき14の「起きてはならない最悪の事態」を選定した。

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態（14事態）	
1	直接死を最大限防ぐ	1－1	地震等による建物崩壊や火災発生による多数の死傷者の発生
		1－2	豪雨等による突発的、長期的な住宅地等の浸水による多数の死傷者の発生
		1－3	大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生
2	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2－1	交通網の寸断・途絶等により被災地で必要な物資等が行き渡らない事態
		2－2	長期にわたる孤立集落等の発生
		2－3	警察、消防等の被災等による救助･救急活動等の絶対的不足や医療施設及び関係者の被災、交通網やライフラインの寸断・途絶等による医療機能の麻痺又は大幅な低下
3	必要不可欠な行政機能を確保する	3－1	長期的な停電発生に伴う信号機の停止等による重大な交通事故や深刻な交通渋滞の多発
		3－2	交通網やライフラインの寸断・途絶や職員の被災による行政機関の長期にわたる機能不全
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する	4－2	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集･伝達ができず、避難行動や救助･支援が遅れる事態
5	経済活動を機能不全に陥らせない	5－2	主要幹線道路や鉄道が分断する等の基幹的交通ネットワークの機能停止
		5－3	食料等の安定供給の停滞
6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる	6－1	電気、ガス、燃料等の長期にわたる機能の停止
		6－2	長期にわたる上下水道等の機能停止
		6－3	地域交通ネットワークの分断

第５章　計画の推進と見直し

１．計画の進捗管理と見直し

計画の進捗管理及び見直しを適切に行うための体制を整備し、ＰＤＣＡサイクルにより検証と改善を重ねていく。

また、具体的な数値指標を可能な限り設定し、推進方針の進捗状況を定量的に把握しながら、施策を推進することとする。

２．計画の推進期間

令和４年度から令和８年度（2026年度）の５年間とする。

ただし、施策の推進状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、計画期間内であっても必要に応じて見直しを行うこととするが、軽微な計画の変更等については、毎年度の施策推進の中で対応する。

３．他の計画等の見直し

本計画は、地域の強靭化に関して様々な計画等の指針となるものであることから、他の計画等においては、本計画で示された指針に基づいて必要に応じて所要の検討を行い、本計画との整合性を図ることとする。

第６章　起きてはならない最悪の事態ごとの推進方針

「起きてはならない最悪の事態」ごとに、それを回避するための取組を検討し、施策分野ごとに推進方針として整理した。

事前に備えるべき目標

１　直接死を最大限防ぐ

１-１　地震等による建物崩壊や火災発生による多数の死傷者の発生

（１）防災体制の充実・強化

◆防災に関する関係機関等との連携強化

❖自治体や各種団体との防災協定を始め、多くの職種との防災協定締結に努めていく。【危機管理課】

◆防災行政無線の維持管理

❖災害時に機能不全を起こさないよう防災行政無線の定期的な点検を行うとともに、老朽化しているシステムの更新を行う。【危機管理課】

（２）地域防災力の強化

◆市民の防災意識の向上と自主防災組織の育成

❖地域防災リーダー養成講座や、避難所体験、講習会を実施し、正しい防災知識、自助・共助の重要性の理解を深めていく。【危機管理課】

❖住民相互が防災力の強化を図るため、自主防災会（自治会）内で自助の重要性を周知し、共助の必要性の意識を深めていく。【危機管理課】

◆住民参加型の防災訓練の実施

❖住民参加型の中央市総合防災訓練を実施し、市民の正しい防災知識の習得を支援するとともに、自主的訓練へとつながるよう働きかけを行う。【危機管理課】

◆地域の現状把握と地区防災計画の策定

❖自主防災会（自治会）に対し策定支援を行い、関心の低い自主防災会（自治会）に対しては地域の特性に合わせた働きかけを検討するなど支援に努める。【危機管理課】

（３）建築物等の耐震対策の推進

◆木造住宅等の耐震化の促進

❖中央市耐震改修促進計画に沿って、住宅の耐震化を進める補助金事業の実施を始め、空き家等、管理者不在建築物を把握、管理し、災害時の被害拡大の抑制に努めていく。【建設課】

◆避難路確保のための建築物等の耐震化の促進

❖建築物の倒壊等による人的被害の軽減、緊急輸送路・避難路の確保のため、建築物の耐震化を進める。また、耐震診断が義務化されている建築物について、耐震基準を満たさない建築物については耐震化を進めていく。【建設課】

◆市所有の各施設の耐震化の促進

❖小中学校の耐震化を始め、市が所有する各施設の安全点検を行い適正な維持管理を図る。【教育総務課】

❖公立保育園は耐震が満たされているが、今後経年劣化が懸念されことから統廃合を含め施設の整備等を検討していく。【子育て支援課】

❖中央市公共施設等総合管理計画及び中央市立児童館等再編基本方針に基づき施設の統廃合を進めており、施設の継続（現状維持）が決定した施設については耐震を進めていく。【子育て支援課】

❖老朽化が著しい市営住宅については、建築年度の古い住宅より随時住み替えを促進し、解体を行っていく。【建設課】

❖耐震性がない施設で今後機能廃止となっている施設においては、機能を廃止する年度までどの程度修繕するかを検討していく。【各課】

❖修繕箇所に優先順位をつけて修繕を実施しており、今後建物の老朽化が進む中で施設の適正な管理や方向性を検討していく。【各課】

（４）災害に強いまちづくりの推進

◆家庭内での防災

❖家具等の転倒防止対策について、今後も更なる啓発、周知を図る。【危機管理課】

◆空き家対策の推進

❖平成29年度に中央市空家等対策計画を策定、現在第２期中央市空家等対策計画の策定を進めており、計画に沿った適正な維持管理に努める。【建設課】

◆都市公園の防災活動拠点機能の強化

❖災害時の救助・復旧のための活動拠点、応急仮設住宅の建設などの避難拠点として利用できる公園として中央市総合防災公園の整備を進める。【都市計画課】

❖避難場所等として使用されることを考慮し、年数が経過しているトイレやあずまやなど公園施設の耐震化や長寿命化等を図っていく。【管財課】

（５）インフラ等の長寿命化、耐震化

◆橋梁等の耐震化・長寿命化の推進

❖長寿命化の推進のため個別施設計画を策定し、計画に基づいた対策や適正な維持管理に努める。【建設課】

◆市所有の各施設の長寿命化の推進

❖中央市立小中学校施設長寿命化計画に基づいた施設の長寿命化を図る。【教育総務課】

❖中央市公共施設等総合管理計画及び中央市立児童館等再編基本方針に基づき施設の統廃合を進めており、施設の継続（現状継続）が決定した施設については長寿命化を進めていく。老朽化した児童施設の適正な維持管理に努める。【子育て支援課】

（６）避難所機能の充実

◆避難所運営体制の確立

❖避難所開設に必要な資機材を準備し、迅速に対応できるよう努めており、今後も随時避難所マニュアルの見直し、更新を行う。【危機管理課】

❖防災訓練において避難所運営の訓練を実施しており、円滑な避難所運営を支援するため、避難所施設管理者との連携を図る。【教育総務課、生涯教育課】

◆避難所設備の整備

❖避難所に指定されている教育施設について、施設の安全確保に努め、必要な設備の整備を進める。【教育総務課】

◆備蓄品の確保

❖指定避難所に備蓄倉庫を整備し、物資の備蓄確保に努めており、備蓄倉庫のない指定避難所については整備を推進する。【危機管理課】

（７）避難行動要支援者等の支援体制の充実

◆対象者の把握

❖新規対象者を抽出し案内を出している。年に１回対象者名簿を更新し紙ベースで保管するとともに、健康増進課保健師と共同して登録者の地図を作製している。災害発生時には名簿に登録してある人がどこに避難しているかは不明となるため、避難所との連携を強化していく。【福祉課、長寿推進課】

❖地区の問題を把握し、地区の防災会と協力体制を整えるなど支援体制のフォローに努める。【福祉課、長寿推進課】

❖緊急通報システム（ふれあいペンダント）の活用を進めるため、継続して周知を行うとともに、利用者名簿の整備を進めていく。【長寿推進課】

◆個別計画の作成推進

❖避難行動要支援者台帳記載者の個別計画を随時行っていく。【福祉課】

◆災害時における受入・連携体制の整備

❖協定を締結している市内の社会福祉施設等と連携を図りながら、訓練等の実施を検討していく。また、新たに設立された社会福祉施設等との協定締結を行っていく。【危機管理課、福祉課、長寿推進課】

１-２　豪雨等による突発的、長期的な住宅地等の浸水による多数の死傷者の発生

（１）地域防災力の強化

◆広域避難計画の策定及び訓練の実施（広域的な避難への対応の検討）

❖山梨市との協定締結を始め、広域避難計画を策定し、今後も継続して訓練を実施する。【危機管理課】

◆土砂災害・洪水ハザードマップを活用した避難体制の確立と住民への周知

❖ハザードマップの記載された防災マニュアルを全戸配布するとともに、警戒レベル４対象地区での全員避難ができるよう周知を行っていく。【危機管理課】

❖ホームページやＳＮＳをはじめ、様々な情報媒体を活用し、避難場所等の正確な情報発信に努める。【危機管理課、政策秘書課】

◆中小河川監視システムの整備

❖水位情報の把握や防災情報の提供のため市内の主要の河川や排水機場にはカメラや水位計を設置しており、今後も必要に応じ、河川管理者である国や県へ設置を要望していく。【危機管理課、建設課】

❖市内の道路等冠水被害の発生が想定される場所には監視カメラを設置しており、老朽化したシステムの統合と更新を行うなど、引き続き適切なシステムの運用を図っていく。【危機管理課】

◆建築物の浸水対策

❖浸水エリアでの建築物の建設に対し、安全の確保を目的とした指導をしていくための整備指針について検討していく。【都市計画課】

（２）避難所機能の充実

◆避難所運営体制の確立

❖１－１（６）

◆避難所設備の整備

❖１－１（６）

◆備蓄品の確保

❖１－１（６）

（３）福祉避難所等の運営体制の充実等

◆福祉避難所の確保

❖指定福祉避難所３カ所の他、協定を締結している市内８事業所と連携を図る。また、安全な避難所の確保に努める。【危機管理課、福祉課】

◆福祉避難所の迅速な開設

❖避難所開設に必要な資機材を準備し、迅速に対応できるよう努めており、今後も随時要配慮者支援マニュアルの見直し、更新を行う。【危機管理課】

❖避難訓練を実施する中で役割分担を明確にし、迅速な開設ができるように取り組む。また、要援護者を含めた訓練の中で、電源等のライフラインや１人当たりの広さ等の確認を行い、不測の事態に対応できるよう備えていく。【福祉課】

◆避難確保計画の策定支援

❖避難確保計画を作成し迅速な対応につなげており、引き続き保護者との連絡体制を強化していく。また、計画に基づいて避難行動が確実に行えるよう訓練を行い定期的に計画の見直しを進めていく。【危機管理課、福祉課、長寿推進課、子育て支援課】

❖迅速な避難所の開設が可能となるよう、関係課間での連携体制を検討していく。【危機管理課、福祉課、長寿推進課、子育て支援課】

（４）洪水被害等を防止する治水対策の推進

◆排水機場等の維持管理の推進

❖長寿命化の推進のため個別施設計画を策定し、計画に基づいた対策や適正な維持管理に努める。【建設課】

◆洪水被害を防止する河川整備の推進

❖洪水災害を未然に防ぐため、河川の浚渫・改良・整備を推進する。【建設課】

◆流域治水事業の推進

❖流域治水の推進に向け、国・県・近隣市町村、及び市役所内の情報共有に努める。【建設課】

❖富士川流域治水協議会を設置し、流域全体で取り組む具体的な治水対策の全体像を、国や県、近隣市町村と連携して検討し、富士川流域治水プロジェクトとして取りまとめ、公表する。【建設課】

❖鎌田川流域検討会を実施し、流域対策の取組を検討していく。【建設課】

（５）水防対策の推進

◆水防用資材の備蓄の推進

❖土のうや照明器具、ゴムボート等の水防資機材を備蓄し、災害が発生した場合に迅速な対応を行うため、引き続き資材の定期的な更新・増強を実施する。【危機管理課】

（６）下水道施設の耐水化

◆下水道施設の耐水化整備の推進

❖計画策定を行っており、計画に基づいた整備を実施し、下水道施設の安全性を確保する。【下水道課】

1-3　大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生

（１）防災体制の充実・強化

◆土砂災害・洪水ハザードマップを活用した避難体制の確立と住民への周知

❖１－２（１）

（２）土砂災害対策の推進

◆情報収集の推進

❖国・県及び市役所内の情報共有に努め、地震やゲリラ豪雨など察知しにくい情報に対しては、対応力を強化していく。【建設課】

◆県との連携強化

❖治山事業による土砂災害対策の着実な推進を図るとともに、森林等所有者へは土砂災害に対する防災意識の醸成に努める。【建設課】

（３）農地の保全等による災害対策の推進

◆荒廃農地解消対策の推進

❖現地確認を年１度実施しており、引き続き遊休農地の解消に努める。【産業課】

◆農業基盤整備及び農地保全対策の推進

❖農地の荒廃及び災害を防ぐため、農業基盤整備及びほ場整備を推進し、農業用施設の維持管理及び長寿命化の推進のため個別施設計画を策定し、計画に基づいた対策や適正な維持管理に努める。【建設課】

◆畑かん施設の老朽化対策の推進

❖国営管については、機能保全を行っており、支線の管は、耐震化を図るなど適正な維持管理に努める。【産業課】

指標の名称（ＫＰＩ）	現状 Ｒ３年度	目標 Ｒ８年度末	担当課
地域防災リーダーの充足率	88.1%	100.0%	危機管理課
地区防災計画策定率	19.7%	44.7%	危機管理課
中央市市営林道施設長寿命化計画における判定区分 Ⅰ健全、Ⅱ予防保全段階、Ⅲ早期措置段階、Ⅳ緊急措置段階	Ⅱ 予防保全段階	Ⅰ 健全	建設課
宇坪排水機場の整備	未修繕	修繕完了	建設課
農道橋２橋の耐震化	未耐震	耐震化完了	建設課
中央市土地改良施設等インフラ長寿命化計画の策定	未策定	策定完了	建設課
橋梁点検における判定区分Ⅲの橋梁数	２橋	０橋 （修繕完了）	建設課
橋梁個別施設計画の策定数	132橋	358橋	建設課
上水道の耐震化率	32.10%	37.89%	水道課
簡易水道の耐震化率	20.10%	25.89%	水道課
避難行動要支援者台帳記載者の個別計画作成率	0.0%	100.0%	福祉課
福祉避難所の開設訓練回数	年０回	年１回	福祉課

事前に備えるべき目標

2　救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

2-1　交通網の寸断・途絶等により被災地で必要な物資等が行き渡らない事態

（１）地域防災力の強化

◆備蓄資機材の確保

❖防災倉庫及び避難所へ必要な備蓄品を確保し、備蓄品・資機材の整備推進に努める。【危機管理課】

◆耐震性貯水槽の整備の促進

❖市内３カ所の耐震性貯水槽については、応急給水用の水を確保するため継続してメンテナンスや新規の設置を検討していく。【危機管理課】

◆ドローンによる情報収集

❖２事業所と災害時における被害調査の支援に関する協定を締結しており、災害時に活用できるよう訓練を行っていく。【危機管理課】

（２）インフラ等の長寿命化、耐震化

◆橋梁等の耐震化・長寿命化の推進

❖１－１（５）

◆水道施設の耐震化・長寿命化の推進

❖災害発生時において水道水の確保を図るため、老朽化した水道管の取り替えを進めており、今後も水道施設の耐震化率の向上に努める。【水道課】

◆下水道施設の耐震化・長寿命化の推進

❖公共下水道総合地震対策計画、農業集落排水施設最適整備構想、また中央市公共下水道ストックマネジメント実施方針の策定を進めており、その中で下水道施設の耐震化・長寿命化を推進していく。【下水道課】

（３）災害時保健医療体制の整備

◆医薬品等の備蓄・供給体制の整備

❖関係機関との調整や連携をさらに強化し、中央市大規模災害時医療救護所設置運営マニュアルに基づく対応を行う。【健康増進課】

◆災害時の栄養・食生活支援の実施体制の確保

❖災害時は、断水、停電等により衛生環境が悪化するため、食品衛生管理の強化に努め、災害時の避難者の健康悪化を防ぎ食生活支援を図る。【健康増進課】

◆県・関係機関との体制強化

❖各種研修に参加し、県・関係機関と情報共有を行い、関係機関との調整や連携体制をさらに強化していく。【健康増進課】

（４）緊急物資・燃料の確保

◆緊急物資の確保

❖備蓄品の不足に対応するため、関係機関との災害協定締結の更なる推進に努める。【危機管理課】

◆**緊急物資の受け入れ体制の整備**

❖地域防災計画に基づき、関係各課と連携して体制を整備していく。【産業課】

◆**ドローンによる物資の搬送**

❖道路ネットワークの寸断時はドローンを活用した医薬品等の物資搬送が必要となるため、物資搬送のできる事業所との協定締結を検討していく。【危機管理課】

（５）災害時に備えた道路ネットワークの整備推進

◆**大規模地震などの発生時に緊急輸送道路となる幹線道路の確保**

❖道路ネットワークの分断は、被災後の生活・復興に大きな影響を及ぼすため、緊急輸送道路となっている市道の機能が喪失しないよう災害対策を推進していく。【建設課】

◆**大規模地震などの発生時に避難路となる生活道路の確保**

❖田富玉穂大津線道路整備事業を実施しており、地震発生時においても道路機能が喪失しないよう道路の整備を推進する。【建設課】

◆**道路防災危険箇所等の解消**

❖災害時の安全な交通確保のため、平常時から障害物等の排除、修繕、整備を行う。【建設課】

（６）道路除排雪計画の運用等

◆**降雪時対応マニュアルの推進**

❖降雪時対応マニュアルに基づき、中央市建設協力会と協力し、道路交通の確保を図るとともに、随時の降雪時対応マニュアルの更新を行う。【危機管理課、建設課】

（７）農地の保全等による災害対策の推進

◆**荒廃農地解消対策の推進**

❖１－３（３）

◆**農業基盤整備及び農地保全対策の推進**

❖１－３（３）

◆**畑かん施設の老朽化対策の推進**

❖１－３（３）

（８）土砂災害対策の推進

◆**情報収集の推進**

❖１－３（２）

◆**県との連携強化**

❖１－３（２）

2-2　長期にわたる孤立集落等の発生

（１）緊急物資・燃料の確保

◆**緊急物資の確保**

❖２－１（４）

◆**緊急物資の受け入れ体制の整備**

❖２－１（４）

（２）災害時に備えた道路ネットワークの整備推進

◆大規模地震などの発生時に緊急輸送道路となる幹線道路の確保

❖２－１（５）

◆大規模地震などの発生時に避難路となる生活道路の確保

❖２－１（５）

◆道路防災危険箇所等の解消

❖２－１（５）

（３）インフラ等の長寿命化、耐震化

◆橋梁等の耐震化・長寿命化の推進

❖１－１（５）

◆水道施設の耐震化・長寿命化の推進

❖２－１（２）

（４）道路除排雪計画の運用等

◆降雪時対応マニュアルの推進

❖２－１（６）

（５）農地の保全等による災害対策の推進

◆荒廃農地解消対策の推進

❖１－３（３）

◆農業基盤整備及び農地保全対策の推進

❖１－３（３）

◆畑かん施設の老朽化対策の推進

❖１－３（３）

（６）土砂災害対策の推進

◆情報収集の推進

❖１－３（２）

◆県との連携強化

❖１－３（２）

２-３　警察、消防等の被災等による救助･救急活動等の絶対的不足や医療施設及び関係者の被災、交通網やライフラインの寸断・途絶等による医療機能の麻痺又は大幅な低下

（１）防災体制の充実・強化

◆災害発生を想定した初動訓練の実施

❖総合防災訓練において非常参集・シェイクアウト訓練を実施している。被害情報の収集、受援体制の対応訓練を実施し、災害発生時の迅速な対応を図る。【危機管理課】

◆職員の意識向上

❖災害警戒体制と災害対策本部体制を啓蒙するとともに、大規模災害時における初動対応等について全職員に意識づけを行っていく。【危機管理課】

（２）地域防災力の強化

◆地域の現状把握と地区防災計画の策定

❖１－１（２）

（３）消防・救急・救助体制の強化

◆消防団員の確保

❖団員手当ての増額や、資格取得の補助を行っており、今後も待遇や訓練内容の改善、見直しを行い、消防団員の人員確保に努める。【危機管理課】

（４）災害に強いまちづくりの推進

◆家庭内での防災

❖１－１（４）

◆空き家対策の推進

❖１－１（４）

◆都市公園の防災活動拠点機能の強化

❖１－１（４）

（５）福祉避難所等の運営体制の充実等

◆福祉避難所の迅速な開設

❖１－２（３）

（６）災害時医療救護体制の充実

◆災害拠点病院等との連携確保

❖災害拠点病院等との連携確保のため、日頃から情報共有等を行っていく。【健康増進課】

◆拠点病院に代わる医療機関の確保

❖拠点病院が被災し、傷病者の収容ができない場合は、県や保健所と連携し収容先の確保を行う。【健康増進課】

◆災害時における医療、救護情報の的確な把握

❖ＥＭＩＳ（広域災害救急医療情報システム）を利用し、災害時において適切な情報の収集・提供を行う。【健康増進課】

◆受援体制の整備

❖ＤＭＡＴ（広域応援体制）等の受入がスムーズにできる体制の整備を行う。【健康増進課】

◆緊急時に対応できる体制強化

❖緊急時に対応できるよう、関係機関との調整や連携のさらなる強化に努める。【健康増進課】

（７）自立・分散型エネルギーシステムの導入等

◆太陽光発電システムの活用

❖既存の太陽光発電システムの電力供給停止に備えるとともに、システムの効率的な活用方法を検討する。【危機管理課、市民環境課、管財課】

❖公共施設への太陽光発電設備の設置等、関係部署との協議調整を図り、代替電力を促進し、防災体制の強化を図る。【市民環境課】

◆**電気自動車等の活用**

❖自動車販売業者等との協定による貸与及び市所有の電気自動車等を利用し、電力を確保する。【危機管理課】

◆**災害拠点における通信機能の確保**

❖本庁舎の通信機能は確保しているが、その他の拠点において、通信機能の電源確保に努めていく。【危機管理課】

2-4　想定を超える大量かつ長期の観光客を含む帰宅困難者への水・食料、休憩場所等の供給不足（2-5の滞留者を除く）

（1）帰宅困難者対策等の推進

◆**帰宅困難者等の搬送体制の構築**

❖他部署と協力体制を確立させるなど、帰宅困難者等の搬送体制を整備していく。【産業課】

（2）滞留旅客対策等の推進

◆**外国人旅行者に対する災害情報提供体制の整備**

❖他部署と協力体制を確立させるとともに、情報提供の方法や体制について検討していく。【産業課、企画課】

2-5　富士山火山噴火による降灰により、交通ネットワークの機能停止、農地等の荒廃、及び県東部エリアからの避難者受入困難事態

（1）地域防災力の強化

◆**富士山火山防災知識の普及啓発の推進**

❖富士山噴火による降灰について広く周知するとともに、更なる啓発の推進に取り組む。【危機管理課】

（2）災害時に備えた道路ネットワークの整備推進

◆**降灰による避難路、緊急輸送道路となる幹線道路の確保**

❖富士山噴火時の降灰から避難路、緊急輸送道路を確保するため、道路の除灰に関して検討し、除灰できる体制づくりを行う。【建設課】

（3）避難者の受入れ

◆**県東部エリアからの避難者の受入れ**

❖富士山火山噴火時における西桂町の広域避難に関する覚書を締結している西桂町と、連携を強化するとともに、広域避難訓練を実施する。【危機管理課】

2-6　被災地における疫病・感染症等の大規模発生及び劣悪な避難生活環境による健康状態の悪化

（1）災害時保健医療体制の整備

◆**浸水被害等における感染症などの対策の検討**

❖平常時より感染症予防対策を進め、浸水被害等における感染症の予防、まん延防止のため、感染予防対策を強化する。【健康増進課】

◆**避難者の健康悪化防止**

❖健康悪化を防ぐため、避難所での健康相談等を実施するとともに、健康相談体制を強化する。【健康増進課】

（2）災害時応急対策の推進

◆感染予防対策の推進

❖災害時における感染症の予防、まん延防止のため、感染予防対策を強化する。【健康増進課】

◆感染症発生後の拡散防止

❖平時より、災害発生時の基本的な感染症対策の周知を図り、関係機関との調整や連携のさらなる強化に努める。【健康増進課】

（3）地域防災力の強化

◆市民の防災意識の向上と自主防災組織の育成

❖１－１（２）

◆防災教育の推進

❖各校において防災教育に取り組み、継続的に防災訓練の実施や防災教育を推進する。【教育総務課】

（4）インフラ等の長寿命化、耐震化

◆橋梁等の耐震化・長寿命化の推進

❖１－１（５）

◆水道施設の耐震化・長寿命化の推進

❖２－１（２）

◆感染防止対策

❖受援給水の作業時、感染防止対策を実施している。マスク・ゴム手袋の確保など、平常時から関係用品等の備蓄を進めていく。【水道課】

（5）建築物等の耐震対策の推進

◆木造住宅等の耐震化の促進

❖１－１（３）

◆避難路確保のための建築物等の耐震化の促進

❖１－１（３）

◆市所有の各施設の耐震化の促進

❖１－１（３）

（6）避難行動要支援者等の支援体制の充実

◆福祉避難所の迅速な開設

❖１－２（３）

◆対象者の把握

❖１－１（７）

（7）廃棄物等の適正処理・体制整備

◆廃棄物の適正処理

❖中央市災害廃棄物処理計画に基づき廃棄物の適正処理について関係機関と連携を図り、災害時の環境衛生の保全に努める。【市民環境課】

◆し尿及び汚泥（浄化槽等）の適正処理

❖中央市災害廃棄物処理計画に基づきし尿及び汚泥の適正処理について関係機関と連携を図り、災害時の環境衛生の保全に努める。【市民環境課】

指標の名称（ＫＰＩ）	現状 Ｒ３年度	目標 Ｒ８年度末	担当課
中央市市営林道施設長寿命化計画における判定区分 Ⅰ健全、Ⅱ予防保全段階、Ⅲ早期措置段階、Ⅳ緊急措置段階	Ⅱ 予防保全段階	Ⅰ 健全	建設課
宇坪排水機場の整備	未修繕	修繕完了	建設課
農道橋２橋の耐震化	未耐震	耐震化完了	建設課
中央市土地改良施設等インフラ長寿命化計画の策定	未策定	策定完了	建設課
橋梁点検における判定区分Ⅲの橋梁数	２橋	０橋 （修繕完了）	建設課
橋梁個別施設計画の策定数	132橋	358橋	建設課
上水道の耐震化率	32.10%	37.89%	水道課
簡易水道の耐震化率	20.10%	25.89%	水道課
マンホール浮上防止対策	28基	37基 令和５年度末	下水道課
公共下水道ストックマネジメント計画の策定	未策定	策定完了	下水道課
地区防災計画策定率	19.7%	44.7%	危機管理課
消防団員の充足率	78.9%	85.0%	危機管理課
福祉避難所の開設訓練回数	年０回	年１回	福祉課
地域防災リーダーの充足率	88.1%	100.0%	危機管理課

事前に備えるべき目標

3　必要不可欠な行政機能を確保する

3-1　長期的な停電発生に伴う信号機の停止等による重大な交通事故や深刻な交通渋滞の多発

（1）交通規制及び交通安全対策の実施等

◆道路防災危険箇所等の解消

❖２－１（５）

◆降雪時対応マニュアルの推進

❖２－１（６）

3-2　交通網やライフラインの寸断・途絶や職員の被災による行政機関の長期にわたる機能不全

（1）防災体制の充実・強化

◆災害発生を想定した初動訓練の実施

❖２－３（１）

◆業務継続計画の確立

❖行政機能を維持するため、地震発生時のＢＣＰの見直し、更新を行っていく。また、水害時のＢＣＰの策定を行い、災害対策体制の機能強化を図る。【危機管理課、各課】

（2）自立・分散型エネルギーシステムの導入等

◆太陽光発電システムの活用

❖２－３（７）

◆災害拠点における通信機能の確保

❖２－３（７）

（3）災害時に備えた道路ネットワークの整備推進

◆大規模地震などの発生時に緊急輸送道路となる幹線道路の確保

❖２－１（５）

◆大規模地震などの発生時に避難路となる生活道路の確保

❖２－１（５）

◆道路防災危険箇所等の解消

❖２－１（５）

（4）道路除排雪計画の運用等

◆降雪時対応マニュアルの推進

❖２－１（６）

事前に備えるべき目標

4　必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する

4－1　電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止

（１）被害情報の収集体制の確立

◆電力が利用できない場合の代替手段の確保

❖情報収集体制を確保し、市職員、消防団等の地区巡回による情報収集に努める。【危機管理課】

4－2　災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

（１）災害対応力の強化

◆公用車の活用

❖台風や大雨等に公用車により被害状況等を確認するなど情報収集を行っている。公用車による情報収集や被災地等で使用する場合に備え、応急対応用資機材等の整備に努める。【管財課】

◆災害発生を想定した初動訓練の実施

❖２－３（１）

（２）地域防災力の強化

◆関係機関との連携強化

❖協定締結団体や自主防災会の連絡先の確認を行うとともに、連携連絡の強化を図る。【危機管理課】

（３）通信機能の強化

◆蓄電設備、発電設備の整備

❖停電時に起動する発電機を設置しており、引き続き防災拠点への蓄電・発電設備の整備に取り組む。【危機管理課】

◆公衆無線ＬＡＮ環境の整備促進

❖学校を含め公共施設10施設にWi-Fi環境の整備を行い、今後は２支所へ整備する予定となっている。引き続き避難所等への公衆無線ＬＡＮ環境の整備促進を図る。【企画課】

◆通信機能の確保

❖電気通信事業者と連携し、災害時の通信の確保と、早期の復旧に努める。【危機管理課】

（４）防災・災害情報提供体制の整備

◆山梨県総合防災情報システムの運用

❖県の総合防災情報システムを通して情報発信を行い、システムを有効活用した訓練の実施を検討していく。【危機管理課】

（５）被害情報の収集体制の確立

◆情報活用体制の構築

❖防災対策室１カ所でｗｅｂやＴＶの情報収集ができる体制を整備しており、システムを有効活用した訓練の実施を検討していく。【危機管理課】

◆防災衛星電話等による情報収集体制の確立

❖本庁舎、２支所に衛星電話を配備し、衛星電話の使用方法の共有や情報収集体制の確立に努める。【危機管理課】

◆電力が利用できない場合の代替手段の確保

❖４－１（１）

指標の名称（ＫＰＩ）	現状 Ｒ３年度	目標 Ｒ８年度末	担当課
防災等に資するＷｉ－Ｆｉ環境の整備計画における整備個所数	83.3% (10か所)	100.0% (12か所)	企画課

事前に備えるべき目標

5　経済活動を機能不全に陥らせない

5-1　サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による経営の悪化や倒産

（１）中小企業に対する災害時支援制度の充実等

◆「事業継続力強化計画」認定の促進

❖民間企業での策定が見込まれる事業継続力強化計画の活用促進を支援する。【産業課】

◆災害融資制度の周知及び相談体制の充実

❖災害融資制度の周知や相談体制の整備に取り組む。【産業課】

（２）災害時に備えた道路ネットワークの整備推進

◆大規模地震などの発生時に緊急輸送道路となる幹線道路の確保

❖２－１（５）

（３）発災後のインフラ復旧対策の推進

◆災害復旧対策の基本方針

❖中央市水道事業危機管理マニュアルや応急給水マニュアル及び下水道事業業務継続計画（ＢＣＰ）に基づき、早期の復旧に努める。【水道課、下水道課】

◆上下水道の復旧対策

❖緊急漏水修理・下水道施設の復旧に備え、修理用材料の確保に努める。【水道課、下水道課】

（４）自立・分散型エネルギーシステムの導入等

◆災害時におけるエネルギー供給ルートの確保

❖石油燃料やＬＰガスの供給協定の締結を始め、大規模災害時における新たなエネルギー供給先の洗い出しを行うとともに、関係機関と協議連携し、災害時エネルギー供給体制を整備していく。【危機管理課、市民環境課】

◆自立型エネルギー導入対策の推進

❖関係機関との協議連携を図り、自立型電源の普及や推進に取り組む。【市民環境課】

◆自然エネルギーによる発電等の推進

❖関係機関との協議連携を図り、自然エネルギーによる電力確保について検討していく。【市民環境課】

5-2　主要幹線道路や鉄道が分断する等の基幹的交通ネットワークの機能停止

（１）交通規制及び交通安全対策の実施等

◆道路防災危険箇所等の解消

❖２－１（５）

◆降雪時対応マニュアルの推進

❖２－１（６）

（２）緊急物資・燃料の確保

◆緊急物資の確保

❖２－１（４）

◆緊急物資の受け入れ体制の整備

❖２－１（４）

（３）地域防災力の強化

◆備蓄資機材の確保

❖２－１（１）

（４）発災後のインフラ復旧対策の推進

◆災害復旧対策の基本方針

❖５－１（３）

（５）災害時に備えた道路ネットワークの整備推進

◆大規模地震などの発生時に緊急輸送道路となる幹線道路の確保

❖２－１（５）

◆大規模地震などの発生時に避難路となる生活道路の確保

❖２－１（５）

（６）インフラ等の長寿命化、耐震化

◆橋梁等の耐震化・長寿命化の推進

❖１－１（５）

（７）地域活性化との連携

◆身延線駅周辺エリアの整備

❖身延線駅周辺や駅へのアクセス道路の整備を推進するとともに、身延線駅の交通結節機能の強化、交通安全対策の強化などを図る。【都市計画課】

（８）土砂災害対策の推進

◆情報収集の推進

❖１－３（２）

◆県との連携強化

❖１－３（２）

5-3　食料等の安定供給の停滞

（１）農業・農村の多面的機能の維持・増進

◆被災施設等の復旧支援体制の構築

❖国の復旧支援補助に合わせ補助金による支援を行い、引き続き補助を行っていく。また、生産基盤の総合的な強化を図るため、施設の耐震化や農業施設の施設共済へのあっせんなど農家経営の安定化を図る。【産業課】

◆農地保全対策の推進

❖現地確認を年１度行い、遊休農地の解消に努めるなど継続して農地保全対策を推進する。【産業課】

◆農業基盤整備及び農地保全対策の推進

❖１－３（３）

指標の名称（ＫＰＩ）	現状 Ｒ３年度	目標 Ｒ８年度末	担当課
中央市市営林道施設長寿命化計画における判定区分 Ⅰ健全、Ⅱ予防保全段階、Ⅲ早期措置段階、Ⅳ緊急措置段階	Ⅱ 予防保全段階	Ⅰ 健全	建設課
宇坪排水機場の整備	未修繕	修繕完了	建設課
農道橋２橋の耐震化	未耐震	耐震化完了	建設課
中央市土地改良施設等インフラ長寿命化計画の策定	未策定	策定完了	建設課
橋梁点検における判定区分Ⅲの橋梁数	２橋	０橋 （修繕完了）	建設課
橋梁個別施設計画の策定数	132橋	358橋	建設課
上水道の耐震化率	32.10％	37.89％	水道課
簡易水道の耐震化率	20.10％	25.89％	水道課

事前に備えるべき目標

6　ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる

6-1　電気、ガス、燃料等の長期にわたる機能の停止

（1）自立・分散型エネルギーシステムの導入等

◆自立型エネルギー導入対策の推進

❖５－１（４）

◆避難所等の電源確保体制の整備

❖避難所の電源確保のため、継続して太陽光発電等の設置などの整備を検討していく。【危機管理課】

◆水道施設の非常電源設備の確保

❖電力停止時においても水道水供給を行うため、水道施設の非常用発電機の設置を推進する。【水道課】

◆下水道施設の非常電源設備の確保

❖公共下水道総合地震対策計画に基づき、下水道施設の非常電源設備の確保を図る。【下水道課】

（2）発災後のインフラ復旧対策の推進

◆災害復旧対策の基本方針

❖５－１（３）

◆道路の点検・啓開方法及び訓練の実施

❖災害時における道路啓開等の応急対策を円滑に実施するため、災害時における応急対策業務の実施に関する協定に基づき、中央市建設協力会等と協力して通行の確保に努める。【建設課】

◆河川・砂防管理者対応マニュアルの円滑な運用

❖河川管理者である国や県と連携を取り、早期の復旧を図る。【建設課】

6-2　長期にわたる上下水道等の機能停止

（1）災害時応急対策の推進

◆水道の復旧対策

❖中央市水道事業危機管理マニュアル及び応急給水マニュアルに基づき、飲料水の応急復旧対策の強化を図る。【水道課】

◆応急物資の供給

❖給水車・給水袋・ボトルドウォーターの準備を継続して行う。【水道課】

◆下水道の応急復旧対策

❖下水道事業業務継続計画（ＢＣＰ）に基づき、下水道の応急復旧対策の強化を図る。【下水道課】

◆マンホールトイレ整備の推進

❖公共下水道総合地震対策計画に基づき、整備を進める。【下水道課】

（２）インフラ等の長寿命化、耐震化

◆水道施設の耐震化・長寿命化の推進

❖２－１（２）

◆下水道施設の耐震化・長寿命化の推進

❖２－１（２）

（３）農地の保全等による災害対策の推進

◆畑かん施設の老朽化対策の推進

❖１－３（３）

6-3　地域交通ネットワークの分断

（１）交通規制及び交通安全対策の実施等

◆道路防災危険箇所等の解消

❖２－１（５）

◆降雪時対応マニュアルの推進

❖２－１（６）

（２）災害時応急対策の推進

◆道路の点検・啓開方法及び訓練の実施

❖６－１（２）

◆河川・砂防管理者対応マニュアルの円滑な運用

❖６－１（２）

◆公共交通の復旧対策

❖災害時の円滑な交通を確保するため、県及び関係機関との連絡体制を整備し、連携していく。【危機管理課】

（３）災害時に備えた道路ネットワークの整備推進

◆大規模地震などの発生時に緊急輸送道路となる幹線道路の確保

❖２－１（５）

◆大規模地震などの発生時に避難路となる生活道路の確保

❖２－１（５）

（４）インフラ等の長寿命化、耐震化

◆橋梁等の耐震化・長寿命化の推進

❖１－１（５）

指標の名称（ＫＰＩ）	現状 Ｒ３年度	目標 Ｒ８年度末	担当課
下水道施設の非常電源設備の整備	０基	３基 令和５年度末	下水道課
マンホールトイレの整備	３箇所	５箇所	下水道課
マンホール浮上防止対策	28基	37基 令和５年度末	下水道課
公共下水道ストックマネジメント計画の策定	未策定	策定完了	下水道課
中央市市営林道施設長寿命化計画における判定区分 Ⅰ健全、Ⅱ予防保全段階、Ⅲ早期措置段階、Ⅳ緊急措置段階	Ⅱ 予防保全段階	Ⅰ 健全	建設課
宇坪排水機場の整備	未修繕	修繕完了	建設課
農道橋２橋の耐震化	未耐震	耐震化完了	建設課
中央市土地改良施設等インフラ長寿命化計画の策定	未策定	策定完了	建設課
橋梁点検における判定区分Ⅲの橋梁数	２橋	０橋 （修繕完了）	建設課
橋梁個別施設計画の策定数	132橋	358橋	建設課
上水道の耐震化率	32.10%	37.89%	水道課
簡易水道の耐震化率	20.10%	25.89%	水道課

事前に備えるべき目標

7　制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

7-1　沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の損壊等に伴う陥没による交通麻痺

（１）建築物等の耐震対策の推進

◆木造住宅等の耐震化の促進

❖１－１（３）

◆避難路確保のための建築物等の耐震化の促進

❖１－１（３）

◆市所有の各施設の耐震化の促進

❖１－１（３）

（２）インフラ等の長寿命化、耐震化

◆橋梁等の耐震化・長寿命化の推進

❖１－１（５）

◆水道施設の耐震化・長寿命化の推進

❖２－１（２）

◆下水道施設の耐震化・長寿命化の推進

❖２－１（２）

（３）災害時応急対策の推進

◆道路の点検・啓開方法及び訓練の実施

❖６－１（２）

◆河川・砂防管理者対応マニュアルの円滑な運用

❖６－１（２）

◆水道の復旧対策

❖６－２（１）

◆下水道の応急復旧対策

❖６－２（１）

7-2　避難施設等の損壊・機能不全による二次被害の発生

（１）農地の保全等による災害対策の推進

◆畑かん施設の老朽化対策の推進

❖１－３（３）

（２）災害時応急対策の推進

◆道路の点検・啓開方法及び訓練の実施

❖６－１（２）

◆河川・砂防管理者対応マニュアルの円滑な運用

❖６－１（２）

（３）洪水被害等を防止する治水対策の推進

◆排水機場等の維持管理の推進

❖１－２（４）

◆洪水被害を防止する河川整備の推進

❖１－２（４）

◆流域治水事業の推進

❖１－２（４）

（４）土砂災害対策の推進

◆情報収集の推進

❖１－３（２）

◆県との連携強化

❖１－３（２）

7-3　有害物質の大規模拡散・流出

（１）放射性物質等の検査体制の整備

◆水道の放射性物質等の検査体制の整備

❖水質検査を実施し、流通食品及び水道水の安全性を確保していく。【水道課】

◆大気中の放射線測定体制の整備

❖東日本大震災時と同様な、大気中の放射線濃度測定体制の確保に努める。【危機管理課】

◆危険物の災害予防対策

❖県や関係機関と相互に連携を図り、危険物の爆発、漏えいによる災害の発生を未然に防止する予防対策を推進する。【危機管理課】

7-4　農地・森林等の荒廃による被害の拡大

（１）農地の保全等による災害対策の推進

◆荒廃農地解消対策の推進

❖１－３（３）

◆農業基盤整備及び農地保全対策の推進

❖１－３（３）

（２）農産物の生産技術の普及等

◆農業者に対する経営再建資金制度の周知

❖国及び県のパンフレットを活用し、経営再建資金制度の周知を図る。【産業課】

（３）地域活性化との連携

◆新規就農の促進

❖中央市農業振興公社やＪＡと協力し、新規就農者の掘り起こしを図る。【産業課】

（４）森林の維持

◆インフラ施設周辺の森林整備

❖倒木による電柱損壊等を防止するため、重要施設に給電する配電線周辺などにおいて、市及び電力会社、県が連携し、樹木の事前伐採を行うとともに、森林整備計画に基づき適正な森林整備を行い、また森林整備のための林道等の適正な維持管理に努める。【危機管理課、産業課、建設課】

指標の名称（ＫＰＩ）	現状 Ｒ３年度	目標 Ｒ８年度末	担当課
中央市市営林道施設長寿命化計画における判定区分 Ⅰ健全、Ⅱ予防保全段階、Ⅲ早期措置段階、Ⅳ緊急措置段階	Ⅱ 予防保全段階	Ⅰ 健全	建設課
宇坪排水機場の整備	未修繕	修繕完了	建設課
農道橋２橋の耐震化	未耐震	耐震化完了	建設課
中央市土地改良施設等インフラ長寿命化計画の策定	未策定	策定完了	建設課
橋梁点検における判定区分Ⅲの橋梁数	２橋	０橋 （修繕完了）	建設課
橋梁個別施設計画の策定数	132橋	358橋	建設課
上水道の耐震化率	32.10％	37.89％	水道課
簡易水道の耐震化率	20.10％	25.89％	水道課
マンホール浮上防止対策	28基	37基 令和５年度末	下水道課
公共下水道ストックマネジメント計画の策定	未策定	策定完了	下水道課

事前に備えるべき目標

8　社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する

8-1　大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

（1）災害廃棄物処理体制の整備

◆災害廃棄物の処理体制の整備

❖中央市災害廃棄物処理計画に基づき、災害廃棄物の仮置場の確保や体制整備を図る。【市民環境課】

◆災害時における応急対策業務の協力体制の推進（災害廃棄物の除去等）

❖中央市災害廃棄物処理計画に基づき、体制整備や広域連携の構築に努める。【市民環境課】

◆災害時における災害廃棄物処理実行計画の策定

❖中央市災害廃棄物処理計画に基づき、災害発生後において、速やかに災害廃棄物処理実行計画の策定を行うとともに体制整備等を図る。【市民環境課】

8-2　地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

（1）地域防災力の強化

◆地域防災力の強化を支える人材の育成

❖地域防災リーダー養成講座の実施や防災士資格取得経費の補助を始め、地域防災リーダーや防災士のフォローアップ講習を実施し、災害が起きたときの対応力向上のために地域防災力を強化していく。【危機管理課】

◆避難所管理者と自主防災組織が連携した避難所訓練の実施

❖市の総合防災訓練において避難所開設訓練を実施するとともに、避難所マニュアルの更新、見直しを随時行う。【危機管理課】

（2）消防・救急・救助体制の強化

◆消防団の救助資機材等の整備促進

❖救助資機材等の整備を推進するとともに、取扱い講習等を実施し対応力向上に努める。【危機管理課】

◆消防団員の確保

❖２－３（３）

（3）福祉避難所等の運営体制の充実等

◆福祉避難所の迅速な開設

❖１－２（３）

（4）防災体制の充実・強化

◆防災に関する関係機関等との連携強化

❖１－１（１）

８-３　貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化財の衰退・損失

（１）地域活性化との連携

◆地域コミュニティの崩壊に備えた無形文化財の記録

❖釜無川築堤に関わる粘土節の保存とその保存会の活動を支援する。高齢化が進む保存会会員の若返りを図り適切な継承環境を整備していく。【生涯教育課】

（２）建築物等の耐震対策の推進

◆有形文化財の耐震化の推進

❖中央市文化財保存等事業費補助金交付要綱に基づき、修繕に対して補助を行い建物の安全確保につなげている。文化財の修繕の必要性及び修繕に係る所有者の費用負担を周知し、文化財の被害に備える。【生涯教育課】

指標の名称（ＫＰＩ）	現状 Ｒ３年度	目標 Ｒ８年度末	担当課
消防団員の充足率	78.9%	85.0%	危機管理課
福祉避難所の開設訓練回数	年０回	年１回	福祉課

第７章　施策分野ごとの推進方針

施策分野

①　行政機能

１-１　地震等による建物崩壊や火災発生による多数の死傷者の発生

（１）防災体制の充実・強化

◆防災に関する関係機関等との連携強化

❖自治体や各種団体との防災協定を始め、多くの職種との防災協定締結に努めていく。【危機管理課】

◆防災行政無線の維持管理

❖災害時に機能不全を起こさないよう防災行政無線の定期的な点検を行うとともに、老朽化しているシステムの更新を行う。【危機管理課】

（２）建築物等の耐震対策の推進

◆市所有の各施設の耐震化の促進

❖小中学校の耐震化を始め、市が所有する各施設の安全点検を行い適正な維持管理を図る。【教育総務課】

❖公立保育園は耐震が満たされているが、今後経年劣化が懸念されことから統廃合を含め施設の整備等を検討していく。【子育て支援課】

❖中央市公共施設等総合管理計画及び中央市立児童館等再編基本方針に基づき施設の統廃合を進めており、施設の継続（現状維持）が決定した施設については耐震を進めていく。【子育て支援課】

❖老朽化が著しい市営住宅については、建築年度の古い住宅より随時住み替えを促進し、解体を行っていく。【建設課】

❖耐震性がない施設で今後機能廃止となっている施設においては、機能を廃止する年度までどの程度修繕するかを検討していく。【各課】

❖修繕箇所に優先順位をつけて修繕を実施しており、今後建物の老朽化が進む中で施設の適正な管理や方向性を検討していく。【各課】

（３）避難所機能の充実

◆備蓄品の確保

❖指定避難所に備蓄倉庫を整備し、物資の備蓄確保に努めており、備蓄倉庫のない指定避難所については整備を推進する。【危機管理課】

（４）避難行動要支援者等の支援体制の充実

◆対象者の把握

❖新規対象者を抽出し案内を出している。年に１回対象者名簿を更新し紙ベースで保管するとともに、健康増進課保健師と共同して登録者の地図を作製している。災害発生時には名簿に登録してある人がどこに避難しているかは不明となるため、避難所との連携を強化していく。【福祉課、長寿推進課】

❖地区の問題を把握し、地区の防災会と協力体制を整えるなど支援体制のフォローに努める。【福祉課、長寿推進課】

❖緊急通報システム（ふれあいペンダント）の活用を進めるため、継続して周知を行うとともに、利用者名簿の整備を進めていく。【長寿推進課】

1-2　豪雨等による突発的、長期的な住宅地等の浸水による多数の死傷者の発生

（１）地域防災力の強化

◆土砂災害・洪水ハザードマップを活用した避難体制の確立と住民への周知

❖ハザードマップの記載された防災マニュアルを全戸配布するとともに、警戒レベル４対象地区での全員避難ができるよう周知を行っていく。【危機管理課】

❖ホームページやＳＮＳをはじめ、様々な情報媒体を活用し、避難場所等の正確な情報発信に努める。【危機管理課、政策秘書課】

（２）避難所機能の充実

◆備蓄品の確保

❖①１－１（３）

（３）福祉避難所等の運営体制の充実等

◆避難確保計画の策定支援

❖避難確保計画を作成し迅速な対応につなげており、引き続き保護者との連絡体制を強化していく。また、計画に基づいて避難行動が確実に行えるよう訓練を行い定期的に計画の見直しを進めていく。【危機管理課、福祉課、長寿推進課、子育て支援課】

❖迅速な避難所の開設が可能となるよう、関係課間での連携体制を検討していく。【危機管理課、福祉課、長寿推進課、子育て支援課】

（４）下水道施設の耐水化

◆下水道施設の耐水化整備の推進

❖計画策定を行っており、計画に基づいた整備を実施し、下水道施設の安全性を確保する。【下水道課】

1-3　大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生

（１）防災体制の充実・強化

◆土砂災害・洪水ハザードマップを活用した避難体制の確立と住民への周知

❖①１－２（１）

2-1　交通網の寸断・途絶等により被災地で必要な物資等が行き渡らない事態

（１）インフラ等の長寿命化、耐震化

◆下水道施設の耐震化・長寿命化の推進

❖公共下水道総合地震対策計画、農業集落排水施設最適整備構想、また中央市公共下水道ストックマネジメント実施方針の策定を進めており、その中で下水道施設の耐震化・長寿命化を推進していく。【下水道課】

（２）災害時保健医療体制の整備

◆医薬品等の備蓄・供給体制の整備

❖関係機関との調整や連携をさらに強化し、中央市大規模災害時医療救護所設置運営マニュアルに基づく対応を行う。【健康増進課】

◆災害時の栄養・食生活支援の実施体制の確保

❖災害時は、断水、停電等により衛生環境が悪化するため、食品衛生管理の強化に努め、災害時の避難者の健康悪化を防ぎ食生活支援を図る。【健康増進課】

◆県・関係機関との体制強化

❖各種研修に参加し、県・関係機関と情報共有を行い、関係機関との調整や連携体制をさらに強化していく。【健康増進課】

（３）緊急物資・燃料の確保

◆緊急物資の受け入れ体制の整備

❖地域防災計画に基づき、関係各課と連携して体制を整備していく。【産業課】

（４）道路除排雪計画の運用等

◆降雪時対応マニュアルの推進

❖降雪時対応マニュアルに基づき、中央市建設協力会と協力し、道路交通の確保を図るとともに、随時の降雪時対応マニュアルの更新を行う。【危機管理課、建設課】

2-2　長期にわたる孤立集落等の発生

（１）緊急物資・燃料の確保

◆緊急物資の受け入れ体制の整備

❖①２－１（３）

（２）道路除排雪計画の運用等

◆降雪時対応マニュアルの推進

❖①２－１（４）

2-3　警察、消防等の被災等による救助･救急活動等の絶対的不足や医療施設及び関係者の被災、交通網やライフラインの寸断・途絶等による医療機能の麻痺又は大幅な低下

（１）防災体制の充実・強化

◆災害発生を想定した初動訓練の実施

❖総合防災訓練において非常参集・シェイクアウト訓練を実施している。被害情報の収集、受援体制の対応訓練を実施し、災害発生時の迅速な対応を図る。【危機管理課】

◆職員の意識向上

❖災害警戒体制と災害対策本部体制を啓蒙するとともに、大規模災害時における初動対応等について全職員に意識づけを行っていく。【危機管理課】

（２）災害時医療救護体制の充実

◆災害拠点病院等との連携確保

❖災害拠点病院等との連携確保のため、日頃から情報共有等を行っていく。【健康増進課】

◆拠点病院に代わる医療機関の確保

❖拠点病院が被災し、傷病者の収容ができない場合は、県や保健所と連携し収容先の確保を行う。【健康増進課】

◆災害時における医療、救護情報の的確な把握

❖ＥＭＩＳ（広域災害救急医療情報システム）を利用し、災害時において適切な情報の収集・提供を行う。【健康増進課】

◆受援体制の整備

❖ＤＭＡＴ（広域応援体制）等の受入がスムーズにできる体制の整備を行う。【健康増進課】

◆緊急時に対応できる体制強化

❖緊急時に対応できるよう、関係機関との調整や連携のさらなる強化に努める。【健康増進課】

（３）自立・分散型エネルギーシステムの導入等

◆太陽光発電システムの活用

❖既存の太陽光発電システムの電力供給停止に備えるとともに、システムの効率的な活用方法を検討する。【危機管理課、市民環境課、管財課】

❖公共施設への太陽光発電設備の設置等、関係部署との協議調整を図り、代替電力を促進し、防災体制の強化を図る。【市民環境課】

◆災害拠点における通信機能の確保

❖本庁舎の通信機能は確保しているが、その他の拠点において、通信機能の電源確保に努めていく。【危機管理課】

2-4　想定を超える大量かつ長期の観光客を含む帰宅困難者への水・食料、休憩場所等の供給不足（2-5の滞留者を除く）

（1）帰宅困難者対策等の推進

◆帰宅困難者等の搬送体制の構築

❖他部署と協力体制を確立させるなど、帰宅困難者等の搬送体制を整備していく。【産業課】

（2）滞留旅客対策等の推進

◆外国人旅行者に対する災害情報提供体制の整備

❖他部署と協力体制を確立させるとともに、情報提供の方法や体制について検討していく。【産業課、企画課】

2-5　富士山火山噴火による降灰により、交通ネットワークの機能停止、農地等の荒廃、及び県東部エリアからの避難者受入困難事態

（1）避難者の受入れ

◆県東部エリアからの避難者の受入れ

❖富士山火山噴火時における西桂町の広域避難に関する覚書を締結している西桂町と、連携を強化するとともに、広域避難訓練を実施する。【危機管理課】

2-6　被災地における疫病・感染症等の大規模発生及び劣悪な避難生活環境による健康状態の悪化

（1）災害時保健医療体制の整備

◆浸水被害等における感染症などの対策の検討

❖平常時より感染症予防対策を進め、浸水被害等における感染症の予防、まん延防止のため、感染予防対策を強化する。【健康増進課】

◆避難者の健康悪化防止

❖健康悪化を防ぐため、避難所での健康相談等を実施するとともに、健康相談体制を強化する。【健康増進課】

（2）災害時応急対策の推進

◆感染予防対策の推進

❖災害時における感染症の予防、まん延防止のため、感染予防対策を強化する。【健康増進課】

◆感染症発生後の拡散防止

❖平時より、災害発生時の基本的な感染症対策の周知を図り、関係機関との調整や連携のさらなる強化に努める。【健康増進課】

（3）建築物等の耐震対策の推進

◆市所有の各施設の耐震化の促進

❖①１－１（２）

（4）避難行動要支援者等の支援体制の充実

◆対象者の把握

❖①１－１（４）

３-１　長期的な停電発生に伴う信号機の停止等による重大な交通事故や深刻な交通渋滞の多発

（１）交通規制及び交通安全対策の実施等

◆降雪時対応マニュアルの推進

❖①２－１（４）

３-２　交通網やライフラインの寸断・途絶や職員の被災による行政機関の長期にわたる機能不全

（１）防災体制の充実・強化

◆災害発生を想定した初動訓練の実施

❖①２－３（１）

◆業務継続計画の確立

❖行政機能を維持するため、地震発生時のＢＣＰの見直し、更新を行っていく。また、水害時のＢＣＰの策定を行い、災害対策体制の機能強化を図る。【危機管理課、各課】

（２）自立・分散型エネルギーシステムの導入等

◆太陽光発電システムの活用

❖①２－３（３）

◆災害拠点における通信機能の確保

❖①２－３（３）

（３）道路除排雪計画の運用等

◆降雪時対応マニュアルの推進

❖①２－１（４）

４-２　災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

（１）災害対応力の強化

◆公用車の活用

❖台風や大雨等に公用車により被害状況等を確認するなど情報収集を行っている。公用車による情報収集や被災地等で使用する場合に備え、応急対応用資機材等の整備に努める。【管財課】

◆災害発生を想定した初動訓練の実施

❖①２－３（１）

（２）通信機能の強化

◆蓄電設備、発電設備の整備

❖停電時に起動する発電機を設置しており、引き続き防災拠点への蓄電・発電設備の整備に取り組む。【危機管理課】

◆公衆無線ＬＡＮ環境の整備促進

❖学校を含め公共施設10施設にWi-Fi環境の整備を行い、今後は２支所へ整備する予定となっている。引き続き避難所等への公衆無線ＬＡＮ環境の整備促進を図る。【企画課】

（3）防災・災害情報提供体制の整備

◆山梨県総合防災情報システムの運用

❖県の総合防災情報システムを通して情報発信を行い、システムを有効活用した訓練の実施を検討していく。【危機管理課】

（4）被害情報の収集体制の確立

◆情報活用体制の構築

❖防災対策室１カ所でｗｅｂやＴＶの情報収集ができる体制を整備しており、システムを有効活用した訓練の実施を検討していく。【危機管理課】

◆防災衛星電話等による情報収集体制の確立

❖本庁舎、２支所に衛星電話を配備し、衛星電話の使用方法の共有や情報収集体制の確立に努める。【危機管理課】

5-1　サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による経営の悪化や倒産

（1）中小企業に対する災害時支援制度の充実等

◆「事業継続力強化計画」認定の促進

❖民間企業での策定が見込まれる事業継続力強化計画の活用促進を支援する。【産業課】

◆災害融資制度の周知及び相談体制の充実

❖災害融資制度の周知や相談体制の整備に取り組む。【産業課】

5-2　主要幹線道路や鉄道が分断する等の基幹的交通ネットワークの機能停止

（1）交通規制及び交通安全対策の実施等

◆降雪時対応マニュアルの推進

❖①２－１（４）

（2）緊急物資・燃料の確保

◆緊急物資の受け入れ体制の整備

❖①２－１（３）

（3）地域防災力の強化

◆備蓄資機材の確保

❖防災倉庫及び避難所へ必要な備蓄品を確保し、備蓄品・資機材の整備推進に努める。【危機管理課】

6-1　電気、ガス、燃料等の長期にわたる機能の停止

（1）自立・分散型エネルギーシステムの導入等

◆下水道施設の非常電源設備の確保

❖公共下水道総合地震対策計画に基づき、下水道施設の非常電源設備の確保を図る。【下水道課】

（2）発災後のインフラ復旧対策の推進

◆道路の点検・啓開方法及び訓練の実施

❖災害時における道路啓開等の応急対策を円滑に実施するため、災害時における応急対策業務の実施に関する協定に基づき、中央市建設協力会等と協力して通行の確保に努める。【建設課】

◆河川・砂防管理者対応マニュアルの円滑な運用

❖河川管理者である国や県と連携を取り、早期の復旧を図る。【建設課】

6-2　長期にわたる上下水道等の機能停止

（１）災害時応急対策の推進

◆下水道の応急復旧対策

❖下水道事業業務継続計画（ＢＣＰ）に基づき、下水道の応急復旧対策の強化を図る。【下水道課】

◆マンホールトイレ整備の推進

❖公共下水道総合地震対策計画に基づき、整備を進める。【下水道課】

（２）インフラ等の長寿命化、耐震化

◆下水道施設の耐震化・長寿命化の推進

❖①２－１（１）

6-3　地域交通ネットワークの分断

（１）交通規制及び交通安全対策の実施等

◆降雪時対応マニュアルの推進

❖①２－１（４）

（２）災害時応急対策の推進

◆道路の点検・啓開方法及び訓練の実施

❖①６－１（２）

◆河川・砂防管理者対応マニュアルの円滑な運用

❖①６－１（２）

7-1　沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の損壊等に伴う陥没による交通麻痺

（１）インフラ等の長寿命化、耐震化

◆下水道施設の耐震化・長寿命化の推進

❖①２－１（１）

（２）災害時応急対策の推進

◆道路の点検・啓開方法及び訓練の実施

❖①６－１（２）

◆河川・砂防管理者対応マニュアルの円滑な運用

❖①６－１（２）

7-2　避難施設等の損壊・機能不全による二次被害の発生

（１）災害時応急対策の推進

◆道路の点検・啓開方法及び訓練の実施

❖①６－１（２）

◆河川・砂防管理者対応マニュアルの円滑な運用

❖①６－１（２）

8-2　地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

（１）防災体制の充実・強化

◆防災に関する関係機関等との連携強化

❖①１－１（１）

施策分野

②　住環境

1-1　地震等による建物崩壊や火災発生による多数の死傷者の発生

（1）建築物等の耐震対策の推進

◆木造住宅等の耐震化の促進

❖中央市耐震改修促進計画に沿って、住宅の耐震化を進める補助金事業の実施を始め、空き家等、管理者不在建築物を把握、管理し、災害時の被害拡大の抑制に努めていく。【建設課】

◆避難路確保のための建築物等の耐震化の促進

❖建築物の倒壊等による人的被害の軽減、緊急輸送路・避難路の確保のため、建築物の耐震化を進める。また、耐震診断が義務化されている建築物について、耐震基準を満たさない建築物については耐震化を進めていく。【建設課】

（2）災害に強いまちづくりの推進

◆空き家対策の推進

❖平成29年度に中央市空家等対策計画を策定、現在第２期中央市空家等対策計画の策定を進めており、計画に沿った適正な維持管理に努める。【建設課】

1-2　豪雨等による突発的、長期的な住宅地等の浸水による多数の死傷者の発生

（1）地域防災力の強化

◆建築物の浸水対策

❖浸水エリアでの建築物の建設に対し、安全の確保を目的とした指導をしていくための整備指針について検討していく。【都市計画課】

（2）洪水被害等を防止する治水対策の推進

◆洪水被害を防止する河川整備の推進

❖洪水災害を未然に防ぐため、河川の浚渫・改良・整備を推進する。【建設課】

（3）下水道施設の耐水化

◆下水道施設の耐水化整備の推進

❖①１－２（４）

2-1　交通網の寸断・途絶等により被災地で必要な物資等が行き渡らない事態

（1）地域防災力の強化

◆耐震性貯水槽の整備の促進

❖市内３カ所の耐震性貯水槽については、応急給水用の水を確保するため継続してメンテナンスや新規の設置を検討していく。【危機管理課】

（2）インフラ等の長寿命化、耐震化

◆水道施設の耐震化・長寿命化の推進

❖災害発生時において水道水の確保を図るため、老朽化した水道管の取り替えを進めており、今後も水道施設の耐震化率の向上に努める。【水道課】

◆下水道施設の耐震化・長寿命化の推進

❖①２－１（１）

2-2　長期にわたる孤立集落等の発生

（１）インフラ等の長寿命化、耐震化

◆水道施設の耐震化・長寿命化の推進

❖②２－１（２）

2-3　警察、消防等の被災等による救助･救急活動等の絶対的不足や医療施設及び関係者の被災、交通網やライフラインの寸断・途絶等による医療機能の麻痺又は大幅な低下

（１）災害に強いまちづくりの推進

◆空き家対策の推進

❖②１－１（２）

（２）自立・分散型エネルギーシステムの導入等

◆太陽光発電システムの活用

❖①２－３（３）

◆電気自動車等の活用

❖自動車販売業者等との協定による貸与及び市所有の電気自動車等を利用し、電力を確保する。【危機管理課】

2-4　想定を超える大量かつ長期の観光客を含む帰宅困難者への水･食料、休憩場所等の供給不足（2-5の滞留者を除く）

（１）滞留旅客対策等の推進

◆外国人旅行者に対する災害情報提供体制の整備

❖①２－４（２）

2-6　被災地における疫病･感染症等の大規模発生及び劣悪な避難生活環境による健康状態の悪化

（１）災害時保健医療体制の整備

◆浸水被害等における感染症などの対策の検討

❖①２－６（１）

◆避難者の健康悪化防止

❖①２－６（１）

（２）災害時応急対策の推進

◆感染予防対策の推進

❖①２－６（２）

◆感染症発生後の拡散防止

❖①２－６（２）

（３）インフラ等の長寿命化、耐震化

◆水道施設の耐震化・長寿命化の推進

❖②２－１（２）

◆感染防止対策

❖受援給水の作業時、感染防止対策を実施している。マスク・ゴム手袋の確保など、平常時から関係用品等の備蓄を進めていく。【水道課】

（４）建築物等の耐震対策の推進

◆木造住宅等の耐震化の促進

❖②１－１（１）

◆避難路確保のための建築物等の耐震化の促進

❖②１－１（１）

（５）廃棄物等の適正処理・体制整備

◆廃棄物の適正処理

❖中央市災害廃棄物処理計画に基づき廃棄物の適正処理について関係機関と連携を図り、災害時の環境衛生の保全に努める。【市民環境課】

◆し尿及び汚泥（浄化槽等）の適正処理

❖中央市災害廃棄物処理計画に基づきし尿及び汚泥の適正処理について関係機関と連携を図り、災害時の環境衛生の保全に努める。【市民環境課】

3-2　交通網やライフラインの寸断・途絶や職員の被災による行政機関の長期にわたる機能不全

（１）自立・分散型エネルギーシステムの導入等

◆太陽光発電システムの活用

❖①２－３（３）

5-1　サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による経営の悪化や倒産

（１）発災後のインフラ復旧対策の推進

◆災害復旧対策の基本方針

❖中央市水道事業危機管理マニュアルや応急給水マニュアル及び下水道事業業務継続計画（ＢＣＰ）に基づき、早期の復旧に努める。【水道課、下水道課】

◆上下水道の復旧対策

❖緊急漏水修理・下水道施設の復旧に備え、修理用材料の確保に努める。【水道課、下水道課】

（２）自立・分散型エネルギーシステムの導入等

◆災害時におけるエネルギー供給ルートの確保

❖石油燃料やＬＰガスの供給協定の締結を始め、大規模災害時における新たなエネルギー供給先の洗い出しを行うとともに、関係機関と協議連携し、災害時エネルギー供給体制を整備していく。【危機管理課、市民環境課】

◆自立型エネルギー導入対策の推進

❖関係機関との協議連携を図り、自立型電源の普及や推進に取り組む。【市民環境課】

◆自然エネルギーによる発電等の推進

❖関係機関との協議連携を図り、自然エネルギーによる電力確保について検討していく。【市民環境課】

5-2　主要幹線道路や鉄道が分断する等の基幹的交通ネットワークの機能停止

（１）発災後のインフラ復旧対策の推進

◆災害復旧対策の基本方針

❖②５－１（１）

6-1　電気、ガス、燃料等の長期にわたる機能の停止

（１）自立・分散型エネルギーシステムの導入等

◆自立型エネルギー導入対策の推進

❖②５－１（２）

◆水道施設の非常電源設備の確保

❖電力停止時においても水道水供給を行うため、水道施設の非常用発電機の設置を推進する。【水道課】

◆下水道施設の非常電源設備の確保

❖①６－１（１）

（２）発災後のインフラ復旧対策の推進

◆災害復旧対策の基本方針

❖②５－１（１）

6-2　長期にわたる上下水道等の機能停止

（１）災害時応急対策の推進

◆水道の復旧対策

❖中央市水道事業危機管理マニュアル及び応急給水マニュアルに基づき、飲料水の応急復旧対策の強化を図る。【水道課】

◆応急物資の供給

❖給水車・給水袋・ボトルドウォーターの準備を継続して行う。【水道課】

◆下水道の応急復旧対策

❖①６－２（１）

◆マンホールトイレ整備の推進

❖①６－２（１）

（２）インフラ等の長寿命化、耐震化

◆水道施設の耐震化・長寿命化の推進

❖②２－１（２）

◆下水道施設の耐震化・長寿命化の推進

❖①２－１（１）

7-1　沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の損壊等に伴う陥没による交通麻痺

（１）建築物等の耐震対策の推進

◆木造住宅等の耐震化の促進

❖②１－１（１）

◆避難路確保のための建築物等の耐震化の促進

❖②１－１（１）

（２）インフラ等の長寿命化、耐震化

◆水道施設の耐震化・長寿命化の推進

❖②２－１（２）

◆下水道施設の耐震化・長寿命化の推進

❖①２－１（１）

（３）災害時応急対策の推進

◆水道の復旧対策

❖②６－２（１）

◆下水道の応急復旧対策

❖①６－２（１）

7-2　避難施設等の損壊・機能不全による二次被害の発生

（１）洪水被害等を防止する治水対策の推進

◆洪水被害を防止する河川整備の推進

❖②１－２（２）

7-3　有害物質の大規模拡散・流出

（１）放射性物質等の検査体制の整備

◆水道の放射性物質等の検査体制の整備

❖水質検査を実施し、流通食品及び水道水の安全性を確保していく。【水道課】

◆大気中の放射線測定体制の整備

❖東日本大震災時と同様な、大気中の放射線濃度測定体制の確保に努める。【危機管理課】

◆危険物の災害予防対策

❖県や関係機関と相互に連携を図り、危険物の爆発、漏えいによる災害の発生を未然に防止する予防対策を推進する。【危機管理課】

8-1　大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

（１）災害廃棄物処理体制の整備

◆災害廃棄物の処理体制の整備

❖中央市災害廃棄物処理計画に基づき、災害廃棄物の仮置場の確保や体制整備を図る。【市民環境課】

◆災害時における応急対策業務の協力体制の推進（災害廃棄物の除去等）

❖中央市災害廃棄物処理計画に基づき、体制整備や広域連携の構築に努める。【市民環境課】

◆災害時における災害廃棄物処理実行計画の策定

❖中央市災害廃棄物処理計画に基づき、災害発生後において、速やかに災害廃棄物処理実行計画の策定を行うとともに体制整備等を図る。【市民環境課】

施策分野

③　交通・防災

1-1　地震等による建物崩壊や火災発生による多数の死傷者の発生

（1）防災体制の充実・強化

◆防災に関する関係機関等との連携強化

❖①１－１（１）

◆防災行政無線の維持管理

❖①１－１（１）

（2）地域防災力の強化

◆市民の防災意識の向上と自主防災組織の育成

❖地域防災リーダー養成講座や、避難所体験、講習会を実施し、正しい防災知識、自助・共助の重要性の理解を深めていく。【危機管理課】

❖住民相互が防災力の強化を図るため、自主防災会（自治会）内で自助の重要性を周知し、共助の必要性の意識を深めていく。【危機管理課】

◆住民参加型の防災訓練の実施

❖住民参加型の中央市総合防災訓練を実施し、市民の正しい防災知識の習得を支援するとともに、自主的訓練へとつながるよう働きかけを行う。【危機管理課】

◆地域の現状把握と地区防災計画の策定

❖自主防災会（自治会）に対し策定支援を行い、関心の低い自主防災会（自治会）に対しては地域の特性に合わせた働きかけを検討するなど支援に努める。【危機管理課】

（3）建築物等の耐震対策の推進

◆避難路確保のための建築物等の耐震化の促進

❖②１－１（１）

（4）災害に強いまちづくりの推進

◆家庭内での防災

❖家具等の転倒防止対策について、今後も更なる啓発、周知を図る。【危機管理課】

◆都市公園の防災活動拠点機能の強化

❖災害時の救助・復旧のための活動拠点、応急仮設住宅の建設などの避難拠点として利用できる公園として中央市総合防災公園の整備を進める。【都市計画課】

❖避難場所等として使用されることを考慮し、年数が経過しているトイレやあずまやなど公園施設の耐震化や長寿命化等を図っていく。【管財課】

（5）インフラ等の長寿命化、耐震化

◆橋梁等の耐震化・長寿命化の推進

❖長寿命化の推進のため個別施設計画を策定し、計画に基づいた対策や適正な維持管理に努める。【建設課】

（６）避難所機能の充実

◆避難所運営体制の確立

❖避難所開設に必要な資機材を準備し、迅速に対応できるよう努めており、今後も随時避難所マニュアルの見直し、更新を行う。【危機管理課】

❖防災訓練において避難所運営の訓練を実施しており、円滑な避難所運営を支援するため、避難所施設管理者との連携を図る。【教育総務課、生涯教育課】

◆備蓄品の確保

❖①１－１（３）

（７）避難行動要支援者等の支援体制の充実

◆対象者の把握

❖①１－１（４）

◆個別計画の作成推進

❖避難行動要支援者台帳記載者の個別計画を随時行っていく。【福祉課】

1-2　豪雨等による突発的、長期的な住宅地等の浸水による多数の死傷者の発生

（１）地域防災力の強化

◆広域避難計画の策定及び訓練の実施（広域的な避難への対応の検討）

❖山梨市との協定締結を始め、広域避難計画を策定し、今後も継続して訓練を実施する。【危機管理課】

◆土砂災害・洪水ハザードマップを活用した避難体制の確立と住民への周知

❖①１－２（１）

◆中小河川監視システムの整備

❖水位情報の把握や防災情報の提供のため市内の主要の河川や排水機場にはカメラや水位計を設置しており、今後も必要に応じ、河川管理者である国や県へ設置を要望していく。【危機管理課、建設課】

❖市内の道路等冠水被害の発生が想定される場所には監視カメラを設置しており、老朽化したシステムの統合と更新を行うなど、引き続き適切なシステムの運用を図っていく。【危機管理課】

（２）避難所機能の充実

◆避難所運営体制の確立

❖③１－１（６）

◆備蓄品の確保

❖①１－１（３）

（３）福祉避難所等の運営体制の充実等

◆福祉避難所の確保

❖指定福祉避難所３カ所の他、協定を締結している市内８事業所と連携を図る。また、安全な避難所の確保に努める。【危機管理課、福祉課】

◆福祉避難所の迅速な開設

❖避難所開設に必要な資機材を準備し、迅速に対応できるよう努めており、今後も随時要配慮者支援マニュアルの見直し、更新を行う。【危機管理課】

❖避難訓練を実施する中で役割分担を明確にし、迅速な開設ができるように取り組む。また、要援護者を含めた訓練の中で、電源等のライフラインや１人当たりの広さ等の確認を行い、不測の事態に対応できるよう備えていく。【福祉課】

◆避難確保計画の策定支援

❖①１－２（３）

（４）洪水被害等を防止する治水対策の推進

◆排水機場等の維持管理の推進

❖長寿命化の推進のため個別施設計画を策定し、計画に基づいた対策や適正な維持管理に努める。【建設課】

◆洪水被害を防止する河川整備の推進

❖②１－２（２）

◆流域治水事業の推進

❖流域治水の推進に向け、国・県・近隣市町村、及び市役所内の情報共有に努める。【建設課】

❖富士川流域治水協議会を設置し、流域全体で取り組む具体的な治水対策の全体像を、国や県、近隣市町村と連携して検討し、富士川流域治水プロジェクトとして取りまとめ、公表する。【建設課】

❖鎌田川流域検討会を実施し、流域対策の取組を検討していく。【建設課】

（５）水防対策の推進

◆水防用資材の備蓄の推進

❖土のうや照明器具、ゴムボート等の水防資機材を備蓄し、災害が発生した場合に迅速な対応を行うため、引き続き資材の定期的な更新・増強を実施する。【危機管理課】

1-3　大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生

（１）防災体制の充実・強化

◆土砂災害・洪水ハザードマップを活用した避難体制の確立と住民への周知

❖①１－２（１）

（２）土砂災害対策の推進

◆情報収集の推進

❖国・県及び市役所内の情報共有に努め、地震やゲリラ豪雨など察知しにくい情報に対しては、対応力を強化していく。【建設課】

2-1　交通網の寸断・途絶等により被災地で必要な物資等が行き渡らない事態

（1）地域防災力の強化

◆備蓄資機材の確保

❖①5－2（3）

◆ドローンによる情報収集

❖2事業所と災害時における被害調査の支援に関する協定を締結しており、災害時に活用できるよう訓練を行っていく。【危機管理課】

（2）インフラ等の長寿命化、耐震化

◆下水道施設の耐震化・長寿命化の推進

❖①2－1（1）

（3）災害時保健医療体制の整備

◆医薬品等の備蓄・供給体制の整備

❖①2－1（2）

（4）緊急物資・燃料の確保

◆緊急物資の確保

❖備蓄品の不足に対応するため、関係機関との災害協定締結の更なる推進に努める。【危機管理課】

◆緊急物資の受け入れ体制の整備

❖①2－1（3）

◆ドローンによる物資の搬送

❖道路ネットワークの寸断時はドローンを活用した医薬品等の物資搬送が必要となるため、物資搬送のできる事業所との協定締結を検討していく。【危機管理課】

（5）災害時に備えた道路ネットワークの整備推進

◆大規模地震などの発生時に緊急輸送道路となる幹線道路の確保

❖道路ネットワークの分断は、被災後の生活・復興に大きな影響を及ぼすため、緊急輸送道路となっている市道の機能が喪失しないよう災害対策を推進していく。【建設課】

◆大規模地震などの発生時に避難路となる生活道路の確保

❖田富玉穂大津線道路整備事業を実施しており、地震発生時においても道路機能が喪失しないよう道路の整備を推進する。【建設課】

◆道路防災危険箇所等の解消

❖災害時の安全な交通確保のため、平常時から障害物等の排除、修繕、整備を行う。【建設課】

（6）土砂災害対策の推進

◆情報収集の推進

❖③1－3（2）

2-2　長期にわたる孤立集落等の発生

（1）緊急物資・燃料の確保

◆緊急物資の確保

❖③２－１（４）

◆緊急物資の受け入れ体制の整備

❖①２－１（３）

（2）災害時に備えた道路ネットワークの整備推進

◆大規模地震などの発生時に緊急輸送道路となる幹線道路の確保

❖③２－１（５）

◆大規模地震などの発生時に避難路となる生活道路の確保

❖③２－１（５）

◆道路防災危険箇所等の解消

❖③２－１（５）

（3）土砂災害対策の推進

◆情報収集の推進

❖③１－３（２）

2-3　警察、消防等の被災等による救助･救急活動等の絶対的不足や医療施設及び関係者の被災、交通網やライフラインの寸断・途絶等による医療機能の麻痺又は大幅な低下

（1）地域防災力の強化

◆地域の現状把握と地区防災計画の策定

❖③１－１（２）

（2）消防・救急・救助体制の強化

◆消防団員の確保

❖団員手当ての増額や、資格取得の補助を行っており、今後も待遇や訓練内容の改善、見直しを行い、消防団員の人員確保に努める。【危機管理課】

（3）災害に強いまちづくりの推進

◆家庭内での防災

❖③１－１（４）

◆都市公園の防災活動拠点機能の強化

❖③１－１（４）

（4）福祉避難所等の運営体制の充実等

◆福祉避難所の迅速な開設

❖③１－２（３）

（5）自立・分散型エネルギーシステムの導入等

◆電気自動車等の活用

❖②２－３（２）

2-4　想定を超える大量かつ長期の観光客を含む帰宅困難者への水･食料、休憩場所等の供給不足（2-5の滞留者を除く）

（1）帰宅困難者対策等の推進

◆帰宅困難者等の搬送体制の構築

❖①２－４（１）

2-5　富士山火山噴火による降灰により、交通ネットワークの機能停止、農地等の荒廃、及び県東部エリアからの避難者受入困難事態

（1）地域防災力の強化

◆富士山火山防災知識の普及啓発の推進

❖富士山噴火による降灰について広く周知するとともに、更なる啓発の推進に取り組む。【危機管理課】

（2）災害時に備えた道路ネットワークの整備推進

◆降灰による避難路、緊急輸送道路となる幹線道路の確保

❖富士山噴火時の降灰から避難路、緊急輸送道路を確保するため、道路の除灰に関して検討し、除灰できる体制づくりを行う。【建設課】

（3）避難者の受入れ

◆県東部エリアからの避難者の受入れ

❖①２－５（１）

2-6　被災地における疫病・感染症等の大規模発生及び劣悪な避難生活環境による健康状態の悪化

（1）地域防災力の強化

◆市民の防災意識の向上と自主防災組織の育成

❖③１－１（２）

（2）建築物等の耐震対策の推進

◆避難路確保のための建築物等の耐震化の促進

❖②１－１（１）

（3）避難行動要支援者等の支援体制の充実

◆福祉避難所の迅速な開設

❖③１－２（３）

◆対象者の把握

❖①１－１（４）

3-1　長期的な停電発生に伴う信号機の停止等による重大な交通事故や深刻な交通渋滞の多発

（1）交通規制及び交通安全対策の実施等

◆道路防災危険箇所等の解消

❖③２－１（５）

3-2　交通網やライフラインの寸断・途絶や職員の被災による行政機関の長期にわたる機能不全

（1）災害時に備えた道路ネットワークの整備推進

◆大規模地震などの発生時に緊急輸送道路となる幹線道路の確保

❖③２－１（５）

◆大規模地震などの発生時に避難路となる生活道路の確保

❖③２－１（５）

◆道路防災危険箇所等の解消

❖③２－１（５）

4-2　災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

（１）地域防災力の強化

◆関係機関との連携強化

❖協定締結団体や自主防災会の連絡先の確認を行うとともに、連携連絡の強化を図る。【危機管理課】

（２）通信機能の強化

◆公衆無線ＬＡＮ環境の整備促進

❖①４－２（２）

◆通信機能の確保

❖電気通信事業者と連携し、災害時の通信の確保と、早期の復旧に努める。【危機管理課】

5-1　サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による経営の悪化や倒産

（１）災害時に備えた道路ネットワークの整備推進

◆大規模地震などの発生時に緊急輸送道路となる幹線道路の確保

❖③２－１（５）

5-2　主要幹線道路や鉄道が分断する等の基幹的交通ネットワークの機能停止

（１）交通規制及び交通安全対策の実施等

◆道路防災危険箇所等の解消

❖③２－１（５）

（２）緊急物資・燃料の確保

◆緊急物資の確保

❖③２－１（４）

◆緊急物資の受け入れ体制の整備

❖①２－１（３）

（３）発災後のインフラ復旧対策の推進

◆災害復旧対策の基本方針

❖②５－１（１）

（４）災害時に備えた道路ネットワークの整備推進

◆大規模地震などの発生時に緊急輸送道路となる幹線道路の確保

❖③２－１（５）

◆大規模地震などの発生時に避難路となる生活道路の確保

❖③２－１（５）

（５）地域活性化との連携

◆身延線駅周辺エリアの整備

❖身延線駅周辺や駅へのアクセス道路の整備を推進するとともに、身延線駅の交通結節機能の強化、交通安全対策の強化などを図る。【都市計画課】

（６）土砂災害対策の推進

◆情報収集の推進

❖③１－３（２）

6-1　電気、ガス、燃料等の長期にわたる機能の停止

（1）自立・分散型エネルギーシステムの導入等

◆避難所等の電源確保体制の整備

❖避難所の電源確保のため、継続して太陽光発電等の設置などの整備を検討していく。【危機管理課】

6-2　長期にわたる上下水道等の機能停止

（1）インフラ等の長寿命化、耐震化

◆下水道施設の耐震化・長寿命化の推進

❖①２－１（１）

6-3　地域交通ネットワークの分断

（1）交通規制及び交通安全対策の実施等

◆道路防災危険箇所等の解消

❖③２－１（５）

（2）災害時応急対策の推進

◆公共交通の復旧対策

❖災害時の円滑な交通を確保するため、県及び関係機関との連絡体制を整備し、連携していく。【危機管理課】

（3）災害時に備えた道路ネットワークの整備推進

◆大規模地震などの発生時に緊急輸送道路となる幹線道路の確保

❖③２－１（５）

◆大規模地震などの発生時に避難路となる生活道路の確保

❖③２－１（５）

7-1　沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の損壊等に伴う陥没による交通麻痺

（1）建築物等の耐震対策の推進

◆避難路確保のための建築物等の耐震化の促進

❖②１－１（１）

（2）インフラ等の長寿命化、耐震化

◆下水道施設の耐震化・長寿命化の推進

❖①２－１（１）

（3）災害時応急対策の推進

◆下水道の応急復旧対策

❖①６－２（１）

7-2　避難施設等の損壊・機能不全による二次被害の発生

（１）洪水被害等を防止する治水対策の推進

◆排水機場等の維持管理の推進

❖③１－２（４）

◆洪水被害を防止する河川整備の推進

❖②１－２（２）

◆流域治水事業の推進

❖③１－２（４）

（２）土砂災害対策の推進

◆情報収集の推進

❖③１－３（２）

8-2　地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

（１）地域防災力の強化

◆地域防災力の強化を支える人材の育成

❖地域防災リーダー養成講座の実施や防災士資格取得経費の補助を始め、地域防災リーダーや防災士のフォローアップ講習を実施し、災害が起きたときの対応力向上のために地域防災力を強化していく。【危機管理課】

◆避難所管理者と自主防災組織が連携した避難所訓練の実施

❖市の総合防災訓練において避難所開設訓練を実施するとともに、避難所マニュアルの更新、見直しを随時行う。【危機管理課】

（２）消防・救急・救助体制の強化

◆消防団の救助資機材等の整備促進

❖救助資機材等の整備を推進するとともに、取扱い講習等を実施し対応力向上に努める。【危機管理課】

◆消防団員の確保

❖③２－３（２）

（３）福祉避難所等の運営体制の充実等

◆福祉避難所の迅速な開設

❖③１－２（３）

（４）防災体制の充実・強化

◆防災に関する関係機関等との連携強化

❖①１－１（１）

施策分野

④　福祉・保健医療

1-1　地震等による建物崩壊や火災発生による多数の死傷者の発生

（１）建築物等の耐震対策の推進

◆市所有の各施設の耐震化の促進

❖①１－１（２）

（２）災害に強いまちづくりの推進

◆都市公園の防災活動拠点機能の強化

❖③１－１（４）

（３）インフラ等の長寿命化、耐震化

◆市所有の各施設の長寿命化の推進

❖中央市立小中学校施設長寿命化計画に基づいた施設の長寿命化を図る。【教育総務課】

❖中央市公共施設等総合管理計画及び中央市立児童館等再編基本方針に基づき施設の統廃合を進めており、施設の継続（現状継続）が決定した施設については長寿命化を進めていく。老朽化した児童施設の適正な維持管理に努める。【子育て支援課】

（４）避難行動要支援者等の支援体制の充実

◆災害時における受入・連携体制の整備

❖協定を締結している市内の社会福祉施設等と連携を図りながら、訓練等の実施を検討していく。また、新たに設立された社会福祉施設等との協定締結を行っていく。【危機管理課、福祉課、長寿推進課】

1-2　豪雨等による突発的、長期的な住宅地等の浸水による多数の死傷者の発生

（１）福祉避難所等の運営体制の充実等

◆福祉避難所の確保

❖③１－２（３）

◆福祉避難所の迅速な開設

❖③１－２（３）

◆避難確保計画の策定支援

❖①１－２（３）

（２）下水道施設の耐水化

◆下水道施設の耐水化整備の推進

❖①１－２（４）

2-1　交通網の寸断・途絶等により被災地で必要な物資等が行き渡らない事態

（1）インフラ等の長寿命化、耐震化

◆下水道施設の耐震化・長寿命化の推進

❖①２－１（１）

（２）災害時保健医療体制の整備

◆医薬品等の備蓄・供給体制の整備

❖①２－１（２）

◆災害時の栄養・食生活支援の実施体制の確保

❖①２－１（２）

◆県・関係機関との体制強化

❖①２－１（２）

2-3　警察、消防等の被災等による救助･救急活動等の絶対的不足や医療施設及び関係者の被災、交通網やライフラインの寸断・途絶等による医療機能の麻痺又は大幅な低下

（1）災害に強いまちづくりの推進

◆都市公園の防災活動拠点機能の強化

❖③１－１（４）

（2）福祉避難所等の運営体制の充実等

◆福祉避難所の迅速な開設

❖③１－２（３）

（3）災害時医療救護体制の充実

◆災害拠点病院等との連携確保

❖①２－３（２）

◆拠点病院に代わる医療機関の確保

❖①２－３（２）

◆災害時における医療、救護情報の的確な把握

❖①２－３（２）

◆受援体制の整備

❖①２－３（２）

◆緊急時に対応できる体制強化

❖①２－３（２）

2-4　想定を超える大量かつ長期の観光客を含む帰宅困難者への水･食料、休憩場所等の供給不足（2-5の滞留者を除く）

（1）帰宅困難者対策等の推進

◆帰宅困難者等の搬送体制の構築

❖①２－４（１）

2-6　被災地における疫病・感染症等の大規模発生及び劣悪な避難生活環境による健康状態の悪化

（１）災害時保健医療体制の整備

◆浸水被害等における感染症などの対策の検討

❖①２－６（１）

◆避難者の健康悪化防止

❖①２－６（１）

（２）災害時応急対策の推進

◆感染予防対策の推進

❖①２－６（２）

◆感染症発生後の拡散防止

❖①２－６（２）

（３）建築物等の耐震対策の推進

◆市所有の各施設の耐震化の促進

❖①１－１（２）

（４）避難行動要支援者等の支援体制の充実

◆福祉避難所の迅速な開設

❖③１－２（３）

5-2　主要幹線道路や鉄道が分断する等の基幹的交通ネットワークの機能停止

（１）発災後のインフラ復旧対策の推進

◆災害復旧対策の基本方針

❖②５－１（１）

6-1　電気、ガス、燃料等の長期にわたる機能の停止

（１）自立・分散型エネルギーシステムの導入等

◆下水道施設の非常電源設備の確保

❖①６－１（１）

6-2　長期にわたる上下水道等の機能停止

（１）災害時応急対策の推進

◆下水道の応急復旧対策

❖①６－２（１）

◆マンホールトイレ整備の推進

❖①６－２（１）

（２）インフラ等の長寿命化、耐震化

◆下水道施設の耐震化・長寿命化の推進

❖①２－１（１）

7-1　沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の損壊等に伴う陥没による交通麻痺
（１）建築物等の耐震対策の推進 ◆市所有の各施設の耐震化の促進 ❖①１－１（２） （２）インフラ等の長寿命化、耐震化 ◆下水道施設の耐震化・長寿命化の推進 ❖①２－１（１） （３）災害時応急対策の推進 ◆下水道の応急復旧対策 ❖①６－２（１）
8-2　地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
（１）福祉避難所等の運営体制の充実等 ◆福祉避難所の迅速な開設 ❖③１－２（３）

施策分野

⑤　産業

1-1　地震等による建物崩壊や火災発生による多数の死傷者の発生

（1）災害に強いまちづくりの推進

◆空き家対策の推進

❖②１－１（２）

（2）インフラ等の長寿命化、耐震化

◆橋梁等の耐震化・長寿命化の推進

❖③１－１（５）

1-2　豪雨等による突発的、長期的な住宅地等の浸水による多数の死傷者の発生

（1）洪水被害等を防止する治水対策の推進

◆排水機場等の維持管理の推進

❖③１－２（４）

◆洪水被害を防止する河川整備の推進

❖②１－２（２）

◆流域治水事業の推進

❖③１－２（４）

1-3　大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生

（1）土砂災害対策の推進

◆県との連携強化

❖治山事業による土砂災害対策の着実な推進を図るとともに、森林等所有者へは土砂災害に対する防災意識の醸成に努める。【建設課】

（2）農地の保全等による災害対策の推進

◆荒廃農地解消対策の推進

❖現地確認を年１度実施しており、引き続き遊休農地の解消に努める。【産業課】

◆農業基盤整備及び農地保全対策の推進

❖農地の荒廃及び災害を防ぐため、農業基盤整備及びほ場整備を推進し、農業用施設の維持管理及び長寿命化の推進のため個別施設計画を策定し、計画に基づいた対策や適正な維持管理に努める。【建設課】

◆畑かん施設の老朽化対策の推進

❖国営管については、機能保全を行っており、支線の管は、耐震化を図るなど適正な維持管理に努める。【産業課】

2-1　交通網の寸断・途絶等により被災地で必要な物資等が行き渡らない事態

（１）インフラ等の長寿命化、耐震化

◆橋梁等の耐震化・長寿命化の推進

❖③１－１（５）

（２）農地の保全等による災害対策の推進

◆荒廃農地解消対策の推進

❖⑤１－３（２）

◆農業基盤整備及び農地保全対策の推進

❖⑤１－３（２）

◆畑かん施設の老朽化対策の推進

❖⑤１－３（２）

（３）土砂災害対策の推進

◆県との連携強化

❖⑤１－３（１）

2-2　長期にわたる孤立集落等の発生

（１）インフラ等の長寿命化、耐震化

◆橋梁等の耐震化・長寿命化の推進

❖③１－１（５）

（２）農地の保全等による災害対策の推進

◆荒廃農地解消対策の推進

❖⑤１－３（２）

◆農業基盤整備及び農地保全対策の推進

❖⑤１－３（２）

◆畑かん施設の老朽化対策の推進

❖⑤１－３（２）

（３）土砂災害対策の推進

◆県との連携強化

❖⑤１－３（１）

2-4　想定を超える大量かつ長期の観光客を含む帰宅困難者への水･食料、休憩場所等の供給不足（2-5の滞留者を除く）

（１）滞留旅客対策等の推進

◆外国人旅行者に対する災害情報提供体制の整備

❖①２－４（２）

2-6　被災地における疫病･感染症等の大規模発生及び劣悪な避難生活環境による健康状態の悪化

（１）インフラ等の長寿命化、耐震化

◆橋梁等の耐震化・長寿命化の推進

❖③１－１（５）

5-1　サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による経営の悪化や倒産

（1）中小企業に対する災害時支援制度の充実等

◆「事業継続力強化計画」認定の促進

❖①5－1（1）

◆災害融資制度の周知及び相談体制の充実

❖①5－1（1）

（2）自立・分散型エネルギーシステムの導入等

◆災害時におけるエネルギー供給ルートの確保

❖②5－1（2）

◆自立型エネルギー導入対策の推進

❖②5－1（2）

◆自然エネルギーによる発電等の推進

❖②5－1（2）

5-2　主要幹線道路や鉄道が分断する等の基幹的交通ネットワークの機能停止

（1）緊急物資・燃料の確保

◆緊急物資の受け入れ体制の整備

❖①2－1（3）

（2）インフラ等の長寿命化、耐震化

◆橋梁等の耐震化・長寿命化の推進

❖③1－1（5）

（3）土砂災害対策の推進

◆県との連携強化

❖⑤1－3（1）

5-3　食料等の安定供給の停滞

（1）農業・農村の多面的機能の維持・増進

◆被災施設等の復旧支援体制の構築

❖国の復旧支援補助に合わせ補助金による支援を行い、引き続き補助を行っていく。また、生産基盤の総合的な強化を図るため、施設の耐震化や農業施設の施設共済へのあっせんなど農家経営の安定化を図る。【産業課】

◆農地保全対策の推進

❖現地確認を年1度行い、遊休農地の解消に努めるなど継続して農地保全対策を推進する。【産業課】

◆農業基盤整備及び農地保全対策の推進

❖⑤1－3（2）

6-2　長期にわたる上下水道等の機能停止

（1）農地の保全等による災害対策の推進

◆畑かん施設の老朽化対策の推進

❖⑤1－3（2）

6-3　地域交通ネットワークの分断

（1）インフラ等の長寿命化、耐震化

◆橋梁等の耐震化・長寿命化の推進

❖③１－１（５）

7-1　沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の損壊等に伴う陥没による交通麻痺

（1）インフラ等の長寿命化、耐震化

◆橋梁等の耐震化・長寿命化の推進

❖③１－１（５）

7-2　避難施設等の損壊・機能不全による二次被害の発生

（1）農地の保全等による災害対策の推進

◆畑かん施設の老朽化対策の推進

❖⑤１－３（２）

（2）洪水被害等を防止する治水対策の推進

◆排水機場等の維持管理の推進

❖③１－２（４）

◆洪水被害を防止する河川整備の推進

❖②１－２（２）

◆流域治水事業の推進

❖③１－２（４）

（3）土砂災害対策の推進

◆県との連携強化

❖⑤１－３（１）

7-4　農地・森林等の荒廃による被害の拡大

（1）農地の保全等による災害対策の推進

◆荒廃農地解消対策の推進

❖⑤１－３（２）

◆農業基盤整備及び農地保全対策の推進

❖⑤１－３（２）

（2）農産物の生産技術の普及等

◆農業者に対する経営再建資金制度の周知

❖国及び県のパンフレットを活用し、経営再建資金制度の周知を図る。【産業課】

（3）地域活性化との連携

◆新規就農の促進

❖中央市農業振興公社やＪＡと協力し、新規就農者の掘り起こしを図る。【産業課】

（4）森林の維持

◆インフラ施設周辺の森林整備

❖倒木による電柱損壊等を防止するため、重要施設に給電する配電線周辺などにおいて、市及び電力会社、県が連携し、樹木の事前伐採を行うとともに、森林整備計画に基づき適正な森林整備を行い、また森林整備のための林道等の適正な維持管理に努める。【危機管理課、産業課、建設課】

施策分野

⑥　教育

1-1　地震等による建物崩壊や火災発生による多数の死傷者の発生

（1）建築物等の耐震対策の推進

◆市所有の各施設の耐震化の促進

❖①１－１（２）

（2）インフラ等の長寿命化、耐震化

◆市所有の各施設の長寿命化の推進

❖④１－１（３）

（3）避難所機能の充実

◆避難所運営体制の確立

❖③１－１（６）

◆避難所設備の整備

❖避難所に指定されている教育施設について、施設の安全確保に努め、必要な設備の整備を進める。【教育総務課】

1-2　豪雨等による突発的、長期的な住宅地等の浸水による多数の死傷者の発生

（1）避難所機能の充実

◆避難所運営体制の確立

❖③１－１（６）

◆避難所設備の整備

❖⑥１－１（３）

2-6　被災地における疫病・感染症等の大規模発生及び劣悪な避難生活環境による健康状態の悪化

（1）地域防災力の強化

◆防災教育の推進

❖各校において防災教育に取り組み、継続的に防災訓練の実施や防災教育を推進する。【教育総務課】

（2）建築物等の耐震対策の推進

◆市所有の各施設の耐震化の促進

❖①１－１（２）

7-1　沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の損壊等に伴う陥没による交通麻痺

（1）建築物等の耐震対策の推進

◆市所有の各施設の耐震化の促進

❖①１－１（２）

8-3　貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化財の衰退・損失

（１）地域活性化との連携

◆地域コミュニティの崩壊に備えた無形文化財の記録

❖釜無川築堤に関わる粘土節の保存とその保存会の活動を支援する。高齢化が進む保存会会員の若返りを図り適切な継承環境を整備していく。【生涯教育課】

（２）建築物等の耐震対策の推進

◆有形文化財の耐震化の推進

❖中央市文化財保存等事業費補助金交付要綱に基づき、修繕に対して補助を行い建物の安全確保につなげている。文化財の修繕の必要性及び修繕に係る所有者の費用負担を周知し、文化財の被害に備える。【生涯教育課】

横断的分野

横断①　リスクコミュニケーション

1-1　地震等による建物崩壊や火災発生による多数の死傷者の発生

（１）地域防災力の強化

◆市民の防災意識の向上と自主防災組織の育成

❖地域防災リーダー養成講座や、避難所体験、講習会を実施し、正しい防災知識、自助・共助の重要性の理解を深めていく。【危機管理課】

❖住民相互が防災力の強化を図るため、自主防災会（自治会）内で自助の重要性を周知し、共助の必要性の意識を深めていく。【危機管理課】

◆住民参加型の防災訓練の実施

❖住民参加型の中央市総合防災訓練を実施し、市民の正しい防災知識の習得を支援するとともに、自主的訓練へとつながるよう働きかけを行う。【危機管理課】

◆地域の現状把握と地区防災計画の策定

❖自主防災会（自治会）に対し策定支援を行い、関心の低い自主防災会（自治会）に対しては地域の特性に合わせた働きかけを検討するなど支援に努める。【危機管理課】

（２）建築物等の耐震対策の推進

◆市所有の各施設の耐震化の促進

❖小中学校の耐震化を始め、市が所有する各施設の安全点検を行い適正な維持管理を図る。【教育総務課】

❖公立保育園は耐震が満たされているが、今後経年劣化が懸念されことから統廃合を含め施設の整備等を検討していく。【子育て支援課】

❖中央市公共施設等総合管理計画及び中央市立児童館等再編基本方針に基づき施設の統廃合を進めており、施設の継続（現状維持）が決定した施設については耐震を進めていく。【子育て支援課】

❖老朽化が著しい市営住宅については、建築年度の古い住宅より随時住み替えを促進し、解体を行っていく。【建設課】

❖耐震性がない施設で今後機能廃止となっている施設においては、機能を廃止する年度までどの程度修繕するかを検討していく。【各課】

❖修繕箇所に優先順位をつけて修繕を実施しており、今後建物の老朽化が進む中で施設の適正な管理や方向性を検討していく。【各課】

（３）災害に強いまちづくりの推進

◆家庭内での防災

❖家具等の転倒防止対策について、今後も更なる啓発、周知を図る。【危機管理課】

◆都市公園の防災活動拠点機能の強化

❖災害時の救助・復旧のための活動拠点、応急仮設住宅の建設などの避難拠点として利用できる公園として中央市総合防災公園の整備を進める。【都市計画課】

❖避難場所等として使用されることを考慮し、年数が経過しているトイレやあずまやなど公園施設の耐震化や長寿命化等を図っていく。【管財課】

（４）避難所機能の充実

◆避難所運営体制の確立

❖避難所開設に必要な資機材を準備し、迅速に対応できるよう努めており、今後も随時避難所マニュアルの見直し、更新を行う。【危機管理課】

❖防災訓練において避難所運営の訓練を実施しており、円滑な避難所運営を支援するため、避難所施設管理者との連携を図る。【教育総務課、生涯教育課】

（５）避難行動要支援者等の支援体制の充実

◆対象者の把握

❖新規対象者を抽出し案内を出している。年に１回対象者名簿を更新し紙ベースで保管するとともに、健康増進課保健師と共同して登録者の地図を作製している。災害発生時には名簿に登録してある人がどこに避難しているかは不明となるため、避難所との連携を強化していく。【福祉課、長寿推進課】

❖地区の問題を把握し、地区の防災会と協力体制を整えるなど支援体制のフォローに努める。【福祉課、長寿推進課】

❖緊急通報システム（ふれあいペンダント）の活用を進めるため、継続して周知を行うとともに、利用者名簿の整備を進めていく。【長寿推進課】

◆個別計画の作成推進

❖避難行動要支援者台帳記載者の個別計画を随時行っていく。【福祉課】

1-2　豪雨等による突発的、長期的な住宅地等の浸水による多数の死傷者の発生

（１）地域防災力の強化

◆広域避難計画の策定及び訓練の実施（広域的な避難への対応の検討）

❖山梨市との協定締結を始め、広域避難計画を策定し、今後も継続して訓練を実施する。【危機管理課】

◆土砂災害・洪水ハザードマップを活用した避難体制の確立と住民への周知

❖ハザードマップの記載された防災マニュアルを全戸配布するとともに、警戒レベル４対象地区での全員避難ができるよう周知を行っていく。【危機管理課】

❖ホームページやＳＮＳをはじめ、様々な情報媒体を活用し、避難場所等の正確な情報発信に努める。【危機管理課、政策秘書課】

（２）避難所機能の充実

◆避難所運営体制の確立

❖横断①１－１（４）

（３）福祉避難所等の運営体制の充実等

◆福祉避難所の確保

❖指定福祉避難所３カ所の他、協定を締結している市内８事業所と連携を図る。また、安全な避難所の確保に努める。【危機管理課、福祉課】

◆福祉避難所の迅速な開設

❖避難所開設に必要な資機材を準備し、迅速に対応できるよう努めており、今後も随時要配慮者支援マニュアルの見直し、更新を行う。【危機管理課】

❖避難訓練を実施する中で役割分担を明確にし、迅速な開設ができるように取り組む。また、要援護者を含めた訓練の中で、電源等のライフラインや１人当たりの広さ等の確認を行い、不測の事態に対応できるよう備えていく。【福祉課】

◆避難確保計画の策定支援

❖避難確保計画を作成し迅速な対応につなげており、引き続き保護者との連絡体制を強化していく。また、計画に基づいて避難行動が確実に行えるよう訓練を行い定期的に計画の見直しを進めていく。【危機管理課、福祉課、長寿推進課、子育て支援課】

❖迅速な避難所の開設が可能となるよう、関係課間での連携体制を検討していく。【危機管理課、福祉課、長寿推進課、子育て支援課】

1-3　大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生

（１）防災体制の充実・強化

◆土砂災害・洪水ハザードマップを活用した避難体制の確立と住民への周知

❖横断①１－２（１）

2-3　警察、消防等の被災等による救助･救急活動等の絶対的不足や医療施設及び関係者の被災、交通網やライフラインの寸断・途絶等による医療機能の麻痺又は大幅な低下

（１）地域防災力の強化

◆地域の現状把握と地区防災計画の策定

❖横断①１－１（１）

（２）災害に強いまちづくりの推進

◆家庭内での防災

❖横断①１－１（３）

◆都市公園の防災活動拠点機能の強化

❖横断①１－１（３）

（３）福祉避難所等の運営体制の充実等

◆福祉避難所の迅速な開設

❖横断①１－２（３）

2-4　想定を超える大量かつ長期の観光客を含む帰宅困難者への水･食料、休憩場所等の供給不足（2-5の滞留者を除く）

（１）滞留旅客対策等の推進

◆外国人旅行者に対する災害情報提供体制の整備

❖他部署と協力体制を確立させるとともに、情報提供の方法や体制について検討していく。【産業課、企画課】

2-5　富士山火山噴火による降灰により、交通ネットワークの機能停止、農地等の荒廃、及び県東部エリアからの避難者受入困難事態

（１）地域防災力の強化

◆富士山火山防災知識の普及啓発の推進

❖富士山噴火による降灰について広く周知するとともに、更なる啓発の推進に取り組む。【危機管理課】

2-6　被災地における疫病・感染症等の大規模発生及び劣悪な避難生活環境による健康状態の悪化

（１）地域防災力の強化

◆市民の防災意識の向上と自主防災組織の育成

❖横断①１－１（１）

（２）建築物等の耐震対策の推進

◆市所有の各施設の耐震化の促進

❖横断①１－１（２）

（３）避難行動要支援者等の支援体制の充実

◆福祉避難所の迅速な開設

❖横断①１－２（３）

◆対象者の把握

❖横断①１－１（５）

3-2　交通網やライフラインの寸断・途絶や職員の被災による行政機関の長期にわたる機能不全

（１）防災体制の充実・強化

◆業務継続計画の確立

❖行政機能を維持するため、地震発生時のＢＣＰの見直し、更新を行っていく。また、水害時のＢＣＰの策定を行い、災害対策体制の機能強化を図る。【危機管理課、各課】

4-2　災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

（１）災害対応力の強化

◆公用車の活用

❖台風や大雨等に公用車により被害状況等を確認するなど情報収集を行っている。公用車による情報収集や被災地等で使用する場合に備え、応急対応用資機材等の整備に努める。【管財課】

（２）地域防災力の強化

◆関係機関との連携強化

❖協定締結団体や自主防災会の連絡先の確認を行うとともに、連携連絡の強化を図る。【危機管理課】

（３）通信機能の強化

◆公衆無線ＬＡＮ環境の整備促進

❖学校を含め公共施設10施設にWi-Fi環境の整備を行い、今後は２支所へ整備する予定となっている。引き続き避難所等への公衆無線ＬＡＮ環境の整備促進を図る。【企画課】

5-1　サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による経営の悪化や倒産

（１）中小企業に対する災害時支援制度の充実等

◆災害融資制度の周知及び相談体制の充実

❖災害融資制度の周知や相談体制の整備に取り組む。【産業課】

8-1　大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

（１）災害廃棄物処理体制の整備

◆災害廃棄物の処理体制の整備

❖中央市災害廃棄物処理計画に基づき、災害廃棄物の仮置場の確保や体制整備を図る。【市民環境課】

◆災害時における応急対策業務の協力体制の推進（災害廃棄物の除去等）

❖中央市災害廃棄物処理計画に基づき、体制整備や広域連携の構築に努める。【市民環境課】

◆災害時における災害廃棄物処理実行計画の策定

❖中央市災害廃棄物処理計画に基づき、災害発生後において、速やかに災害廃棄物処理実行計画の策定を行うとともに体制整備等を図る。【市民環境課】

8-2　地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

（１）地域防災力の強化

◆地域防災力の強化を支える人材の育成

❖地域防災リーダー養成講座の実施や防災士資格取得経費の補助を始め、地域防災リーダーや防災士のフォローアップ講習を実施し、災害が起きたときの対応力向上のために地域防災力を強化していく。【危機管理課】

◆避難所管理者と自主防災組織が連携した避難所訓練の実施

❖市の総合防災訓練において避難所開設訓練を実施するとともに、避難所マニュアルの更新、見直しを随時行う。【危機管理課】

（２）福祉避難所等の運営体制の充実等

◆福祉避難所の迅速な開設

❖横断①１－２（３）

8-3　貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化財の衰退・損失

（１）地域活性化との連携

◆地域コミュニティの崩壊に備えた無形文化財の記録

❖釜無川築堤に関わる粘土節の保存とその保存会の活動を支援する。高齢化が進む保存会会員の若返りを図り適切な継承環境を整備していく。【生涯教育課】

横断②　老朽化対策

1-1　地震等による建物崩壊や火災発生による多数の死傷者の発生

（1）防災体制の充実・強化

◆防災行政無線の維持管理

❖災害時に機能不全を起こさないよう防災行政無線の定期的な点検を行うとともに、老朽化しているシステムの更新を行う。【危機管理課】

（2）建築物等の耐震対策の推進

◆木造住宅等の耐震化の促進

❖中央市耐震改修促進計画に沿って、住宅の耐震化を進める補助金事業の実施を始め、空き家等、管理者不在建築物を把握、管理し、災害時の被害拡大の抑制に努めていく。【建設課】

◆市所有の各施設の耐震化の促進

❖横断①１－１（２）

（3）インフラ等の長寿命化、耐震化

◆橋梁等の耐震化・長寿命化の推進

❖長寿命化の推進のため個別施設計画を策定し、計画に基づいた対策や適正な維持管理に努める。【建設課】

◆市所有の各施設の長寿命化の推進

❖中央市立小中学校施設長寿命化計画に基づいた施設の長寿命化を図る。【教育総務課】

❖中央市公共施設等総合管理計画及び中央市立児童館等再編基本方針に基づき施設の統廃合を進めており、施設の継続（現状継続）が決定した施設については長寿命化を進めていく。老朽化した児童施設の適正な維持管理に努める。【子育て支援課】

1-2　豪雨等による突発的、長期的な住宅地等の浸水による多数の死傷者の発生

（1）地域防災力の強化

◆中小河川監視システムの整備

❖水位情報の把握や防災情報の提供のため市内の主要の河川や排水機場にはカメラや水位計を設置しており、今後も必要に応じ、河川管理者である国や県へ設置を要望していく。【危機管理課、建設課】

❖市内の道路等冠水被害の発生が想定される場所には監視カメラを設置しており、老朽化したシステムの統合と更新を行うなど、引き続き適切なシステムの運用を図っていく。【危機管理課】

（2）洪水被害等を防止する治水対策の推進

◆排水機場等の維持管理の推進

❖長寿命化の推進のため個別施設計画を策定し、計画に基づいた対策や適正な維持管理に努める。【建設課】

◆洪水被害を防止する河川整備の推進

❖洪水災害を未然に防ぐため、河川の浚渫・改良・整備を推進する。【建設課】

1-3　大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生

（1）農地の保全等による災害対策の推進

◆農業基盤整備及び農地保全対策の推進

❖農地の荒廃及び災害を防ぐため、農業基盤整備及びほ場整備を推進し、農業用施設の維持管理及び長寿命化の推進のため個別施設計画を策定し、計画に基づいた対策や適正な維持管理に努める。【建設課】

◆畑かん施設の老朽化対策の推進

❖国営管については、機能保全を行っており、支線の管は、耐震化を図るなど適正な維持管理に努める。【産業課】

2-1　交通網の寸断・途絶等により被災地で必要な物資等が行き渡らない事態

（1）地域防災力の強化

◆耐震性貯水槽の整備の促進

❖市内３カ所の耐震性貯水槽については、応急給水用の水を確保するため継続してメンテナンスや新規の設置を検討していく。【危機管理課】

（2）インフラ等の長寿命化、耐震化

◆橋梁等の耐震化・長寿命化の推進

❖横断②１－１（３）

◆水道施設の耐震化・長寿命化の推進

❖災害発生時において水道水の確保を図るため、老朽化した水道管の取り替えを進めており、今後も水道施設の耐震化率の向上に努める。【水道課】

（3）災害時に備えた道路ネットワークの整備推進

◆道路防災危険箇所等の解消

❖災害時の安全な交通確保のため、平常時から障害物等の排除、修繕、整備を行う。【建設課】

（4）農地の保全等による災害対策の推進

◆農業基盤整備及び農地保全対策の推進

❖横断②１－３（１）

◆畑かん施設の老朽化対策の推進

❖横断②１－３（１）

2-2　長期にわたる孤立集落等の発生

（１）災害時に備えた道路ネットワークの整備推進

◆道路防災危険箇所等の解消

❖横断②２－１（３）

（２）インフラ等の長寿命化、耐震化

◆橋梁等の耐震化・長寿命化の推進

❖横断②１－１（３）

◆水道施設の耐震化・長寿命化の推進

❖横断②２－１（２）

（３）農地の保全等による災害対策の推進

◆農業基盤整備及び農地保全対策の推進

❖横断②１－３（１）

◆畑かん施設の老朽化対策の推進

❖横断②１－３（１）

2-6　被災地における疫病・感染症等の大規模発生及び劣悪な避難生活環境による健康状態の悪化

（１）インフラ等の長寿命化、耐震化

◆橋梁等の耐震化・長寿命化の推進

❖横断②１－１（３）

◆水道施設の耐震化・長寿命化の推進

❖横断②２－１（２）

（２）建築物等の耐震対策の推進

◆木造住宅等の耐震化の促進

❖横断②１－１（２）

◆市所有の各施設の耐震化の促進

❖横断①１－１（２）

5-2　主要幹線道路や鉄道が分断する等の基幹的交通ネットワークの機能停止

（１）インフラ等の長寿命化、耐震化

◆橋梁等の耐震化・長寿命化の推進

❖横断②１－１（３）

5-3　食料等の安定供給の停滞

（１）農業・農村の多面的機能の維持・増進

◆被災施設等の復旧支援体制の構築

❖国の復旧支援補助に合わせ補助金による支援を行い、引き続き補助を行っていく。また、生産基盤の総合的な強化を図るため、施設の耐震化や農業施設の施設共済へのあっせんなど農家経営の安定化を図る。【産業課】

◆農業基盤整備及び農地保全対策の推進

❖横断②１－３（１）

6-2　長期にわたる上下水道等の機能停止
（１）インフラ等の長寿命化、耐震化 ◆水道施設の耐震化・長寿命化の推進 ❖横断②２－１（２） （２）農地の保全等による災害対策の推進 ◆畑かん施設の老朽化対策の推進 ❖横断②１－３（１）
6-3　地域交通ネットワークの分断
（１）インフラ等の長寿命化、耐震化 ◆橋梁等の耐震化・長寿命化の推進 ❖横断②１－１（３）
7-1　沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の損壊等に伴う陥没による交通麻痺
（１）建築物等の耐震対策の推進 ◆木造住宅等の耐震化の促進 ❖横断②１－１（２） （２）インフラ等の長寿命化、耐震化 ◆橋梁等の耐震化・長寿命化の推進 ❖横断②１－１（３） ◆水道施設の耐震化・長寿命化の推進 ❖横断②２－１（２）
7-2　避難施設等の損壊・機能不全による二次被害の発生
（１）農地の保全等による災害対策の推進 ◆畑かん施設の老朽化対策の推進 ❖横断②１－３（１） （２）洪水被害等を防止する治水対策の推進 ◆排水機場等の維持管理の推進 ❖横断②１－２（２）
7-4　農地・森林等の荒廃による被害の拡大
（１）農地の保全等による災害対策の推進 ◆農業基盤整備及び農地保全対策の推進 ❖横断②１－３（１）
8-3　貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化財の衰退・損失
（１）建築物等の耐震対策の推進 ◆有形文化財の耐震化の推進 ❖中央市文化財保存等事業費補助金交付要綱に基づき、修繕に対して補助を行い建物の安全確保につなげている。文化財の修繕の必要性及び修繕に係る所有者の費用負担を周知し、文化財の被害に備える。【生涯教育課】

横断的分野

横断③　他機関等との連携

1-1　地震等による建物崩壊や火災発生による多数の死傷者の発生

（１）防災体制の充実・強化

◆防災に関する関係機関等との連携強化

❖自治体や各種団体との防災協定を始め、多くの職種との防災協定締結に努めていく。【危機管理課】

（２）災害に強いまちづくりの推進

◆空き家対策の推進

❖平成29年度に中央市空家等対策計画を策定、現在第２期中央市空家等対策計画の策定を進めており、計画に沿った適正な維持管理に努める。【建設課】

（３）避難所機能の充実

◆避難所運営体制の確立

❖横断①１－１（４）

（４）避難行動要支援者等の支援体制の充実

◆対象者の把握

❖横断①１－１（５）

◆個別計画の作成推進

❖横断①１－１（５）

◆災害時における受入・連携体制の整備

❖協定を締結している市内の社会福祉施設等と連携を図りながら、訓練等の実施を検討していく。また、新たに設立された社会福祉施設等との協定締結を行っていく。【危機管理課、福祉課、長寿推進課】

1-2　豪雨等による突発的、長期的な住宅地等の浸水による多数の死傷者の発生

（1）地域防災力の強化

◆広域避難計画の策定及び訓練の実施（広域的な避難への対応の検討）

❖横断①１－２（１）

◆中小河川監視システムの整備

❖横断②１－２（１）

（2）避難所機能の充実

◆避難所運営体制の確立

❖横断①１－１（４）

（3）福祉避難所等の運営体制の充実等

◆福祉避難所の確保

❖横断①１－２（３）

◆福祉避難所の迅速な開設

❖横断①１－２（３）

◆避難確保計画の策定支援

❖横断①１－２（３）

（4）洪水被害等を防止する治水対策の推進

◆流域治水事業の推進

❖流域治水の推進に向け、国・県・近隣市町村、及び市役所内の情報共有に努める。【建設課】

❖富士川流域治水協議会を設置し、流域全体で取り組む具体的な治水対策の全体像を、国や県、近隣市町村と連携して検討し、富士川流域治水プロジェクトとして取りまとめ、公表する。【建設課】

❖鎌田川流域検討会を実施し、流域対策の取組を検討していく。【建設課】

1-3　大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生

（1）土砂災害対策の推進

◆情報収集の推進

❖国・県及び市役所内の情報共有に努め、地震やゲリラ豪雨など察知しにくい情報に対しては、対応力を強化していく。【建設課】

◆県との連携強化

❖治山事業による土砂災害対策の着実な推進を図るとともに、森林等所有者へは土砂災害に対する防災意識の醸成に努める。【建設課】

（2）農地の保全等による災害対策の推進

◆畑かん施設の老朽化対策の推進

❖横断②１－３（１）

2-1　交通網の寸断・途絶等により被災地で必要な物資等が行き渡らない事態

（1）地域防災力の強化

◆ドローンによる情報収集

❖２事業所と災害時における被害調査の支援に関する協定を締結しており、災害時に活用できるよう訓練を行っていく。【危機管理課】

（2）災害時保健医療体制の整備

◆災害時の栄養・食生活支援の実施体制の確保

❖災害時は、断水、停電等により衛生環境が悪化するため、食品衛生管理の強化に努め、災害時の避難者の健康悪化を防ぎ食生活支援を図る。【健康増進課】

◆県・関係機関との体制強化

❖各種研修に参加し、県・関係機関と情報共有を行い、関係機関との調整や連携体制をさらに強化していく。【健康増進課】

（3）緊急物資・燃料の確保

◆緊急物資の確保

❖備蓄品の不足に対応するため、関係機関との災害協定締結の更なる推進に努める。【危機管理課】

◆緊急物資の受け入れ体制の整備

❖地域防災計画に基づき、関係各課と連携して体制を整備していく。【産業課】

◆ドローンによる物資の搬送

❖道路ネットワークの寸断時はドローンを活用した医薬品等の物資搬送が必要となるため、物資搬送のできる事業所との協定締結を検討していく。【危機管理課】

（4）道路除排雪計画の運用等

◆降雪時対応マニュアルの推進

❖降雪時対応マニュアルに基づき、中央市建設協力会と協力し、道路交通の確保を図るとともに、随時の降雪時対応マニュアルの更新を行う。【危機管理課、建設課】

（5）農地の保全等による災害対策の推進

◆畑かん施設の老朽化対策の推進

❖横断②１－３（１）

（6）土砂災害対策の推進

◆情報収集の推進

❖横断③１－３（１）

2-2　長期にわたる孤立集落等の発生

（1）緊急物資・燃料の確保

◆緊急物資の確保

❖横断③２－１（３）

◆緊急物資の受け入れ体制の整備

❖横断③２－１（３）

（2）道路除排雪計画の運用等

◆降雪時対応マニュアルの推進

❖横断③２－１（４）

（3）農地の保全等による災害対策の推進

◆畑かん施設の老朽化対策の推進

❖横断②１－３（１）

（4）土砂災害対策の推進

◆情報収集の推進

❖横断③１－３（１）

2-3　警察、消防等の被災等による救助･救急活動等の絶対的不足や医療施設及び関係者の被災、交通網やライフラインの寸断・途絶等による医療機能の麻痺又は大幅な低下

（1）福祉避難所等の運営体制の充実等

◆福祉避難所の迅速な開設

❖横断①１－２（３）

（2）災害時医療救護体制の充実

◆災害拠点病院等との連携確保

❖災害拠点病院等との連携確保のため、日頃から情報共有等を行っていく。【健康増進課】

◆拠点病院に代わる医療機関の確保

❖拠点病院が被災し、傷病者の収容ができない場合は、県や保健所と連携し収容先の確保を行う。【健康増進課】

◆災害時における医療、救護情報の的確な把握

❖ＥＭＩＳ（広域災害救急医療情報システム）を利用し、災害時において適切な情報の収集・提供を行う。【健康増進課】

◆受援体制の整備

❖ＤＭＡＴ（広域応援体制）等の受入がスムーズにできる体制の整備を行う。【健康増進課】

◆緊急時に対応できる体制強化

❖緊急時に対応できるよう、関係機関との調整や連携のさらなる強化に努める。【健康増進課】

（3）自立・分散型エネルギーシステムの導入等

◆太陽光発電システムの活用

❖既存の太陽光発電システムの電力供給停止に備えるとともに、システムの効率的な活用方法を検討する。【危機管理課、市民環境課、管財課】

❖公共施設への太陽光発電設備の設置等、関係部署との協議調整を図り、代替電力を促進し、防災体制の強化を図る。【市民環境課】

2-4　想定を超える大量かつ長期の観光客を含む帰宅困難者への水・食料、休憩場所等の供給不足（2-5の滞留者を除く）

（１）滞留旅客対策等の推進

◆外国人旅行者に対する災害情報提供体制の整備

❖横断①２－４（１）

2-6　被災地における疫病・感染症等の大規模発生及び劣悪な避難生活環境による健康状態の悪化

（１）避難行動要支援者等の支援体制の充実

◆福祉避難所の迅速な開設

❖横断①１－２（３）

◆対象者の把握

❖横断①１－１（５）

（２）廃棄物等の適正処理・体制整備

◆廃棄物の適正処理

❖中央市災害廃棄物処理計画に基づき廃棄物の適正処理について関係機関と連携を図り、災害時の環境衛生の保全に努める。【市民環境課】

◆し尿及び汚泥（浄化槽等）の適正処理

❖中央市災害廃棄物処理計画に基づきし尿及び汚泥の適正処理について関係機関と連携を図り、災害時の環境衛生の保全に努める。【市民環境課】

3-1　長期的な停電発生に伴う信号機の停止等による重大な交通事故や深刻な交通渋滞の多発

（１）交通規制及び交通安全対策の実施等

◆降雪時対応マニュアルの推進

❖横断③２－１（４）

3-2　交通網やライフラインの寸断・途絶や職員の被災による行政機関の長期にわたる機能不全

（１）防災体制の充実・強化

◆業務継続計画の確立

❖横断①３－２（１）

（２）自立・分散型エネルギーシステムの導入等

◆太陽光発電システムの活用

❖横断③２－３（３）

（３）道路除排雪計画の運用等

◆降雪時対応マニュアルの推進

❖横断③２－１（４）

4-1　電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止

（１）被害情報の収集体制の確立

◆電力が利用できない場合の代替手段の確保

❖情報収集体制を確保し、市職員、消防団等の地区巡回による情報収集に努める。【危機管理課】

4-2　災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

（１）災害対応力の強化

◆公用車の活用

❖横断①４－２（１）

（２）地域防災力の強化

◆関係機関との連携強化

❖横断①４－２（２）

（３）通信機能の強化

◆通信機能の確保

❖電気通信事業者と連携し、災害時の通信の確保と、早期の復旧に努める。【危機管理課】

（４）被害情報の収集体制の確立

◆電力が利用できない場合の代替手段の確保

❖横断③４－１（１）

5-1　サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による経営の悪化や倒産

（１）中小企業に対する災害時支援制度の充実等

◆「事業継続力強化計画」認定の促進

❖民間企業での策定が見込まれる事業継続力強化計画の活用促進を支援する。【産業課】

（２）自立・分散型エネルギーシステムの導入等

◆災害時におけるエネルギー供給ルートの確保

❖石油燃料やＬＰガスの供給協定の締結を始め、大規模災害時における新たなエネルギー供給先の洗い出しを行うとともに、関係機関と協議連携し、災害時エネルギー供給体制を整備していく。【危機管理課、市民環境課】

◆自立型エネルギー導入対策の推進

❖関係機関との協議連携を図り、自立型電源の普及や推進に取り組む。【市民環境課】

◆自然エネルギーによる発電等の推進

❖関係機関との協議連携を図り、自然エネルギーによる電力確保について検討していく。【市民環境課】

5-2　主要幹線道路や鉄道が分断する等の基幹的交通ネットワークの機能停止

（１）交通規制及び交通安全対策の実施等

◆降雪時対応マニュアルの推進

❖横断③２－１（４）

（２）緊急物資・燃料の確保

◆緊急物資の確保

❖横断③２－１（３）

（３）土砂災害対策の推進

◆情報収集の推進

❖横断③１－３（１）

5-3　食料等の安定供給の停滞
（1）農業・農村の多面的機能の維持・増進 **◆被災施設等の復旧支援体制の構築** ❖横断②５－３（１）
6-1　電気、ガス、燃料等の長期にわたる機能の停止
（1）自立・分散型エネルギーシステムの導入等 **◆自立型エネルギー導入対策の推進** ❖横断③５－１（２）
6-2　長期にわたる上下水道等の機能停止
（1）農地の保全等による災害対策の推進 **◆畑かん施設の老朽化対策の推進** ❖横断②１－３（１）
6-3　地域交通ネットワークの分断
（1）交通規制及び交通安全対策の実施等 **◆降雪時対応マニュアルの推進** ❖横断③２－１（４） **（2）災害時応急対策の推進** **◆公共交通の復旧対策** ❖災害時の円滑な交通を確保するため、県及び関係機関との連絡体制を整備し、連携していく。【危機管理課】
7-2　避難施設等の損壊・機能不全による二次被害の発生
（1）農地の保全等による災害対策の推進 **◆畑かん施設の老朽化対策の推進** ❖横断②１－３（１） **（2）洪水被害等を防止する治水対策の推進** **◆流域治水事業の推進** ❖横断③１－２（４） **（3）土砂災害対策の推進** **◆情報収集の推進** ❖横断③１－３（１）
7-3　有害物質の大規模拡散・流出
（1）放射性物質等の検査体制の整備 **◆危険物の災害予防対策** ❖県や関係機関と相互に連携を図り、危険物の爆発、漏えいによる災害の発生を未然に防止する予防対策を推進する。【危機管理課】

7-4　農地・森林等の荒廃による被害の拡大

（１）地域活性化との連携

◆新規就農の促進

❖中央市農業振興公社やＪＡと協力し、新規就農者の掘り起こしを図る。【産業課】

（２）森林の維持

◆インフラ施設周辺の森林整備

❖倒木による電柱損壊等を防止するため、重要施設に給電する配電線周辺などにおいて、市及び電力会社、県が連携し、樹木の事前伐採を行うとともに、森林整備計画に基づき適正な森林整備を行い、また森林整備のための林道等の適正な維持管理に努める。【危機管理課、産業課、建設課】

8-1　大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

（１）災害廃棄物処理体制の整備

◆災害廃棄物の処理体制の整備

❖横断①８－１（１）

◆災害時における応急対策業務の協力体制の推進（災害廃棄物の除去等）

❖横断①８－１（１）

◆災害時における災害廃棄物処理実行計画の策定

❖横断①８－１（１）

8-2　地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

（１）福祉避難所等の運営体制の充実等

◆福祉避難所の迅速な開設

❖横断①１－２（３）

（２）防災体制の充実・強化

◆防災に関する関係機関等との連携強化

❖横断③１－１（１）

（別紙）脆弱性評価の結果

１．起きてはならない最悪の事態ごとの脆弱性評価の結果

事前に備えるべき目標

１　直接死を最大限防ぐ

起きてはならない最悪の事態		施策分野						起きてはならない最悪の事態ごとの必要な施策の整理
		①行政機能	②住環境	③交通・防災	④福祉・保健医療	⑤産業	⑥教育	
1－1	地震等による建物崩壊や火災発生による多数の死傷者の発生	●防災体制の充実・強化 ◆防災に関する関係機関等との連携強化 ◆防災行政無線の維持管理 ●建築物等の耐震対策の推進 ◆市所有の各施設の耐震化の促進 ●避難所機能の充実 ◆備蓄品の確保 ●避難行動要支援者等の支援体制の充実 ◆対象者の把握	●建築物等の耐震対策の推進 ◆木造住宅等の耐震化の促進 ◆避難路確保のための建築物等の耐震化の促進 ●災害に強いまちづくりの推進 ◆空き家対策の推進	●防災体制の充実・強化 ◆防災に関する関係機関等との連携強化 ◆防災行政無線の維持管理 ●地域防災力の強化 ◆市民の防災意識の向上と自主防災組織の育成 ◆住民参加型の防災訓練の実施 ◆地域の現状把握と地区防災計画の策定 ●建築物等の耐震対策の推進 ◆避難路確保のための建築物等の耐震化の促進 ●災害に強いまちづくりの推進 ◆家庭内での防災 ◆都市公園の防災活動拠点機能の強化 ●インフラ等の長寿命化、耐震化 ◆橋梁等の耐震化・長寿命化の推進 ●避難所機能の充実 ◆避難所運営体制の確立 ◆備蓄品の確保 ●避難行動要支援者等の支援体制の充実 ◆対象者の把握 ◆個別計画の作成推進	●建築物等の耐震対策の推進 ◆市所有の各施設の耐震化の促進 ●災害に強いまちづくりの推進 ◆都市公園の防災活動拠点機能の強化 ●インフラ等の長寿命化、耐震化 ◆市所有の各施設の長寿命化の推進 ●避難行動要支援者等の支援体制の充実 ◆災害時における受入・連携体制の整備	●災害に強いまちづくりの推進 ◆空き家対策の推進 ●インフラ等の長寿命化、耐震化 ◆橋梁等の耐震化・長寿命化の推進	●建築物等の耐震対策の推進 ◆市所有の各施設の耐震化の促進 ●インフラ等の長寿命化、耐震化 ◆市所有の各施設の長寿命化の推進 ●避難所機能の充実 ◆避難所運営体制の確立 ◆避難所設備の整備	（１）防災体制の充実・強化 （２）地域防災力の強化 （３）建築物等の耐震対策の推進 （４）災害に強いまちづくりの推進 （５）インフラ等の長寿命化、耐震化 （６）避難所機能の充実 （７）避難行動要支援者等の支援体制の充実

起きてはならない最悪の事態		施策分野						起きてはならない最悪の事態ごとの必要な施策の整理
		①行政機能	②住環境	③交通・防災	④福祉・保健医療	⑤産業	⑥教育	
1－2	豪雨等による突発的、長期的な住宅地等の浸水による多数の死傷者の発生	●地域防災力の強化 ◆土砂災害・洪水ハザードマップを活用した避難体制の確立と住民への周知 ●避難所機能の充実 ◆備蓄品の確保 ●福祉避難所等の運営体制の充実等 ◆避難確保計画の策定支援 ●下水道施設の耐水化 ◆下水道施設の耐水化整備の推進	●地域防災力の強化 ◆建築物の浸水対策 ●洪水被害等を防止する治水対策の推進 ◆洪水被害を防止する河川整備の推進 ●下水道施設の耐水化 ◆下水道施設の耐水化整備の推進	●地域防災力の強化 ◆広域避難計画の策定及び訓練の実施（広域的な避難への対応の検討） ◆土砂災害・洪水ハザードマップを活用した避難体制の確立と住民への周知 ◆中小河川監視システムの整備 ●避難所機能の充実 ◆避難所運営体制の確立 ◆備蓄品の確保 ●福祉避難所等の運営体制の充実等 ◆福祉避難所の確保 ◆福祉避難所の迅速な開設 ◆避難確保計画の策定支援 ●洪水被害等を防止する治水対策の推進 ◆排水機場等の維持管理の推進 ◆洪水被害を防止する河川整備の推進 ◆流域治水事業の推進 ●水防対策の推進 ◆水防用資材の備蓄の推進	●福祉避難所等の運営体制の充実等 ◆福祉避難所の確保 ◆福祉避難所の迅速な開設 ◆避難確保計画の策定支援 ●下水道施設の耐水化 ◆下水道施設の耐水化整備の推進	●洪水被害等を防止する治水対策の推進 ◆排水機場等の維持管理の推進 ◆洪水被害を防止する河川整備の推進 ◆流域治水事業の推進	●避難所機能の充実 ◆避難所運営体制の確立 ◆避難所設備の整備	（１）地域防災力の強化 （２）避難所機能の充実 （３）福祉避難所等の運営体制の充実等 （４）洪水被害等を防止する治水対策の推進 （５）水防対策の推進 （６）下水道施設の耐水化
1－3	大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生	●防災体制の充実・強化 ◆土砂災害・洪水ハザードマップを活用した避難体制の確立と住民への周知		●防災体制の充実・強化 ◆土砂災害・洪水ハザードマップを活用した避難体制の確立と住民への周知 ●土砂災害対策の推進 ◆情報収集の推進		●土砂災害対策の推進 ◆県との連携強化 ●農地の保全等による災害対策の推進 ◆荒廃農地解消対策の推進 ◆農業基盤整備及び農地保全対策の推進 ◆畑かん施設の老朽化対策の推進		（１）防災体制の充実・強化 （２）土砂災害対策の推進 （３）農地の保全等による災害対策の推進

事前に備えるべき目標

2　救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

起きてはならない最悪の事態		施策分野						起きてはならない最悪の事態ごとの必要な施策の整理
		①行政機能	②住環境	③交通・防災	④福祉・保健医療	⑤産業	⑥教育	
2-1	交通網の寸断・途絶等により被災地で必要な物資等が行き渡らない事態	●インフラ等の長寿命化、耐震化 ◆下水道施設の耐震化・長寿命化の推進 ●災害時保健医療体制の整備 ◆医薬品等の備蓄・供給体制の整備 ◆災害時の栄養・食生活支援の実施体制の確保 ◆県・関係機関との体制強化 ●緊急物資・燃料の確保 ◆緊急物資の受け入れ体制の整備 ●道路除排雪計画の運用等 ◆降雪時対応マニュアルの推進	●地域防災力の強化 ◆耐震性貯水槽の整備の促進 ●インフラ等の長寿命化、耐震化 ◆水道施設の耐震化・長寿命化の推進 ◆下水道施設の耐震化・長寿命化の推進	●地域防災力の強化 ◆備蓄資機材の確保 ◆ドローンによる情報収集 ●インフラ等の長寿命化、耐震化 ◆下水道施設の耐震化・長寿命化の推進 ●災害時保健医療体制の整備 ◆医薬品等の備蓄・供給体制の整備 ●緊急物資・燃料の確保 ◆緊急物資の確保 ◆緊急物資の受け入れ体制の整備 ◆ドローンによる物資の搬送 ●災害時に備えた道路ネットワークの整備推進 ◆大規模地震などの発生時に緊急輸送道路となる幹線道路の確保 ◆大規模地震などの発生時に避難路となる生活道路の確保 ◆道路防災危険箇所等の解消 ●土砂災害対策の推進 ◆情報収集の推進	●インフラ等の長寿命化、耐震化 ◆下水道施設の耐震化・長寿命化の推進 ●災害時保健医療体制の整備 ◆医薬品等の備蓄・供給体制の整備 ◆災害時の栄養・食生活支援の実施体制の確保 ◆県・関係機関との体制強化	●インフラ等の長寿命化、耐震化 ◆橋梁等の耐震化・長寿命化の推進 ●農地の保全等による災害対策の推進 ◆荒廃農地解消対策の推進 ◆農業基盤整備及び農地保全対策の推進 ◆畑かん施設の老朽化対策の推進 ●土砂災害対策の推進 ◆県との連携強化		（1）地域防災力の強化 （2）インフラ等の長寿命化、耐震化 （3）災害時保健医療体制の整備 （4）緊急物資・燃料の確保 （5）災害時に備えた道路ネットワークの整備推進 （6）道路除排雪計画の運用等 （7）農地の保全等による災害対策の推進 （8）土砂災害対策の推進

起きてはならない最悪の事態		施策分野 ①行政機能	②住環境	③交通・防災	④福祉・保健医療	⑤産業	⑥教育	起きてはならない最悪の事態ごとの必要な施策の整理
2-2	長期にわたる孤立集落等の発生	●緊急物資・燃料の確保 ◆緊急物資の受け入れ体制の整備 ●道路除排雪計画の運用等 ◆降雪時対応マニュアルの推進	●インフラ等の長寿命化、耐震化 ◆水道施設の耐震化・長寿命化の推進	●緊急物資・燃料の確保 ◆緊急物資の確保 ◆緊急物資の受け入れ体制の整備 ●災害時に備えた道路ネットワークの整備推進 ◆大規模地震などの発生時に緊急輸送道路となる幹線道路の確保 ◆大規模地震などの発生時に避難路となる生活道路の確保 ◆道路防災危険箇所等の解消 ●土砂災害対策の推進 ◆情報収集の推進		●インフラ等の長寿命化、耐震化 ◆橋梁等の耐震化・長寿命化の推進 ●農地の保全等による災害対策の推進 ◆荒廃農地解消対策の推進 ◆農業基盤整備及び農地保全対策の推進 ◆畑かん施設の老朽化対策の推進 ●土砂災害対策の推進 ◆県との連携強化		（1）緊急物資・燃料の確保 （2）災害時に備えた道路ネットワークの整備推進 （3）インフラ等の長寿命化、耐震化 （4）道路除排雪計画の運用等 （5）農地の保全等による災害対策の推進 （6）土砂災害対策の推進
2-3	警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足や医療施設及び関係者の被災、交通網やライフラインの寸断・途絶等による医療機能の麻痺又は大幅な低下	●防災体制の充実・強化 ◆災害発生を想定した初動訓練の実施 ◆職員の意識向上 ●災害時医療救護体制の充実 ◆災害拠点病院等との連携確保 ◆拠点病院に代わる医療機関の確保 ◆災害時における医療、救護情報の的確な把握 ◆受援体制の整備 ◆緊急時に対応できる体制強化 ●自立・分散型エネルギーシステムの導入等 ◆太陽光発電システムの活用 ◆災害拠点における通信機能の確保	●災害に強いまちづくりの推進 ◆空き家対策の推進 ●自立・分散型エネルギーシステムの導入等 ◆太陽光発電システムの活用 ◆電気自動車等の活用	●地域防災力の強化 ◆地域の現状把握と地区防災計画の策定 ●消防・救急・救助体制の強化 ◆消防団員の確保 ●災害に強いまちづくりの推進 ◆家庭内での防災 ◆都市公園の防災活動拠点機能の強化 ●福祉避難所等の運営体制の充実等 ◆福祉避難所の迅速な開設 ●自立・分散型エネルギーシステムの導入等 ◆電気自動車等の活用	●災害に強いまちづくりの推進 ◆都市公園の防災活動拠点機能の強化 ●福祉避難所等の運営体制の充実等 ◆福祉避難所の迅速な開設 ●災害時医療救護体制の充実 ◆災害拠点病院等との連携確保 ◆拠点病院に代わる医療機関の確保 ◆災害時における医療、救護情報の的確な把握 ◆受援体制の整備 ◆緊急時に対応できる体制強化			（1）防災体制の充実・強化 （2）地域防災力の強化 （3）消防・救急・救助体制の強化 （4）災害に強いまちづくりの推進 （5）福祉避難所等の運営体制の充実等 （6）災害時医療救護体制の充実 （7）自立・分散型エネルギーシステムの導入等

起きてはならない最悪の事態		施策分野						起きてはならない最悪の事態ごとの必要な施策の整理
		①行政機能	②住環境	③交通・防災	④福祉・保健医療	⑤産業	⑥教育	
2-4	想定を超える大量かつ長期の観光客を含む帰宅困難者への水･食料、休憩場所等の供給不足（2-5の滞留者を除く）	●帰宅困難者対策等の推進 ◆帰宅困難者等の搬送体制の構築 ●滞留旅客対策等の推進 ◆外国人旅行者に対する災害情報提供体制の整備	●滞留旅客対策等の推進 ◆外国人旅行者に対する災害情報提供体制の整備	●帰宅困難者対策等の推進 ◆帰宅困難者等の搬送体制の構築	●帰宅困難者対策等の推進 ◆帰宅困難者等の搬送体制の構築	●滞留旅客対策等の推進 ◆外国人旅行者に対する災害情報提供体制の整備		（1）帰宅困難者対策等の推進 （2）滞留旅客対策等の推進
2-5	富士山火山噴火による降灰により、交通ネットワークの機能停止、農地等の荒廃、及び県東部エリアからの避難者受入困難事態	●避難者の受入れ ◆県東部エリアからの避難者の受入れ		●地域防災力の強化 ◆富士山火山防災知識の普及啓発の推進 ●災害時に備えた道路ネットワークの整備推進 ◆降灰による避難路、緊急輸送道路となる幹線道路の確保 ●避難者の受入れ ◆県東部エリアからの避難者の受入れ				（1）地域防災力の強化 （2）災害時に備えた道路ネットワークの整備推進 （3）避難者の受入れ
2-6	被災地における疫病・感染症等の大規模発生及び劣悪な避難生活環境による健康状態の悪化	●災害時保健医療体制の整備 ◆浸水被害等における感染症などの対策の検討 ◆避難者の健康悪化防止 ●災害時応急対策の推進 ◆感染予防対策の推進 ◆感染症発生後の拡散防止 ●建築物等の耐震対策の推進 ◆市所有の各施設の耐震化の促進 ●避難行動要支援者等の支援体制の充実 ◆対象者の把握	●災害時保健医療体制の整備 ◆浸水被害等における感染症などの対策の検討 ◆避難者の健康悪化防止 ●災害時応急対策の推進 ◆感染予防対策の推進 ◆感染症発生後の拡散防止 ●インフラ等の長寿命化、耐震化 ◆水道施設の耐震化・長寿命化の推進 ◆感染防止対策 ●建築物等の耐震対策の推進 ◆木造住宅等の耐震化の促進 ◆避難路確保のための建築物等の耐震化の促進 ●廃棄物等の適正処理･体制整備 ◆廃棄物の適正処理 ◆し尿及び汚泥（浄化槽等）の適正処理	●地域防災力の強化 ◆市民の防災意識の向上と自主防災組織の育成 ●建築物等の耐震対策の推進 ◆避難路確保のための建築物等の耐震化の促進 ●避難行動要支援者等の支援体制の充実 ◆福祉避難所の迅速な開設 ◆対象者の把握	●災害時保健医療体制の整備 ◆浸水被害等における感染症などの対策の検討 ◆避難者の健康悪化防止 ●災害時応急対策の推進 ◆感染予防対策の推進 ◆感染症発生後の拡散防止 ●建築物等の耐震対策の推進 ◆市所有の各施設の耐震化の促進 ●避難行動要支援者等の支援体制の充実 ◆福祉避難所の迅速な開設	●インフラ等の長寿命化、耐震化 ◆橋梁等の耐震化・長寿命化の推進	●地域防災力の強化 ◆防災教育の推進 ●建築物等の耐震対策の推進 ◆市所有の各施設の耐震化の促進	（1）災害時保健医療体制の整備 （2）災害時応急対策の推進 （3）地域防災力の強化 （4）インフラ等の長寿命化、耐震化 （5）建築物等の耐震対策の推進 （6）避難行動要支援者等の支援体制の充実 （7）廃棄物等の適正処理・体制整備

事前に備えるべき目標

3　必要不可欠な行政機能を確保する

起きてはならない最悪の事態		施策分野 ①行政機能	②住環境	③交通・防災	④福祉・保健医療	⑤産業	⑥教育	起きてはならない最悪の事態ごとの必要な施策の整理
3-1	長期的な停電発生に伴う信号機の停止等による重大な交通事故や深刻な交通渋滞の多発	●交通規制及び交通安全対策の実施等 ◆降雪時対応マニュアルの推進		●交通規制及び交通安全対策の実施等 ◆道路防災危険箇所等の解消				（１）交通規制及び交通安全対策の実施等
3-2	交通網やライフラインの寸断･途絶や職員の被災による行政機関の長期にわたる機能不全	●防災体制の充実・強化 ◆災害発生を想定した初動訓練の実施 ◆業務継続計画の確立 ●自立･分散型エネルギーシステムの導入等 ◆太陽光発電システムの活用 ◆災害拠点における通信機能の確保 ●道路除排雪計画の運用等 ◆降雪時対応マニュアルの推進	●自立･分散型エネルギーシステムの導入等 ◆太陽光発電システムの活用	●災害時に備えた道路ネットワークの整備推進 ◆大規模地震などの発生時に緊急輸送道路となる幹線道路の確保 ◆大規模地震などの発生時に避難路となる生活道路の確保 ◆道路防災危険箇所等の解消				（１）防災体制の充実・強化 （２）自立・分散型エネルギーシステムの導入等 （３）災害時に備えた道路ネットワークの整備推進 （４）道路除排雪計画の運用等

事前に備えるべき目標

4　必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する

起きてはならない最悪の事態		施策分野						起きてはならない最悪の事態ごとの必要な施策の整理
		①行政機能	②住環境	③交通・防災	④福祉・保健医療	⑤産業	⑥教育	
4－1	電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止							（１）被害情報の収集体制の確立
4－2	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	●災害対応力の強化 ◆公用車の活用 ◆災害発生を想定した初動訓練の実施 ●通信機能の強化 ◆蓄電設備、発電設備の整備 ◆公衆無線ＬＡＮ環境の整備促進 ●防災・災害情報提供体制の整備 ◆山梨県総合防災情報システムの運用 ●被害情報の収集体制の確立 ◆情報活用体制の構築 ◆防災衛星電話等による情報収集体制の確立		●地域防災力の強化 ◆関係機関との連携強化 ●通信機能の強化 ◆公衆無線ＬＡＮ環境の整備促進 ◆通信機能の確保				（１）災害対応力の強化 （２）地域防災力の強化 （３）通信機能の強化 （４）防災・災害情報提供体制の整備 （５）被害情報の収集体制の確立

事前に備えるべき目標

5　経済活動を機能不全に陥らせない

起きてはならない最悪の事態		施策分野						起きてはならない最悪の事態ごとの必要な施策の整理
		①行政機能	②住環境	③交通・防災	④福祉・保健医療	⑤産業	⑥教育	
5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による経営の悪化や倒産	●中小企業に対する災害時支援制度の充実等 ◆「事業継続力強化計画」認定の促進 ◆災害融資制度の周知及び相談体制の充実	●発災後のインフラ復旧対策の推進 ◆災害復旧対策の基本方針 ◆上下水道の復旧対策 ●自立･分散型エネルギーシステムの導入等 ◆災害時におけるエネルギー供給ルートの確保 ◆自立型エネルギー導入対策の推進 ◆自然エネルギーによる発電等の推進	●災害時に備えた道路ネットワークの整備推進 ◆大規模地震などの発生時に緊急輸送道路となる幹線道路の確保		●中小企業に対する災害時支援制度の充実等 ◆「事業継続力強化計画」認定の促進 ◆災害融資制度の周知及び相談体制の充実 ●自立･分散型エネルギーシステムの導入等 ◆災害時におけるエネルギー供給ルートの確保 ◆自立型エネルギー導入対策の推進 ◆自然エネルギーによる発電等の推進		（１）中小企業に対する災害時支援制度の充実等 （２）災害時に備えた道路ネットワークの整備推進 （３）発災後のインフラ復旧対策の推進 （４）自立・分散型エネルギーシステムの導入等
5-2	主要幹線道路や鉄道が分断する等の基幹的交通ネットワークの機能停止	●交通規制及び交通安全対策の実施等 ◆降雪時対応マニュアルの推進 ●緊急物資・燃料の確保 ◆緊急物資の受け入れ体制の整備 ●地域防災力の強化 ◆備蓄資機材の確保	●発災後のインフラ復旧対策の推進 ◆災害復旧対策の基本方針	●交通規制及び交通安全対策の実施等 ◆道路防災危険箇所等の解消 ●緊急物資・燃料の確保 ◆緊急物資の確保 ◆緊急物資の受け入れ体制の整備 ●発災後のインフラ復旧対策の推進 ◆災害復旧対策の基本方針 ●災害時に備えた道路ネットワークの整備推進 ◆大規模地震などの発生時に緊急輸送道路となる幹線道路の確保 ◆大規模地震などの発生時に避難路となる生活道路の確保 ●地域活性化との連携 ◆身延線駅周辺エリアの整備 ●土砂災害対策の推進 ◆情報収集の推進	●発災後のインフラ復旧対策の推進 ◆災害復旧対策の基本方針	●緊急物資・燃料の確保 ◆緊急物資の受け入れ体制の整備 ●インフラ等の長寿命化、耐震化 ◆橋梁等の耐震化・長寿命化の推進 ●土砂災害対策の推進 ◆県との連携強化		（１）交通規制及び交通安全対策の実施等 （２）緊急物資・燃料の確保 （３）地域防災力の強化 （４）発災後のインフラ復旧対策の推進 （５）災害時に備えた道路ネットワークの整備推進 （６）インフラ等の長寿命化、耐震化 （７）地域活性化との連携 （８）土砂災害対策の推進
5-3	食料等の安定供給の停滞					●農業･農村の多面的機能の維持・増進 ◆被災施設等の復旧支援体制の構築 ◆農地保全対策の推進 ◆農業基盤整備及び農地保全対策の推進		（１）農業・農村の多面的機能の維持・増進

事前に備えるべき目標

6　ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる

起きてはならない最悪の事態		施策分野						起きてはならない最悪の事態ごとの必要な施策の整理
		①行政機能	②住環境	③交通・防災	④福祉・保健医療	⑤産業	⑥教育	
6-1	電気、ガス、燃料等の長期にわたる機能の停止	●自立･分散型エネルギーシステムの導入等 ◆下水道施設の非常電源設備の確保 ●発災後のインフラ復旧対策の推進 ◆道路の点検・啓開方法及び訓練の実施 ◆河川・砂防管理者対応マニュアルの円滑な運用	●自立･分散型エネルギーシステムの導入等 ◆自立型エネルギー導入対策の推進 ◆水道施設の非常電源設備の確保 ◆下水道施設の非常電源設備の確保 ●発災後のインフラ復旧対策の推進 ◆災害復旧対策の基本方針	●自立･分散型エネルギーシステムの導入等 ◆避難所等の電源確保体制の整備	●自立･分散型エネルギーシステムの導入等 ◆下水道施設の非常電源設備の確保			（１）自立・分散型エネルギーシステムの導入等 （２）発災後のインフラ復旧対策の推進
6-2	長期にわたる上下水道等の機能停止	●災害時応急対策の推進 ◆下水道の応急復旧対策 ◆マンホールトイレ整備の推進 ●インフラ等の長寿命化、耐震化 ◆下水道施設の耐震化・長寿命化の推進	●災害時応急対策の推進 ◆水道の復旧対策 ◆応急物資の供給 ◆下水道の応急復旧対策 ◆マンホールトイレ整備の推進 ●インフラ等の長寿命化、耐震化 ◆水道施設の耐震化・長寿命化の推進 ◆下水道施設の耐震化・長寿命化の推進	●インフラ等の長寿命化、耐震化 ◆下水道施設の耐震化・長寿命化の推進	●災害時応急対策の推進 ◆下水道の応急復旧対策 ◆マンホールトイレ整備の推進 ●インフラ等の長寿命化、耐震化 ◆下水道施設の耐震化・長寿命化の推進	●農地の保全等による災害対策の推進 ◆畑かん施設の老朽化対策の推進		（１）災害時応急対策の推進 （２）インフラ等の長寿命化、耐震化 （３）農地の保全等による災害対策の推進
6-3	地域交通ネットワークの分断	●交通規制及び交通安全対策の実施等 ◆降雪時対応マニュアルの推進 ●災害時応急対策の推進 ◆道路の点検・啓開方法及び訓練の実施 ◆河川・砂防管理者対応マニュアルの円滑な運用		●交通規制及び交通安全対策の実施等 ◆道路防災危険箇所等の解消 ●災害時応急対策の推進 ◆公共交通の復旧対策 ●災害時に備えた道路ネットワークの整備推進 ◆大規模地震などの発生時に緊急輸送道路となる幹線道路の確保 ◆大規模地震などの発生時に避難路となる生活道路の確保		●インフラ等の長寿命化、耐震化 ◆橋梁等の耐震化・長寿命化の推進		（１）交通規制及び交通安全対策の実施等 （２）災害時応急対策の推進 （３）災害時に備えた道路ネットワークの整備推進 （４）インフラ等の長寿命化、耐震化

事前に備えるべき目標

7　制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

起きてはならない最悪の事態		施策分野						起きてはならない最悪の事態ごとの必要な施策の整理
		①行政機能	②住環境	③交通・防災	④福祉・保健医療	⑤産業	⑥教育	
7-1	沿線･沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の損壊等に伴う陥没による交通麻痺	●インフラ等の長寿命化、耐震化 ◆下水道施設の耐震化・長寿命化の推進 ●災害時応急対策の推進 ◆道路の点検・啓開方法及び訓練の実施 ◆河川・砂防管理者対応マニュアルの円滑な運用	●建築物等の耐震対策の推進 ◆木造住宅等の耐震化の促進 ◆避難路確保のための建築物等の耐震化の促進 ●インフラ等の長寿命化、耐震化 ◆水道施設の耐震化・長寿命化の推進 ◆下水道施設の耐震化・長寿命化の推進 ●災害時応急対策の推進 ◆水道の復旧対策 ◆下水道の応急復旧対策	●建築物等の耐震対策の推進 ◆避難路確保のための建築物等の耐震化の促進 ●インフラ等の長寿命化、耐震化 ◆下水道施設の耐震化・長寿命化の推進 ●災害時応急対策の推進 ◆下水道の応急復旧対策	●建築物等の耐震対策の推進 ◆市所有の各施設の耐震化の促進 ●インフラ等の長寿命化、耐震化 ◆下水道施設の耐震化・長寿命化の推進 ●災害時応急対策の推進 ◆下水道の応急復旧対策	●インフラ等の長寿命化、耐震化 ◆橋梁等の耐震化・長寿命化の推進	●建築物等の耐震対策の推進 ◆市所有の各施設の耐震化の促進	（１）建築物等の耐震対策の推進 （２）インフラ等の長寿命化、耐震化 （３）災害時応急対策の推進
7-2	避難施設等の損壊･機能不全による二次被害の発生	●災害時応急対策の推進 ◆道路の点検・啓開方法及び訓練の実施 ◆河川・砂防管理者対応マニュアルの円滑な運用	●洪水被害等を防止する治水対策の推進 ◆洪水被害を防止する河川整備の推進	●洪水被害等を防止する治水対策の推進 ◆排水機場等の維持管理の推進 ◆洪水被害を防止する河川整備の推進 ◆流域治水事業の推進 ●土砂災害対策の推進 ◆情報収集の推進		●農地の保全等による災害対策の推進 ◆畑かん施設の老朽化対策の推進 ●洪水被害等を防止する治水対策の推進 ◆排水機場等の維持管理の推進 ◆洪水被害を防止する河川整備の推進 ◆流域治水事業の推進 ●土砂災害対策の推進 ◆県との連携強化		（１）農地の保全等による災害対策の推進 （２）災害時応急対策の推進 （３）洪水被害等を防止する治水対策の推進 （４）土砂災害対策の推進
7-3	有害物質の大規模拡散･流出		●放射性物質等の検査体制の整備 ◆水道の放射性物質等の検査体制の整備 ◆大気中の放射線測定体制の整備 ◆危険物の災害予防対策					（１）放射性物質等の検査体制の整備

起きてはならない最悪の事態		施策分野						起きてはならない最悪の事態ごとの必要な施策の整理
		①行政機能	②住環境	③交通・防災	④福祉・保健医療	⑤産業	⑥教育	
7-4	農地･森林等の荒廃による被害の拡大					●農地の保全等による災害対策の推進 ◆荒廃農地解消対策の推進 ◆農業基盤整備及び農地保全対策の推進 ●農産物の生産技術の普及等 ◆農業者に対する経営再建資金制度の周知 ●地域活性化との連携 ◆新規就農の促進 ●森林の維持 ◆インフラ施設周辺の森林整備		（１）農地の保全等による災害対策の推進 （２）農産物の生産技術の普及等 （３）地域活性化との連携 （４）森林の維持

事前に備えるべき目標

8　社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する

起きてはならない最悪の事態		施策分野						起きてはならない最悪の事態ごとの必要な施策の整理
		①行政機能	②住環境	③交通・防災	④福祉・保健医療	⑤産業	⑥教育	
8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧･復興が大幅に遅れる事態		●災害廃棄物処理体制の整備 ◆災害廃棄物の処理体制の整備 ◆災害時における応急対策業務の協力体制の推進（災害廃棄物の除去等） ◆災害時における災害廃棄物処理実行計画の策定					（１）災害廃棄物処理体制の整備
8-2	地域コミュニティの崩壊等により復旧･復興が大幅に遅れる事態	●防災体制の充実・強化 ◆防災に関する関係機関等との連携強化		●地域防災力の強化 ◆地域防災力の強化を支える人材の育成 ◆避難所管理者と自主防災組織が連携した避難所訓練の実施 ●消防・救急・救助体制の強化 ◆消防団の救助資機材等の整備促進 ◆消防団員の確保 ●福祉避難所等の運営体制の充実等 ◆福祉避難所の迅速な開設 ●防災体制の充実・強化 ◆防災に関する関係機関等との連携強化	●福祉避難所等の運営体制の充実等 ◆福祉避難所の迅速な開設			（１）地域防災力の強化 （２）消防・救急・救助体制の強化 （３）福祉避難所等の運営体制の充実等 （４）防災体制の充実・強化
8-3	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形･無形の文化財の衰退･損失						●地域活性化との連携 ◆地域コミュニティの崩壊に備えた無形文化財の記録 ●建築物等の耐震対策の推進 ◆有形文化財の耐震化の推進	（１）地域活性化との連携 （２）建築物等の耐震対策の推進

２．施策分野ごとの脆弱性評価の結果

事前に備えるべき目標

１　直接死を最大限防ぐ

起きてはならない最悪の事態		横断的分野			起きてはならない最悪の事態ごとの必要な施策の整理
		横断①リスクコミュニケーション	横断②老朽化対策	横断③他機関等との連携	
1-1	地震等による建物崩壊や火災発生による多数の死傷者の発生	●地域防災力の強化 ◆市民の防災意識の向上と自主防災組織の育成 ◆住民参加型の防災訓練の実施 ◆地域の現状把握と地区防災計画の策定 ●建築物等の耐震対策の推進 ◆市所有の各施設の耐震化の促進 ●災害に強いまちづくりの推進 ◆家庭内での防災 ◆都市公園の防災活動拠点機能の強化 ●避難所機能の充実 ◆避難所運営体制の確立 ●避難行動要支援者等の支援体制の充実 ◆対象者の把握 ◆個別計画の作成推進	●防災体制の充実・強化 ◆防災行政無線の維持管理 ●建築物等の耐震対策の推進 ◆木造住宅等の耐震化の促進 ◆市所有の各施設の耐震化の促進 ●インフラ等の長寿命化、耐震化 ◆橋梁等の耐震化・長寿命化の推進 ◆市所有の各施設の長寿命化の推進	●防災体制の充実・強化 ◆防災に関する関係機関等との連携強化 ●災害に強いまちづくりの推進 ◆空き家対策の推進 ●避難所機能の充実 ◆避難所運営体制の確立 ●避難行動要支援者等の支援体制の充実 ◆対象者の把握 ◆個別計画の作成推進 ◆災害時における受入・連携体制の整備	（１）防災体制の充実・強化 （２）地域防災力の強化 （３）建築物等の耐震対策の推進 （４）災害に強いまちづくりの推進 （５）インフラ等の長寿命化、耐震化 （６）避難所機能の充実 （７）避難行動要支援者等の支援体制の充実
1-2	豪雨等による突発的、長期的な住宅地等の浸水による多数の死傷者の発生	●地域防災力の強化 ◆広域避難計画の策定及び訓練の実施（広域的な避難への対応の検討） ◆土砂災害・洪水ハザードマップを活用した避難体制の確立と住民への周知 ●避難所機能の充実 ◆避難所運営体制の確立 ●福祉避難所等の運営体制の充実等 ◆福祉避難所の確保 ◆福祉避難所の迅速な開設 ◆避難確保計画の策定支援	●地域防災力の強化 ◆中小河川監視システムの整備 ●洪水被害等を防止する治水対策の推進 ◆排水機場等の維持管理の推進 ◆洪水被害を防止する河川整備の推進	●地域防災力の強化 ◆広域避難計画の策定及び訓練の実施（広域的な避難への対応の検討） ◆中小河川監視システムの整備 ●避難所機能の充実 ◆避難所運営体制の確立 ●福祉避難所等の運営体制の充実等 ◆福祉避難所の確保 ◆福祉避難所の迅速な開設 ◆避難確保計画の策定支援 ●洪水被害等を防止する治水対策の推進 ◆流域治水事業の推進	（１）地域防災力の強化 （２）避難所機能の充実 （３）福祉避難所等の運営体制の充実等 （４）洪水被害等を防止する治水対策の推進 （５）水防対策の推進 （６）下水道施設の耐水化
1-3	大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生	●防災体制の充実・強化 ◆土砂災害・洪水ハザードマップを活用した避難体制の確立と住民への周知	●農地の保全等による災害対策の推進 ◆農業基盤整備及び農地保全対策の推進 ◆畑かん施設の老朽化対策の推進	●土砂災害対策の推進 ◆情報収集の推進 ◆県との連携強化 ●農地の保全等による災害対策の推進 ◆畑かん施設の老朽化対策の推進	（１）防災体制の充実・強化 （２）土砂災害対策の推進 （３）農地の保全等による災害対策の推進

事前に備えるべき目標

2　救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

起きてはならない最悪の事態		横断的分野			起きてはならない最悪の事態ごとの必要な施策の整理
		横断①リスクコミュニケーション	横断②老朽化対策	横断③他機関等との連携	
2-1	交通網の寸断・途絶等により被災地で必要な物資等が行き渡らない事態		●地域防災力の強化 ◆耐震性貯水槽の整備の促進 ●インフラ等の長寿命化、耐震化 ◆橋梁等の耐震化・長寿命化の推進 ◆水道施設の耐震化・長寿命化の推進 ●災害時に備えた道路ネットワークの整備推進 ◆道路防災危険箇所等の解消 ●農地の保全等による災害対策の推進 ◆農業基盤整備及び農地保全対策の推進 ◆畑かん施設の老朽化対策の推進	●地域防災力の強化 ◆ドローンによる情報収集 ●災害時保健医療体制の整備 ◆災害時の栄養・食生活支援の実施体制の確保 ◆県・関係機関との体制強化 ●緊急物資・燃料の確保 ◆緊急物資の確保 ◆緊急物資の受け入れ体制の整備 ◆ドローンによる物資の搬送 ●道路除排雪計画の運用等 ◆降雪時対応マニュアルの推進 ●農地の保全等による災害対策の推進 ◆畑かん施設の老朽化対策の推進 ●土砂災害対策の推進 ◆情報収集の推進	（１）地域防災力の強化 （２）インフラ等の長寿命化、耐震化 （３）災害時保健医療体制の整備 （４）緊急物資・燃料の確保 （５）災害時に備えた道路ネットワークの整備推進 （６）道路除排雪計画の運用等 （７）農地の保全等による災害対策の推進 （８）土砂災害対策の推進
2-2	長期にわたる孤立集落等の発生		●災害時に備えた道路ネットワークの整備推進 ◆道路防災危険箇所等の解消 ●インフラ等の長寿命化、耐震化 ◆橋梁等の耐震化・長寿命化の推進 ◆水道施設の耐震化・長寿命化の推進 ●農地の保全等による災害対策の推進 ◆農業基盤整備及び農地保全対策の推進 ◆畑かん施設の老朽化対策の推進	●緊急物資・燃料の確保 ◆緊急物資の確保 ◆緊急物資の受け入れ体制の整備 ●道路除排雪計画の運用等 ◆降雪時対応マニュアルの推進 ●農地の保全等による災害対策の推進 ◆畑かん施設の老朽化対策の推進 ●土砂災害対策の推進 ◆情報収集の推進	（１）緊急物資・燃料の確保 （２）災害時に備えた道路ネットワークの整備推進 （３）インフラ等の長寿命化、耐震化 （４）道路除排雪計画の運用等 （５）農地の保全等による災害対策の推進 （６）土砂災害対策の推進
2-3	警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足や医療施設及び関係者の被災、交通網やライフラインの寸断・途絶等による医療機能の麻痺又は大幅な低下	●地域防災力の強化 ◆地域の現状把握と地区防災計画の策定 ●災害に強いまちづくりの推進 ◆家庭内での防災 ◆都市公園の防災活動拠点機能の強化 ●福祉避難所等の運営体制の充実等 ◆福祉避難所の迅速な開設		●福祉避難所等の運営体制の充実等 ◆福祉避難所の迅速な開設 ●災害時医療救護体制の充実 ◆災害拠点病院等との連携確保 ◆拠点病院に代わる医療機関の確保 ◆災害時における医療、救護情報の的確な把握 ◆受援体制の整備 ◆緊急時に対応できる体制強化 ●自立・分散型エネルギーシステムの導入等 ◆太陽光発電システムの活用	（１）防災体制の充実・強化 （２）地域防災力の強化 （３）消防・救急・救助体制の強化 （４）災害に強いまちづくりの推進 （５）福祉避難所等の運営体制の充実等 （６）災害時医療救護体制の充実 （７）自立・分散型エネルギーシステムの導入等

起きてはならない最悪の事態		横断的分野			起きてはならない最悪の事態ごとの必要な施策の整理
		横断①リスクコミュニケーション	横断②老朽化対策	横断③他機関等との連携	
2-4	想定を超える大量かつ長期の観光客を含む帰宅困難者への水･食料、休憩場所等の供給不足（2-5の滞留者を除く）	●滞留旅客対策等の推進 ◆外国人旅行者に対する災害情報提供体制の整備		●滞留旅客対策等の推進 ◆外国人旅行者に対する災害情報提供体制の整備	（1）帰宅困難者対策等の推進 （2）滞留旅客対策等の推進
2-5	富士山火山噴火による降灰により、交通ネットワークの機能停止、農地等の荒廃、及び県東部エリアからの避難者受入困難事態	●地域防災力の強化 ◆富士山火山防災知識の普及啓発の推進			（1）地域防災力の強化 （2）災害時に備えた道路ネットワークの整備推進 （3）避難者の受入れ
2-6	被災地における疫病･感染症等の大規模発生及び劣悪な避難生活環境による健康状態の悪化	●地域防災力の強化 ◆市民の防災意識の向上と自主防災組織の育成 ●建築物等の耐震対策の推進 ◆市所有の各施設の耐震化の促進 ●避難行動要支援者等の支援体制の充実 ◆福祉避難所の迅速な開設 ◆対象者の把握	●インフラ等の長寿命化、耐震化 ◆橋梁等の耐震化・長寿命化の推進 ◆水道施設の耐震化・長寿命化の推進 ●建築物等の耐震対策の推進 ◆木造住宅等の耐震化の促進 ◆市所有の各施設の耐震化の促進	●避難行動要支援者等の支援体制の充実 ◆福祉避難所の迅速な開設 ◆対象者の把握 ●廃棄物等の適正処理・体制整備 ◆廃棄物の適正処理 ◆し尿及び汚泥（浄化槽等）の適正処理	（1）災害時保健医療体制の整備 （2）災害時応急対策の推進 （3）地域防災力の強化 （4）インフラ等の長寿命化、耐震化 （5）建築物等の耐震対策の推進 （6）避難行動要支援者等の支援体制の充実 （7)廃棄物等の適正処理･体制整備

事前に備えるべき目標

3　必要不可欠な行政機能を確保する

起きてはならない最悪の事態		横断的分野 横断①リスクコミュニケーション	横断②老朽化対策	横断③他機関等との連携	起きてはならない最悪の事態ごとの必要な施策の整理
3-1	長期的な停電発生に伴う信号機の停止等による重大な交通事故や深刻な交通渋滞の多発			●交通規制及び交通安全対策の実施等 ◆降雪時対応マニュアルの推進	（１）交通規制及び交通安全対策の実施等
3-2	交通網やライフラインの寸断･途絶や職員の被災による行政機関の長期にわたる機能不全	●防災体制の充実・強化 ◆業務継続計画の確立		●防災体制の充実・強化 ◆業務継続計画の確立 ●自立・分散型エネルギーシステムの導入等 ◆太陽光発電システムの活用 ●道路除排雪計画の運用等 ◆降雪時対応マニュアルの推進	（１）防災体制の充実・強化 （２）自立・分散型エネルギーシステムの導入等 （３）災害時に備えた道路ネットワークの整備推進 （４）道路除排雪計画の運用等

事前に備えるべき目標

4　必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する

起きてはならない最悪の事態		横断的分野 横断①リスクコミュニケーション	横断②老朽化対策	横断③他機関等との連携	起きてはならない最悪の事態ごとの必要な施策の整理
4-1	電力供給停止等による情報通信の麻痺･長期停止			●被害情報の収集体制の確立 ◆電力が利用できない場合の代替手段の確保	（１）被害情報の収集体制の確立
4-2	災害時に活用する情報サービスが機能停止し､情報の収集･伝達ができず､避難行動や救助･支援が遅れる事態	●災害対応力の強化 ◆公用車の活用 ●地域防災力の強化 ◆関係機関との連携強化 ●通信機能の強化 ◆公衆無線ＬＡＮ環境の整備促進		●災害対応力の強化 ◆公用車の活用 ●地域防災力の強化 ◆関係機関との連携強化 ●通信機能の強化 ◆通信機能の確保 ●被害情報の収集体制の確立 ◆電力が利用できない場合の代替手段の確保	（１）災害対応力の強化 （２）地域防災力の強化 （３）通信機能の強化 （４）防災・災害情報提供体制の整備 （５）被害情報の収集体制の確立

事前に備えるべき目標

5　経済活動を機能不全に陥らせない

起きてはならない最悪の事態		横断的分野			起きてはならない最悪の事態ごとの必要な施策の整理
		横断①リスクコミュニケーション	横断②老朽化対策	横断③他機関等との連携	
5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による経営の悪化や倒産	●中小企業に対する災害時支援制度の充実等 ◆災害融資制度の周知及び相談体制の充実		●中小企業に対する災害時支援制度の充実等 ◆「事業継続力強化計画」認定の促進 ●自立・分散型エネルギーシステムの導入等 ◆災害時におけるエネルギー供給ルートの確保 ◆自立型エネルギー導入対策の推進 ◆自然エネルギーによる発電等の推進	（1）中小企業に対する災害時支援制度の充実等 （2）災害時に備えた道路ネットワークの整備推進 （3）発災後のインフラ復旧対策の推進 （4）自立・分散型エネルギーシステムの導入等
5-2	主要幹線道路や鉄道が分断する等の基幹的交通ネットワークの機能停止		●インフラ等の長寿命化、耐震化 ◆橋梁等の耐震化・長寿命化の推進	●交通規制及び交通安全対策の実施等 ◆降雪時対応マニュアルの推進 ●緊急物資・燃料の確保 ◆緊急物資の確保 ●土砂災害対策の推進 ◆情報収集の推進	（1）交通規制及び交通安全対策の実施等 （2）緊急物資・燃料の確保 （3）地域防災力の強化 （4）発災後のインフラ復旧対策の推進 （5）災害時に備えた道路ネットワークの整備推進 （6）インフラ等の長寿命化、耐震化 （7）地域活性化との連携 （8）土砂災害対策の推進
5-3	食料等の安定供給の停滞		●農業・農村の多面的機能の維持・増進 ◆被災施設等の復旧支援体制の構築 ◆農業基盤整備及び農地保全対策の推進	●農業・農村の多面的機能の維持・増進 ◆被災施設等の復旧支援体制の構築	（1）農業・農村の多面的機能の維持・増進

事前に備えるべき目標

6　ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる

起きてはならない最悪の事態		横断的分野			起きてはならない最悪の事態ごとの必要な施策の整理
		横断①リスクコミュニケーション	横断②老朽化対策	横断③他機関等との連携	
6-1	電気、ガス、燃料等の長期にわたる機能の停止			●自立・分散型エネルギーシステムの導入等 ◆自立型エネルギー導入対策の推進	（1）自立・分散型エネルギーシステムの導入等 （2）発災後のインフラ復旧対策の推進
6-2	長期にわたる上下水道等の機能停止		●インフラ等の長寿命化、耐震化 ◆水道施設の耐震化・長寿命化の推進 ●農地の保全等による災害対策の推進 ◆畑かん施設の老朽化対策の推進	●農地の保全等による災害対策の推進 ◆畑かん施設の老朽化対策の推進	（1）災害時応急対策の推進 （2）インフラ等の長寿命化、耐震化 （3）農地の保全等による災害対策の推進
6-3	地域交通ネットワークの分断		●インフラ等の長寿命化、耐震化 ◆橋梁等の耐震化・長寿命化の推進	●交通規制及び交通安全対策の実施等 ◆降雪時対応マニュアルの推進 ●災害時応急対策の推進 ◆公共交通の復旧対策	（1）交通規制及び交通安全対策の実施等 （2）災害時応急対策の推進 （3）災害時に備えた道路ネットワークの整備推進 （4）インフラ等の長寿命化、耐震化

事前に備えるべき目標

7　制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

起きてはならない最悪の事態		横断的分野			起きてはならない最悪の事態ごとの必要な施策の整理
		横断①リスクコミュニケーション	横断②老朽化対策	横断③他機関等との連携	
7-1	沿線･沿道の建物倒壊に伴う閉塞､地下構造物の損壊等に伴う陥没による交通麻痺		●建築物等の耐震対策の推進 ◆木造住宅等の耐震化の促進 ●インフラ等の長寿命化、耐震化 ◆橋梁等の耐震化・長寿命化の推進 ◆水道施設の耐震化・長寿命化の推進		（1）建築物等の耐震対策の推進 （2）インフラ等の長寿命化、耐震化 （3）災害時応急対策の推進
7-2	避難施設等の損壊･機能不全による二次被害の発生		●農地の保全等による災害対策の推進 ◆畑かん施設の老朽化対策の推進 ●洪水被害等を防止する治水対策の推進 ◆排水機場等の維持管理の推進	●農地の保全等による災害対策の推進 ◆畑かん施設の老朽化対策の推進 ●洪水被害等を防止する治水対策の推進 ◆流域治水事業の推進 ●土砂災害対策の推進 ◆情報収集の推進	（1）農地の保全等による災害対策の推進 （2）災害時応急対策の推進 （3）洪水被害等を防止する治水対策の推進 （4）土砂災害対策の推進
7-3	有害物質の大規模拡散･流出			●放射性物質等の検査体制の整備 ◆危険物の災害予防対策	（1）放射性物質等の検査体制の整備
7-4	農地･森林等の荒廃による被害の拡大		●農地の保全等による災害対策の推進 ◆農業基盤整備及び農地保全対策の推進	●地域活性化との連携 ◆新規就農の促進 ●森林の維持 ◆インフラ施設周辺の森林整備	（1）農地の保全等による災害対策の推進 （2）農産物の生産技術の普及等 （3）地域活性化との連携 （4）森林の維持

事前に備えるべき目標

8　社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する

起きてはならない最悪の事態		横断的分野			起きてはならない最悪の事態ごとの必要な施策の整理
		横断①リスクコミュニケーション	横断②老朽化対策	横断③他機関等との連携	
8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	●災害廃棄物処理体制の整備 ◆災害廃棄物の処理体制の整備 ◆災害時における応急対策業務の協力体制の推進（災害廃棄物の除去等） ◆災害時における災害廃棄物処理実行計画の策定		●災害廃棄物処理体制の整備 ◆災害廃棄物の処理体制の整備 ◆災害時における応急対策業務の協力体制の推進（災害廃棄物の除去等） ◆災害時における災害廃棄物処理実行計画の策定	（1）災害廃棄物処理体制の整備
8-2	地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	●地域防災力の強化 ◆地域防災力の強化を支える人材の育成 ◆避難所管理者と自主防災組織が連携した避難所訓練の実施 ●福祉避難所等の運営体制の充実等 ◆福祉避難所の迅速な開設		●福祉避難所等の運営体制の充実等 ◆福祉避難所の迅速な開設 ●防災体制の充実・強化 ◆防災に関する関係機関等との連携強化	（1）地域防災力の強化 （2）消防・救急・救助体制の強化 （3）福祉避難所等の運営体制の充実等 （4）防災体制の充実・強化
8-3	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化財の衰退・損失	●地域活性化との連携 ◆地域コミュニティの崩壊に備えた無形文化財の記録	●建築物等の耐震対策の推進 ◆有形文化財の耐震化の推進		（1）地域活性化との連携 （2）建築物等の耐震対策の推進